

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 6 月 16 日
開 会 16 時 14 分
閉 会 16 時 20 分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出 席 者 小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 牧野茂敏 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之
前川雅志 成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
千葉幹雄
議長 古川稔
- 4 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 5 傍聴 勝毎 平田記者 道新 鈴木記者
- 6 審査事件 別 紙
- 7 議事概要 正・副委員長互選、次回特別委員会開催日について

第1回庁舎建設に関する調査特別委員会議案

と き 平成23年6月16日
ところ 役場 5階会議室

1 委員長の互選について

・委員長 千葉 幹雄 委員

2 副委員長の互選について

・副委員長 牧野 茂敏 委員

3 陳情第8号 役場庁舎の分散設置を求める陳情書

4 特別委員会開催日

- ・日時 6月20日 本会議終了後
- ・場所 役場 5階会議室

5 その他

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 6 月 20 日
開 会 11 時 25 分
閉 会 11 時 55 分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出 席 者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 事務局 局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 5 説明員 町長 岡田和夫 副町長 高橋平昭 企画室長 堂前芳昭
企画室参事 伊藤博明 建設部長 高橋政雄 建築係長 河村伸二
- 6 審査事件 別 紙

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

- 委員長（千葉幹雄） ただ今から庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。
- 本日の運びでありますけれども、まず最初に幕別町新庁舎建設基本方針（案）でありますけれども、これの説明をいただきたいというふうに思っております。その後、この資料に対する質疑、合わせましてですね、前回、役場庁舎耐震化検討業務報告書もいただいております。前回、質疑もちょっとあったのですけれども、あれから時間もたっております、皆さん方これに目をとおして色々な疑問点というのでしょうか、お聞きしたいことがあると思いますので、これらについても質疑を受けたいと思います。今日は、そういったところで、委員会を終了したいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。また、陳情の8号でありますけれども、ある程度この委員会が煮詰まってくるまでですね、付託は受けておりますけれども、この陳情の審査については、それから審査をしたいと思っておりますので、これも併せてご理解をいただきたいと思います。それでは、説明を求めたいと思います。企画室長。
- 企画室長（堂前芳昭） 本日申し上げる案件は、幕別町新庁舎建設基本方針（案）についてであります。今までの経過を若干、ご報告申し上げます。役場庁舎の耐震化につきましては、6月2日、議会の初日になりますが全員協議会におきまして、報告書でご説明を申し上げたところですが、この庁舎の耐震化及び建て替え等につきましては、庁舎内の役場あり方検討委員会におきまして、この報告書を検証し検討してまいりました。その間、議会等で一般質問等、議員各位からもご質問があったところがございますが、このたび、町として新庁舎建設にあたり、一定の基本方針（案）がまとまりましたので、本日ご提案を申し上げその内容につきまして、ご説明申し上げる次第であります。なお、この後の詳細につきましては、伊藤参事より説明させていただきますが、議員各位におかれましては、充分なるご審議をいただきますよう、重ねてお願い申し上げますとともに、今後の取り扱いも含め議会とも充分協議をさせていただきますながら、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、伊藤参事より説明申し上げます。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） それでは、資料に基づいてご説明させていただきます。今日、配付いたしました資料は、新庁舎建設基本方針（案）、それから別紙1、別紙2、新庁舎建設の日程案、それと最後に図面を添付させていただいているところであります。
- それでは、基本方針についてご説明させていただきます。1 p、始めには庁舎建設の必要性についてであります。1の現庁舎の背景と2の現庁舎の問題点につきましては、前回、初日の全員協議会において説明いたしました内容と重複いたしますので、省略させていただきます。2 pをごらんください。2 pの上段には、現庁舎の耐震改修等の可能性が記載してありますけれども、これについても省略させていただきます。4、結びであります。新庁舎を建設する方向との旨を記載いたしました。一つには現庁舎の耐震改修には多額の費用を要すること、その工事期間中において住民サービスの低下や執務環境の悪化が想定されること、建設後の経過年数から工事施工後において長期にわたる利用期間の延長が見込めないこと、超高齢化社会において今後ますます多様化する行政需要に対応し、住民の利便性の確保を図る必要があることなどから、現庁舎の耐震補強工事を施工するのでは

なく、新庁舎の建設が必要と考えると結んでおります。

2 番目には、新庁舎の基本的な考え方、いわゆる理念であります。理念につきましては、第5期幕別町総合計画の将来像を実現するにふさわしい、協働、連携、交流を創出するための舞台であり、今後の行政需要に柔軟に対応し、効率的な行政運営を可能とするとともに、町民に親しまれる庁舎とする。庁舎の基本方針につきましては、AからFまで、Aでは、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎、Bでは分かりやすく利用しやすい機能や安全性の配慮のもと、ふれあいの場として親しまれる庁舎、行政需要の変化に対応可能な庁舎、防災復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎、環境に配慮した庁舎、シンボルとなるような庁舎、この6点を理念に進めたところであります。

次に新庁舎の機能であります。1 といたしまして、共通機能であります。繰り返しになりますけれども、ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、高齢者や障害者、子ども、外国人などの利用に配慮した、分かりやすく移動しやすく利用しやすい庁舎を目指すとともに、環境負荷を低減するため、自然エネルギー等の導入を検討し、省エネ、省資源対策を施すといいたしました。

3 p をご覧ください。新庁舎の基本機能といたしましては、窓口機能、執務機能、防災機能、住民機能、議会機能、施設管理機能をそれぞれ定めたところであります。

4、新庁舎の機能についてであります。はじめに幕別町の将来人口を記載しております。これは、このたび新たに推計したものでなくて、これまでに公表されているものを記載したものであります。2 番目のところにありますとおり、国立社会保障人口問題研究所の将来推計人口にありますとおり、これからは当然人口減少社会に進んでいくものと考えられるところであります。一番下になります。職員数であります。幕別町の職員定数条例上は、283 人、内 33 人は児童福祉施設及び学校施設、学校は幼稚園としております。

4 p をお開きください。二つ目の段落の中に、幕別町定員適正化計画、平成 20 年 3 月策定というのがありますけれども、平成 23 年 4 月 1 日目標というものが 246 人で策定をしておりますが、正職員数、今年 4 月 1 日は 238 人、この中には厚生労働省に研修に出しているものが一人、それから社会福祉協議会派遣 2 を含み、消防組合の 2 は除いております。

なお、定員適正化計画上は、上記に加えまして、一般職であります教育長、並びに常雇職員 5 人を含めて比較値 244 ということで、計画上は 2 名少ないという状況になっております。参考までに、現在勤務場所別、現行職員数を記載いたしました。

3 番目に、新庁舎に配置を想定する部署と職員数であります。基本方針案では建設後、50 年以上の利用を考慮いたしまして、町民の方々の利便性を図るという観点から、現在、分庁舎となっております保健福祉センターと、教育委員会の部署の新庁舎に集約化する方針といいたしました。具体的には、この正職員の欄のところ、ゴシックで書いてありますが、福祉課 6、こども課 5、保健課 17、教育委員会のところにあります学校教育課 6、生涯学習課 5 であります。よって、現行本庁舎、113 人に厚労省派遣の 1 を加え、保健福祉センター 28、教育委員会 12 人を加え、正職員を 154 人と想定したところであります。

2 番の常雇職員から 3 番の臨時職員、4 番特別職を含めると 193 人を働く職員数と想定をしたところであります。今後、人口減少を迎える見込みでありますけれども、現在、地

方分権に基づく事務事業の市町村への委譲が進められておりまして、この方向は変わらないと考えられますことから、庁舎に勤務する職員数を現行数として想定をしたところであります。

5 p をご覧下さい。4 番目には新庁舎の規模を記載しております。庁舎を建設する際にいずれの市町村も一つの目安といたします、起債借入れ上の基準があります。しかしながら、それがここに記載してありますとおり、平成 23 年度地方債計画におきまして、庁舎整備事業の標準面積、それから標準単価が廃止となりました。廃止となりましたけれども、参考までに廃止前の算定上、これは人口によってランクが分かれていますけれども、人口 5 万人未満の市町村、一番低いランクになりますけれども、その基準で参考までに算出いたしますと、常雇職員等の職員も含めておりますので、起債上の総標準面積は 5,070 m² となります。

別紙の 1 をご覧ください。上段に人口 5 万未満の市町村が算出した場合と、下段に 5 万人から 50 万人、かなり幅が広くて乱暴なわけになりますけれども、こちらのほうに入りますとかなり面積は増えますが、あくまでも上段のほうで算出したものであります。ご覧のようにこの事務室から、への議事堂までの区分で算出するようになってはいますが、ここに常雇職員、事務室のときの常雇職員等 36 と書いてありますが、これを追加して算出したものでありますので、その結果が 5,069.7 m² ということになります。しかしながら、現行の事務スペースと比較いたしましても、この中で記載されております事務室の部課長というのが、5 万人未満の場合には、基準面積の 4.5 に 2.5 を掛けますので、一人当たり 11.25 m² しかございません。下の 5 万人以上になりますと一気に 40.5 m² まで増えるんですけど、5 万人未満ですと 11.25 しかありません。現行の事務室のスペースからいっても、約 20 m² 程度あります。ですから、その部分も加える。それから、議事堂の面積、一番下にありますが、700 m²、これは 5 万人未満の町村全て 700 m² なんですけれども、現行の 5 階の面積とほぼ同じでありまして、やや狭いという感じを我々持っておりますので、その分の面積、それから今回の震災におきまして、報道される中では広い会議室を、震災対策本部としている現状から、町民会館の 2 階の講堂スペース、357 m² ありますけれども、大集会室として案の中では考えておりして、それらを含めまして、面積としては概ね最大 6,000 m² したところであります。

5 p にお戻りください。新庁舎の位置についてであります。はじめに、建設候補地の条件、これは選定に際しての前提として定めたものであります。まず一つには建設面積、新庁舎の延床面積が概ね 6,000 m² を想定しておりますので、これらの建築面積、それから駐車場等の面積を確保できる敷地面積があること。参考までに、現在の敷地面積は町民会館の駐車場を除きますと、約 6,000 m² であります。

2 番目は用地の確保、現在保有する町有地のいずれかに建設することとし、基本的に新たな用地取得は行わないこと。3 番目には利便性、地方自治法にも定めるとおり、交通事情や他の官公諸施設などとの関係など利便性が高いこと。4 番目には均衡ある発展の確保。幕別町は忠類村との合併をいたし、市街地の三極化という状況にあります。これらの特性を考慮し、将来にわたっての発展を見据え、各地域の均衡ある発展の確保に寄与すること。

この四つを前提となる条件といたしました。

2番目には、建設候補地の比較と評価であります。幕別地区、札内地区、それぞれ3箇所の計6箇所を候補地として、比較検討いたしました。別添の図面を併せてごらんいただきたいと思います。別添の図面につきましては、最初に開いていただくと幕別地区、2pめには札内地区となっております、その後それぞれの候補地の図面を掲載しております。

まず、はじめに現庁舎敷地であります。これは、拡張分4,746㎡を含めると、11,438㎡ということであります。第1種住居地域ですとかについては、省略をさせていただきますが、ここの現庁舎敷地の評価でありますけれど、一つには国道38号線からのアクセス、鉄道、バス等、交通事情の利便性が高い。二つには、農協、郵便局、森林組合等の集積がある。三つには敷地の状況から現庁舎を活用しながらの建設が可能であり、仮庁舎が不要である。四つめには、止若公園用地の庁舎用地への転用が必要となることから、都市計画の変更を要します。これは他の区域もだいたい該当してきますけれど。五つめには、その場合には代替公園の要件を満たす公園用地の確保が原則として必須、求められるわけでありまして、猿別川河川敷地の一部を充てるのが可能であり、新規の用地の取得を要しない。

6pをご覧ください。Bといたしましては旭町公営住宅跡地地区、13,360㎡であります。現行都市計画上600㎡を超える建物の建設が不可能であります。

C、保健福祉センター地区であります。保健福祉センター、コミセン、プール、図書館を除きますと15,701㎡であります。保健福祉センター、図書館との連動性が高い。幕別小学校プールが建て方によっては、支障の建物となる可能性が高い。のぞみ公園用地の庁舎用地への転用が必要となる。この代替地の確保については、新規の用地取得を要する可能性が高い。

札内地区であります。札内支所地区。福祉センターと東コミセンを除きますと、6,501㎡であります。建築基準法上、3階建て以上の建築物に対しては日陰規制が課せられており、周辺住民、住宅への配慮が必要である。札内福祉センター、札内支所を解体した場合においても、東コミセン利用者に加え庁舎利用者及び職員の駐車場敷地を考えると、かなり狭隘な状態である。解体した場合には、福祉センター機能の確保が必要となる。札内支所の仮庁舎の整備も必要となる。建設期間中ですね。

Eといたしまして、白人公園地区14,291㎡、プールと老人健康増進センター、屋内ゲートボール場を除いております。白人小学校プール、老人健康増進センターが支障建物となる可能性がある。巨木の植生が多く緑豊かな憩いのエリアである。白人公園用地の庁舎用地への転用が必要となる。代替公園の用地を満たす公園用地の確保が必須であるが、隣接地が市街化調整区域であり、代替地の確保が困難である。

最後にスマイルパーク地区であります。百年記念ホール、札内スポーツセンターを除いた面積が、46,229㎡。これは、図面をご覧くださいなんですけれど、実際はもっともっとあるわけなんですけど、図面の一番最後になります、スマイルパークを想定した場合には、現在たっている建物、それから河川の状況から、うすく赤く塗ってありますけれど、国道沿いの10号と11号の間のこのエリアが、想定されるであろうということ

から、このエリアの面積を 46,229 m²と記載したところであります。

それでは6 pにおもどりください。スマイルパーク地区であります。国道38号線からのアクセスは良好である。札内市街地の北東端に位置し、交通弱者にとっては利便性が低い。スマイルパーク用地の庁舎用地の転用が必要となる。代替公園を満たす公園用地の確保が原則として必須であるが、現在の公園敷地の形状から現在は全て道路に挟まれた公園となっておりますので、道路を挟んでの、またいでの用地確保とならざるを得ず代替地確保は公園の一体性の確保といった点からも難しいのではないかと、ということを判断させていただきました。

3番目には新庁舎の位置であります。6つの建設候補地の評価は、上記のとおりでありますけれども、次の観点から現庁舎敷地を、建設位置に選定させていただいたものであります。別紙2を併せてご覧ください。6 pの下段になりますけれども、一つには合併後の幕別町において、地勢上、忠類地区と札内地区を結ぶ上での中間に位置すること。二つには、鉄道、バス等の交通事情の優位性があること。7 pになります。農協、郵便局、森林組合等の集積があること。

4つ目には、大規模施設の建築に伴う周辺への住環境の影響が少ないこと。

5つ目には、止若公園用地の一部転用に伴う代替地の、確保が容易であること。

6つには、幕別地区の市街地形成に寄与し、幕別町全体の均衡ある発展に貢献すること。

7番目としましては、消防署、警察署と至近な位置にあり、防災拠点としての立地性が高いこととあります。

次に、建設の目標年次であります。建設に要する事業費の財源としましては、国土交通省の補助事業、金額としてはそれほど大きな金額ではございませんけど、国土交通省の補助事業の活用と、それから後年次の元利償還金の普通交付税の措置が設定されています合併特例債、これは充当率95%、交付税措置率70%、加えまして充当残の5%につきましては北海道から、補助金をいただけるということに、現行制度上ではなっています。これを見込んで、平成27年度末までの完成を目途とする。よってスケジュールは次のとおりとする。今年度につきましては、この基本方針をもっともっと膨らました内容の、基本構想を策定。来年につきましては、基本設計。25年は実施設計。26年、27年度で建設工事、外構、あるいは現庁舎の解体というのを想定しております。これは、あくまでも現段階での予定プランであります。

次に住民参加についてであります。新庁舎建設への住民参加のあり方については、次の手法の中から選択し、適切な住民意見の反映に努める。住民アンケート、パブリックコメント、住民懇話会、これは各層の代表者の方などを想定してはいますが、また地区別の住民説明会。今後、議会の皆様とも協議を進めた上で進めてまいりたいと考えております。どの段階でどう実施していくかは、現段階ではまだ確定をしているところではありません。

その他の検討すべき事項であります。1には人口の約7割が居住する札内地区住民への行政サービスのあり方につきましては、札内支所機能の拡充といった住民要望の高い拡充を考え、住民要望の高い保健福祉関連分野等の拡充を検討する。2つには、現在、分庁舎

となっている教育委員会、保健福祉センターについては、新庁舎への集約化を実施した場合の、その後の有効活用なりあり方について検討すると、結んだところであります。

続きまして、今後の大まかなスケジュールをご説明いたします。

新庁舎建設事業の日程案をご覧いただきたいと思っております。これは年度ごとに、一番上が平成22年度、真ん中が23年度でかなり厚くなっております。最後に24年度で、欄外に25以降が記載されております。真ん中の23年度につきましては、日程、一番左側にありますとおり、23年度は基本構想。大きくは建設位置を今年度中に確定をしたいと考えております。来年度、平成24年度には基本設計。これ、先ほどもご説明させていただきました。23年度の今後の状況、予定についてでありますけれども、23年度の右から2番目には議会の欄を作っておりますが、6月のところで、6月20日、本日、特別委員会、基本方針案説明となっておりますが、その後、左へ二つ移行していただきますと、あり方検討委員会等とありますけれども、7月には、これは仮称でありますけれども新庁舎建設に向けた検討委員会、内部組織として設置を行い、作業部会も併せて設置をする。基本方針の詳細を検討し、基本構想の骨子案の検討に、7月に着手したいと考えております。その後、庁議での決定を経て、10月には基本構想の骨子案を特別委員会において、ご説明したいと考えております。その後、基本構想の協議を経て、来年3月に基本構想を策定したいと考えております。

来年3月の定例会におきましては、あくまでも現時点での予定でありますけれども、建設基金条例の制定、それから基本設計の予算を計上させていただきたいと考えております。

24年度につきましては、24年度早々に設計者の選定に入りまして、7月には特別委員会の中で基本設計の中間報告、その後の協議を経まして実施設計の予算化に進めてまいりたいと考えております。なお、これらの一連の動きに対しましては、一番右側に広報等と書いてありますとおり、本年7月、もう少しで発行になります7月の広報では、検討業務の結果の概要と町としての一定の考え方を広報の中で、町民の方々にご説明したいと考えております。それ以後、10月、12月、2月、来年に入りましてもあくまでも予定でありますけれども、4月、9月、3月と広報、あるいはパブリックコメントをこういう時期に適宜実施してまいりたいと考えております。この表の欄外にありますとおり、平成25年度は実施設計、26年建設工事、27年は建設工事、引越しそれから外構工事、旧庁舎の解体と現段階では予定をしているところであります。以上が、基本方針案の説明であります。

- 委員長（千葉幹雄） 説明をいただきました。特に説明資料、この資料に対しての質問があれば、不明な点、聞きたいことがあれば質問していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。ないようでありますけれども、今、初めて見た資料でありますから、持ちかえっていただきまして、また熟読をしていただきまして、次回、また同じような機会を設けたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。それと、先ほど申しましたように、先般いただきました耐震に関わっての、これについての質問があればこれもお受けしたいと思っておりますけれども、とりあえずございませんか。なければ、今日の委員会はこの程度で終わらせていただきまして、また、今日の資料、よく読んでいただいて、そして疑問点ありましたら、次回、こういった機会、また設けたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(はいの声、あり。)

- 委員長(千葉幹雄) それでは、一番めの現庁舎の耐震改修及び新庁舎の建設等については終了をさせていただきたいと思います。

(説明員、退席)

- 委員長(千葉幹雄) それでは、また副委員長とも相談しますけども、この案件につきましては、そう遅くない時期にですね、また皆さん方にご案内を申し上げたい、というふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目の陳情第8号ですが、この件につきましては先ほどお話申し上げたように、この案件がもう少し煮詰まってからですね、議題に供したいと思っておりますので、この陳情につきましては閉会中の継続審査とさせていただきたい、と思ひますがご異議ございませぬか。

(なし、の声多数あり。)

- 委員長(千葉幹雄) ないようでございますので、そのように取り計らっていきたいと思ひます。以上で委員会を終了いたします。

(閉会 11:55)

、

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 7 月 12 日
開 会 9 時 58 分
閉 会 11 時 30 分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出 席 者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之
前川雅志 成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 斉藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 欠 席 者 藤原孟
- 5 傍 聴 勝毎 平田記者 道新 星野記者
- 6 説明員 企画室長 堂前芳昭 企画室参事 伊藤博明 企画情報担当副主幹 岡田直之 企画情報担当副主幹 谷口英将 建設部長 高橋政雄 建築係長 河村伸二
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 8 審査事件 別 紙
- 9 議事概要 別紙のとおり

(9:58 開会)

- 委員長（千葉幹雄） それでは、ただ今から第3回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催をいたします。事務局長。
- 事務局長（米川伸宜） 本日藤原委員より欠席する旨の届出がありましたので、ご報告をいたします。
- 委員長（千葉幹雄） はい、本日は気温が上がっておりますので、もうすでに脱がれている方もいますけども、どうぞ楽になさっていただきたいと思います。それでは進めさせていただきたいと思います。前回前々回とそれぞれこの件に関する資料をいただいております説明も受けておりますけども、なおですねあの持ち帰って見て頂いていると思いますのでこれらに対する質疑をまずお受けをしたいというふうに思います。いかがでしょうか。あのなんていうんでしょうか多少資料に基づかないことも結構かと思いますがそれほどきつく縛るつもりはありませんので、それぞれご意見、質疑も含めた、出していただきたいと思いません。増田委員。
- 委員（増田武夫） この前、幕別町の新庁舎建設基本方針案をいただきました。あのそれを読ませていただく中で、あの新庁舎のあの基本的な考え方、理念が2ページに列挙されております。aからfまでユニバーサルデザインの問題から住民に親しまれる庁舎、多様化する行政需要の変化に対応可能な庁舎、防災・復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎、省資源や省エネルギーに対応した経済的で維持管理のしやすい環境に配慮した庁舎、それから、幕別町のシンボルとなるような庁舎でこれに加えて、一つは庁舎は豪華、華美である必要はないわけです。やっぱり豪華、豪華さを求めずに実質的でコスト低減に努めるということが、やはりあの一つ基本に入らなければならない。二十数億という経費が掛かるわけですけども、やはりそれを少しでも、いかに合併特例債を使うとはいえ、これは将来的な借金として残っていくわけですので、やはりコスト低減に努めるということが一つ入るべきでないかというのが一つ、それからもう一つは現在のこの庁舎で使われている設備や施設いろんな机ですとかそういうものはやはり努めて再利用をしていくというやはりそのことも入れる必要があるんでないかと、その二つを基本的な考え方の中にぜひ入れて欲しいと、そういう意見を述べたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） はい、その件に関してどうですか。企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 今回、お示しした基本方針は大変シンプルなものでありまして、これを拡大、肉付けをしていって今年度中に基本構想、この中ではですね、この内容を肉付けしていくわけですけども、そういった点も含めてですね、記入、盛り込めるようにですね考えてまいりたいと考えております。考え方は同じでございますので。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 6000㎡の中で立て替える根拠は。教育委員会と福祉センターを一緒にした意味。それも含めてあの何かどういうあれなのか6000㎡にする。何かあるのかな。
- 委員長（千葉幹雄） はい、伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） はい。初めにですね、教育委員会と保健福祉センターを一緒にし

た理由っていうのはですね。やはりあの現在、例えば、教育委員会でいえばここから 100m 足らずの訳です。しかしながら、私も教育委員会に勤務したことがあるんですけども、例えば、転入をしてきた場合に転入届を庁舎で出して、その後ですね、子どもがいる場合は、学校にかかわる事務というのは教育委員会まで歩かなきゃいけない。一方で札内支所の場合には全て一つでできるわけです。で、札内支所の場合には保険などの手続きも全部一つでできるわけですけども、こちらで転入届を出した場合には、あの介護保険に関してはですね向こうで手続きをしなければならないということからですね、やはりその利用される住民の方にとっては一箇所で用事が済むというのがよりその住民サービスをわれわれが提供していくうえでは適当ではないのか、これから庁舎を建てた場合には当然、その 40 年ないし 50 年の期間使うわけですから、そういったことも考えて建設をする際には集約をすべきではないかという考え方が基本にございます。それで何故 6000 m²かということでございますけども、前回お配りをいたしました基本方針、本日お持ちになっていただいておりますでしょうか、これの 5 ページになります。基本方針の 5 ページの上段には新庁舎の規模というのがありまして、あの、我々がその 6000 m²というのはですね、昨年度において庁舎を耐震改修したほうがいいのかあるいはその建設したほうがいいのかといった場合、どうしても費用の問題がありますのでそれを諮って検討してもらった際に出した数字が 6000 m²であります。その根拠というのがこの上段にありますとおり、どこの市町村も庁舎建設する場合には通常起債を借りるわけですが、その起債の基準というのが平成 23 年度から撤廃になっているわけですけども、22 年度まで基準がありましてその基準は人口によってランク付け、段階があります。幕別の場合にはここにもありますとおり人口 5 万人未満の市町村、5 万人未満はですね、千五百人であっても四万九千人であっても起債を借りるうえでは同じです。そのあと 5 万人以上になってくるわけですけども、その 5 万人未満の市町村の基準ということで面積をまず出しました。その際には職員の数というのを正規職員だけではなくて常雇職員ですとか嘱託職員の数も入れてありますのでそこは起債の算定上の人数とは若干違うわけですけども、そうして出てきた数字が 5070 m²であります。しかしながらこの中にも 1.2.3 とありますが例えば議事堂については 20 人の場合には 700 m²。700 m²ということは今のこの 5 階の面積とまったく同じでして、他の同規模の市町村の議会スペースなどと比べますとやや狭い感じが皆さんもお感じになっているのではないかと思います。音更なんかと比べましてもそう感じるどころであります。ですから、この上記の標準面積 5070 m²を基本に事務室、それから議会関連面積の拡充、それと住民スペース、それと今、震災の関係があつてですね、大きな災害が起きた場合には、防災の拠点となる会議スペース、これらが通常のこうゆうような会議室ではやはりとても狭いもんですから現在これから当然検討していかなければならないわけですけど、想定しているのが町民会館の 2 階の講堂程度の面積の会議室を確保できればなあということでそういったものも含めまして 6000 m²としております。ちなみに現庁舎は 3820 m²ですので、そこに教育委員会 255、保健福祉センター 261 を加えますと 4336 ですから、それと比べますと 6000 m²というのは大きな数字ではあります。以上です。

- 委員長（千葉幹雄）よろしいですか。成田委員。
- 委員（成田年雄）5 万人から 50 万人の人口比でみてんだけど、これわざとにしているの。

3万人以上になる可能性あるのかな。幕別町において。職員が多すぎるからこういう結果になってるのかな。どうなの。その辺、ちょっと判断。

- 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）確かにこれから人口減少社会を向かえてまいります。国勢調査でも今回幕別は一市三町のなかで帯広市と幕別町だけが人口減少した。人口減少するから職員数は減らしていいんじゃないかという議論は確かにあります。しかしながら、現状の国と地方の関係においてはですね、北海道から市町村に事務が委譲されてきております。ですので、今後もその流れというのが変ることはないだろうという前提から職員数については現状の職員数を基にだしております。参考までにその5万人以上の場合には6106と書いたのはですね、それぐらい5万人を超えるか超えないか5万人以下というのはさっきも言いましたように1500人の村も49000人の市も同じ基準なわけです。起債を借りるうえでは。でも5万1人になったとたんにですね、こういうふうになるってことから国の起債を借りるうえでの基準なんですけどもかなりですね、5万人を超えるか超えないかで面積1000㎡ほど変わってきますので、それらを参考までにお示しをしたということで決してその作為的に5万人以上だったら6100㎡になるのをそれを基準にしたということではありません。以上です。
- 委員長（千葉幹雄）成田委員。
- 委員（成田年雄）これ以上職員を減らさないということでしょう。設計、決まったわけですか。新に公募かけるのか。もし公募かけるのだったら、もっと別の設計屋さんの全国的な中でやったらよいのかなと思うんだけど。
- 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）現段階でそのわれわれとしては、すでに基本方針案の中で新庁舎建設というものを打ち出しておりますので、当然今後のスケジュールというのも、もうすでに前回のときにもお示しをしております。その中ではどういった方法で設計うんぬんというのはですね、近年のその庁舎を建設する場合にはかつては例えば100年記念ホールを建設した場合にはコンペクションと言ってですね、おおむねその面積だとかを示した中でこういう建物ってパーツで描いてもらったり、図面を描いてもらったりして一定の謝礼を払ったわけなんですけども、最近の流れとしてはですね、公募型プロポーザル方式と言って指名競争入札ではなくてそれはうちがやるっていう意味じゃなくってですよ。やってる多いのはその公募型プロポーザルと言ってですね、広く全国に募集をして手を挙げてもらう。ただ、その際にですね、絵を描いてもらうわけではありませんで、その設計会社がその設計を委ねるに足りるかどうかっていうこれまでの経歴ですとか、それからその会社としての方針・姿勢ですとか、そういったものをお聞きしたなかで決定してってるケースが多いようです。あの実際に私どもがそうするかどうか決まっております。
- 委員長（千葉幹雄）成田委員。
- 委員（成田年雄）今、公募をかけるのかもわかんないって言うんだけど、あの、今、幕別町の箱物っていう部分では何を元にデザインしてますって言っても良く見たってわかんないんだよな。だから、もっと幕別町の顔ちゅう部分の中ではもっと吟味した中のわかりやすい。これが誰が見てもこういう姿になってますよちゅうような、もしつくるのであれば、立

て替えるのであれば、そういったあれがいいんじゃないかと思うんだけど、今までのその伊藤さん自慢げに言ってたけど百年記念館は全然そういうふうに見えないんだけど、これどういった感じなのかちょっと。

- 委員長（千葉幹雄）企画室室長。
- 企画室室長（堂前芳昭）ま、これはその人その人のなんて言いますか主観の違いっていいですか、そういうことでスタイル規模含めて違いがあるかなって感じがするんですが、いずれにしても今言われたご意見等も踏まえながらですね、今後検討していきたいなというふうに思っております。
- 委員長（千葉幹雄）よろしいですね。他に。野原委員。
- 委員（野原恵子）資料の3ページなんですけど、基本機能の中の③防災機能というところではその建物に対する防災機能の検討ということが書かれておりますが、土地の候補といたしまして、6点あげられております。その土地に対するあの、土地の耐震状況、今回のような地震になった場合にはどのような状況になるのか、その土地の耐震調査っていうのはされているのかどうかその点を一つお聞きしたいと思います。それと、あの、町民にお知らせするというので7月の広報に庁舎建設検討のおしらせが載りました。町民の声をね、お問い合わせは企画室についてということが書いてあるんですが、これが非常にわかりづらいんですね、これ読んだ方から何処に連絡すればいいんでしょうという問い合わせがありましてやはり町民に徹底するというのであればもっとわかりやすくね、連絡場所をきちっとこのような空白のところに町民にわかるように連絡場所などをお知らせして意見を問うということをしなるとなかなか町のほうには伝わらないのではないかと思いますので、その2点についてお知らせをお聞きしたい。
- 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）まず土地の状況でありますけど、今回の委託調査の中ではそういった内容は含んでおりません。あの、一般的に建物を建てる時は当然、地耐力調査というのを行いますので、それで、そのまっ、何処まで、多分ですね、われわれが想定していることということになりますと、現状もそうですけども杭を打って地盤をその確実なとこまで杭を打つという作業は必要になると思いますので、当然として幕別中学校なんかもそうですけども、地耐力調査というのをして何処の地盤まで杭を打てば耐力が保たれるのかっていう調査をしたうえで当然建設していくということになると考えております。それと、町民の声でありますけども、広報出した後にですね、出前講座のお話しというのがいくつかきております。それともう一点わかりやすくていうのは、これ、また8月号でもですね、何故この位置にいたったのだというような点も含めまして掘り下げた内容を紹介していく考え方でおりますのでその中でわかりやすくてですね、お問い合わせ先を、それから出前講座についてもですね、記載してまいりたいと考えております。
- 委員長（千葉幹雄）野原委員。
- 委員（野原恵子）今、あの杭を打って調査するってことでしたが、候補地が決まってから杭を打つということなんでしょうか。その、今候補に挙がってある土地について全て調査をしてから候補地を決めていくのでは全然違うと思うんです。その点は、候補地が決まる前に

地盤の調査をしっかりとすべきだと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄）建設部長。
- 建設部長（高橋政雄）六箇所の候補地ということで、場所をあげさせていただいてますけど、幕別町の場合、その今、大震災で大きく問題になっている、大きな盛土をした地点というのは実はございません。あの団地造成のときは大体1m以下の盛土しかしてませんので、さきほど言いました杭によってささえるという意味では何処の場所においてもですね、殆ど同じ条件になるのかなというふうに考えてます。
- 委員長（千葉幹雄）野原委員。
- 委員（野原恵子）ま、あの、今全調査の敷地ということでは用地の確保のここ二重丸になってるんですね。このところやはり不安に思うんですが、あの設計図を見ますとね、あの今のなんていうんですか、町民会館の裏方まで設計するっていうことになってますよね。設計図の中では、そうしますとあそこのところ、川に近いわけで、それと今のね、この庁舎もあの歳をめしたかたに聞きますと、いろいろ土地造成の中では問題があったんではないかというような意見も聞いておまして、そのそういう不安もあるもんですから、きちっとその土地の調査をしてからやはり町民の方に知らせるといことがね。大事ではないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄）建設部長。
- 建設部長（高橋政雄）現在庁舎、皆さんご存知の方もおられるかと思いますが、あの現況の現在の建物の半分ぐらいはもともとの地盤のところに建っています。それで西側については過去止若公園とってそこにわかな川という川があって一番下がってまたトレセンの方へ行って上がってという地形のところに現在のものが建っております。それで、ま、構造的にも先ほど言いましたように杭で支えてという構造になっておりますけども、逆にそれをさかてにとった状況の中で地下の備品庫ですとか職員厚生室もとったように段階的に二層にした形で、建てております。このそういった部分もどういうふうにしていくか、あの土地利用に応じた建物を考えていって今言われるような心配な部分についてもあの解決していくことが必要なのかなというふうに考えております。
- 委員長（千葉幹雄）野原委員。
- 委員（野原恵子）今、現庁舎の敷地はこれから検討していくってことでしょうけれども健康福祉センターのところのも土地も候補に上がっております。あそこの土地はあの緑町の地域でしてね、こう明野の山から水が、雨が降ったりなんかして水が大雨なんか降るとあの地帯は本当にあの地下に水が溜まるような用地なんです。そういうところも候補に上げるのであれば、きちっと調査して土地の問題もそこのところの調査の結果っていうところをきちっと知らせていただいてどうするかってことも検討していかなければその検討する資料がありませんのでね、そういうことがきっちり知らせてもらうってことが必要ではないかと思うんですがいかがでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄）建設部長。
- 建設部長（高橋政雄）先ほど言いましたようにあの幕別町大きな違いは何処の地点をとっても六地点とっても違いはまずないのかなというふうに考えておまして、あの工法的にそ

れが 20m それの三倍なるとかいうものの形ではなっていないと思うんですよね。ま、とくに札内あたりで行きますと幕別との地層の差がかなりあることは確かなんですけども、さきほども言いましたように杭で主軸までもつという意味では構造的にも費用的にもそんなに大きくはかわらない形になるなというふうに考えております。

- 委員長（千葉幹雄）よろしいですか。今のところそういうことで理解していただいて。他に。前川委員。
- 委員（前川雅志）さまざま資料提出していただきまして、現役場庁舎というものが耐震の調査結果から何らかの手立てをしていかなければ大きな災害には耐えられないという結果からですね。改修をしていくのか新に建てるのかという議論になっていくと思いますし、災害に備えて大変急がれるものだというふうに理解しているところでありますが、今の段階でいくつかお伺いしたいんですが、さきほど野原委員のほうからもお話しありましたが、住民からの意見っていうか考え方ということで、町の広報も掲載されまして住民からどのようなこの意見や質問が寄せられているかということと、先般は公区長会議も開催されたようではありますが、公区長会議の中でも様々な意見が出されたということを少し伺っているわけではありますが、そういったところでどういった意見が出てきたのか、お伺いをしたいと思います。それと、改修するにも建て替えるにしても大変大きな財源が必要になってくると思われます。ここ、その財源の確保という観点でお伺いしたいんですが、住民のサービス低下をさせるようなことがあってはならない、このことによってですね、思ってますのでそこら辺の確保について考え方をお伺いしたいんですが、まず、改修についても建替えについてもいくつかパターンを出されておりますが、その中で役場として検討委員会としてですねどの工法パターンが最適であるかということを考えてるかということと、それに伴う改修だといくらぐらいかかる建て替えだといくらぐらいかかるそしてそれが将来にわたっての町の負担割合がどのくらいになるかということを見積もりをされているのかお伺いをしたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）広報掲載してからの住民からの意見、質問ということですが直接私どもの企画室に電話で問い合わせとかはないわけなんですけども、私もその後、何人かの公区長さんとたまたまお会いする機会などがありまして、やはりあの、私たちの説明が不足しているなって感じた点が一つあります。あの今まで、平成 16 年に耐震診断をしてまいりましたが、その際に十分な耐震性を有しないという表現で具体的な I S 値ですとかそういうものは公表してまいりませんでした。今回あの公表した数値というのが 0.17、これはあの説明書きの中では 0.3 未満の場合には震度 6 強以上の地震がきたときには倒壊または損壊する可能性が高いという一番その大変な状態にあるというのは書いてはいるんですけど、やはり外見上あの築 39 年経ったとはいえですね、鉄筋コンクリートの建物っていうのは外から見た目っていうのはあまりその老朽化しているっていうふうには感じないっていうこともあってですね、まだまだ十分使えるんじゃないのっていう意見が、ま、たまたまお二人の公区長さんですけども言われました。ですので、やはりその今この建物が震度 6 強以上の地震が来たときにはこの建物というのが北側に壁があるんですけど、南側は窓っていうことからその耐力からいうとバランスが非常に悪いということがあってその倒壊または崩壊するというケ

ースが高いっていうことを伝えていかなければならないんだなってことが一つあります。それと公区長会議の中でもこれと同じ質問が一つありまして、さらにはその建替えるのではなくてその財源を他の住民サービスに使うべきではないのか、というような意見もありました。ですから私たちももっともっと今のこの状況がいかにか大変な状況、こういう抽象的な言い方をするとまた、あれなんですけども、6強以上の地震がきたときに倒壊または崩壊する可能性が高いんだってということについてですね、あの数字も示しながらもっと説明していかなければならないのかなと考えております。それと在り方検討委員会として改修のパターンの中でどれが最適化というのは考えたのかということですけども、在り方検討委員会の中では昨年委託をしました中で改修の場合の費用、バトレス工法ですとかそれから耐震補強免震工法ですと書きましたけどもこの建物がおおむね39年経過しておりますから今後やはりそこで大きなお金を投入するとなったら、すくなくともやっぱり20年は使わなければいけないだろうと。ただ、RCの耐用年数というのも限られておりますので、そういうことを総合的に勘案したときには新築すべきだという考え方にたちましたので耐震改修をしたときにどの工法が適当かっていう判断は在り方検討委員会としてはいたしておりません。それと財源の影響についてでありますけども、これはこれまでも今の幕別町の財政状況毎年返すお金と借りるお金のその分が財政状況当然好転してまいりますので、今、想定しております26年と27年の建設の時点ではあのこれはあくまでも前提に立った上で計算をしたものですので前提がくずれると変わってしまうわけですけども前提の中で一定の前提の中で計算をした中では当然として建設をしなかった場合には財政状況はかなり好転をしていきまして、平成27年の場合には庁舎建設をしな、ま、27年には直ちに影響はしませんけども27年の場合には現状3ヵ年平均で実質公債比率が17.5になるだろうとこれはあの一定の条件で一定の条件って、長いもんですので、ちょっと省略させていただきますけども庁舎を建設した場合っていうのは建設事業費をおおざっぱに22億円としてその95%、20.9億円を借りた場合に合併特例債で起債充当率95%それから交付税措置がその70%がある。年利も現状の1.8%程度ま、今1.8もしておりませんけども1.8%程度で借りた場合にどうなるかといって比較をした場合には元利償還が始まる29年では3ヵ年平均で0.1ポイントの上昇、ま、3ヵ年のそのしなかった場合が16.6なもんですからま、あのした場合に16.7で0.1から始まってですね、最大で1.6ポイントの上昇というふうにわれわれのなかでは積算をしております。しかしながら、これあのあくまでも工事費についてもMAXでみておりましてこれらについてはあの今、国土交通省のほうで防災に関わる補助金、それから北海道でも合併特例債を借りた場合には充当率95%ですが残りの5%については北海道が補助金として当該年度に交付してくれるということがありますので実質的なその補助といたらあれなんですけども一般財源じゃなくって特定財源でまかなわれるものは7割程度はまかなわれる見込みで合併した町のみ、これは特典といいたいでしょうか。そういうふうには抑えております。

○ 委員長（千葉幹雄）前川委員。

○ 委員（前川雅志）あの、さきほど野原委員と繰り返しになりますけど、今の段階ではなかなか住民からの意見が上がってこないというかま、そういう状況にありますんで、ま、さらにこの情報公開しながら幅広く意見が寄せられるようなことをまた工夫をしていただき

たいと思います。今、財政の問題であります、あの、ま、町の人に聞かれて例えば建替えだと20億で改修だったら10億で20億もその合併特例債使うんで町の手出しは実質的には何億なんだよと説明すると結構理解をしてもらいやすくてですね、さきほどの説明でいくと、あの改修だと10億ちょっとということなんでしょうか、これは補助も含めてほぼないと理解してるんですけど、ま、そうなりますと12.3億がすべて町の財政負担ということになるのかと思っております。建替える場合においては合併特例債を初めとする交付金を活用することによって、さきほど22億で20.9億合併特例債を活用するようなお話しがありましたのでそこで償還三割とすればですね、町としての実質の負担が7億ちょっとってことになるのかなと思うんですが、そこを改めて確認をさせていただきたいと、少ないお金で少ない町の負担で長く使える新庁舎を建てていくことがこの町にとって有益なんだということを住民のみなさんにお知らせしていく必要があると思うんですが今の考え方間違っているかどうかお伺いします。

- 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 私たちもやはりその耐震補強をした場合には当然費用は半分程度で済むわけですがけれども今後の耐用年数等考えてったときにはやはり結果的にはあそこで改築すべきだったのではないのかっていう、ま、後悔だけはしたくないっていうのは大きくあります。で、やはり今の工法で建てるのと39年前の工法で建てるのではもう雲泥の差があるわけですから財政上の問題も私どもとしては合併した町、これはそうはいいながらもあの合併特例債で交付税として帰ってくるのもすべて国民の負担ですから合併特例債だからなんでもいいのかっていうものではないのは十分承知はしておりますけどもこの機会には今後の50年60年を見据えた場合にはやはり建設すべきだという結論に至っております。それであの確かに前川委員、おしゃったようにですね、あの一度に沢山の情報っていうのはなかなか広報などだと限られてるものですからそれからあのあくまでも現在出している費用っていうのも設計会社からいただいた概算費用なものですからその、その中での大前提として話しをしているわけですが建設に関わった建設した場合には補助金それから合併特例債をいただくことに起債を借りることによって実質的な町の負担はこういうふうになる、だけでも改修した場合にはこうなるって言うようなものもですね、わかりやすく説明できるような資料を作成していかなければならないっていうふうには考えております。
- 委員長（千葉幹雄）前川委員。
- 委員（前川雅志） はい。あのうただ今説明いただきましたが、あの参事もさきほどもお話しありましたが、この財政の問題については国も国政もですね、非常に不安定な状況になっているということと、ま、東日本大震災を初めとする災害、これもその地方交付税を始めとするその税のあつかいについてですね、まだこれから議論がされて結論もみていない状況でありますので、そういったところをですねまっ、注意しながら計画をまたさらに進めていただきたいと思います。以上です。あの今のところ以上です。
- 委員長（千葉幹雄）ほかにございませんか、中橋委員。
- 委員（中橋友子）一つは改築するか新築するかというそういうあの判断が迫られている現状の中であの出していただきました資料を見ますとま、今、前川委員もおっしゃられた中に

含まれておりましたが、改築の場合でもおよそ 11 億超える費用がかかると、それで 10 年か 20 年になったということであれば、まその今回 20 数億かけて建築することのほうがあの、長い財政的な負担の面でみればこれはあの、改築に新築につながっていくのかなってふうにはこの資料の中でははじき出すことができるというふうにするんですね。崩壊の危機にあるような建物の中で長く仕事をしていただくあるいは職員の方にしていただく、あるいは住民の方が常時出入りされるわけですから、そういうことを考えればこのままの状況でしておくことについてはそれは絶対おいておいてはならないと、いうこともあのこの検討するひとつの大事なところだっけというふうにするんですね、でそういうふう考えた上であの新しく建てていい物できたら越したことはない、しかし、今ありましたように財政的にどうなんだということが一つとじゃ、建替えようとしたらあのこのいろんな事例出させていただいてはおりますが、この幕別町のその町の在り方としていわゆるその町づくりの一環としてこの庁舎を位置づけたらどうなるんだろうかと、当然そうなる場所の問題も出てくると、というような観点からこう見ていかなきゃならない問題だろうってふうにするんですね。でそこで一つはですね、その今財政問題でま、あの 29 年度までにあの今回合併で特例債を活用して建てるということになれば、あの支払いが開始されるのが 27 年度ってふうにしていいんですね。でそれから何年掛って払いきろうとしているのか今出せているのは約 23 億ってことですから、これをどのぐらいで還しきろうとしているのか今ポイントでは 1.6 程度あがるんだよってことですがこの庁舎だけで行けばその数字が維持されていくのかどうか、ということですね。で、せつかく 20%切るその起債制限比率をぐっとうああの切り離してきて、まっ、低い方に向かわせてきたんだけどこの事業によってまたその制限比率に近づくようなことにはなってはならないと思うんですね。だからその見直しスタートの時点での説明はわかりましたけれども、長いスパンでお金、使ってくわけですからその辺の財政的な見直しも必要じゃないかと思うんですね。そこがどうかということです。それと、あのいっぺんに聞いてしまいますが、当然あのお金なるべくかけないでやろうとすれば今の町が活用できる土地に建てるってことが一番ですよ。新しく土地を買わないと。候補地についてはこの資料の中の別紙 2 で出させていただきました。△○×◎ってふうになるとこれも当然◎ってとこであっここなのかというふうに思われるんですが、しかし、これは十分検討の必要なことですのでね、あの考えていかなきゃならないと思うんですが、ここで、まず一点目は敷地面積、これはもうそのとおりですね、で、二点目の用地の確保のところから上から三段目の保健福祉センターの活用、それから、一番下のスマイルパーク活用、ここですね、もしその土地を利用した場合にはあの保健福祉センターの地区であれば新規の用地取得が必要だと。その可能性が高いと。それからスマイルパークの場合は、用地確保とならないため、ま、代替地確保が必要になる。これが困難っていうふうには書いてるんですがそのなんというんですがその根拠、町、つまり今町として例えばスマイルパークであれば町の土地ですよ。そこに町の施設を建てようとするときに何故代替地が必要になってくるのか。あのきつと根拠があつて示されていると思うのでそこをご説明いただきたいとします。財政のことと用地のことです。

○ 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。

○ 企画室参事（伊藤博明）まず、合併特例債につきましては現状 15 年債、15 年の起債で計算をしております。合併特例債は新聞でも報道されましたとおり今回の震災を受けてですね、今までは合併してから十年間ですから幕別町でいいますと平成 27 年度までだったわけですがけれどもこれがそのほかに建設事業等で事業が滞っているところが出てきてることから、現在その期間を延長について国のほうで検討されていると伺っております。うちにとって影響があるのはですね、これまだまだあの建設の行程、日程が決まってない中ですから、現状のスケジュールのなかでは 27 年度までのあいだに現庁舎の解体、それから外構というものも含めた試算をしております。しかし、それは工事期間の設定、あのそれは何階建てになるかとかですね、それによっては、場合によっては解体が 27 年度中に終わらないとか外構が 27 年度中に終わらないとかってことも起こりえますのでそうなった場合には合併特例債が借りられないということになってしまいます。ですので、今あくまでもわれわれがシュミレーションしているのは 27 年度までにすべて終わると仮定したものでありますので、これはこれから基本設計、実施設計をやってく段階で詰めていかなければなりませんけども、一方では合併特例債の借入れ期間の延長というのは国方で検討されているっていうのは、一つそういう点では明るい話題といったら御幣がありますけども、かなと思っております。それでこの数字が維持されるのということでありまして、これはあくまでも私たちがシュミレーションしているのは平成 24 年度以降については 8 億円の建設事業に関わる起債しか借りない。あの、臨時財政特例債は別です交付税の財源補填分として借りている臨時財政特例債は別ですけどもいわゆる建設的な事業に関わる起債については 8 億円をずっと維持してきますよっていう前提でございます。ですから、これが 8 億円が大きくなる具体的には土地開発公社の問題が一つ横たわっておりまして、これをどうするかっていうのはこの中に反映をしておりますから、土地開発公社の場合には交付税措置何もありません。ただの借金ですので、起債を起こすのかあるいはどういう方法とするのかっていうのは結論出ておりませんのでこれによっては当然として土地開発公社の分、10 億強ありますからそれを借りるとなると当然大きな影響は出てきますのでそこについては現在内部でもどうすべきかっていうのは検討中で結論はでておりません。

○ 委員長（千葉幹雄）建設部長。

○ 建設部長（高橋政雄）今、健康センターのとことスマイルパークの土地ということの中に新たな土地が必要だというふうに謳われているということでございますけども、実はあの都市計画の中で定める将来の公園の位置づけっていうのはございまして、スマイルパークにおいてはあそこは幕別町の将来的の都市の機能として残していくべきということでの北海道の決定でございますけども総合公園という位置づけの土地になっております。それでご存知のとおり総合公園、国道から 3 線 10 号 11 号という間のあの真四角な部分全てが総合公園の位置づけになっておりまして現行法の中でいった場合にその公園の面積を縮小するのであれば代替を用地を確保しなければならないという法律がございまして、ああいった場合に総合公園のあそこ 25ha ぐらいあるんですけども、その一部を例えば役場庁舎の位置に変えるといった場合に公園の変更が必要になってきます。そうなった場合一体的な土地利用という公園の位置づけの中では道路を挟んで代替地を求めなきゃいけないということが発生して

きます。それでそういう法で縛られた公園の位置づけになっているというのがスマイルパーク。それと健康センターのところに付きましては実は平成、5.6年前にあの土地開発公社の方で公営住宅跡地などを売買をした実例がございまして、その時のあそこに位置づけなっていましたのぞみ公園という都市計画決定をされた公園がありましてそこを新たな土地利用にするということでは今の図書館の横にその公園の位置づけを都市計画決定を変更して今が、その都市計画決定された公園の位置づけになっているんですよ。で、ともにいわゆる都市計画決定された公園の中に建てるということになった場合にはさっき前段もうしましたその代替地を求めなきゃいけないということでは土地を求めるという意味では何処に建ててもという同じ原因になってくるのかなと、ただし、法の中で一点今この頃言われている中身では公益上どうしても必要だという理由付けが町として立てられるのであればこれは北海道とも協議しながらその部分については認めていかざるを得ない部分も協議の中では可能ですよという形では言われております。以上です。

- 委員長（千葉幹雄）中橋委員。
- 委員（中橋友子）あのまず後段の方ですが今、部長言われるようにあの北海道が協議によって認められる場合もある。あの都市計画についても町づくりについてもあの確かにあの法に基づいて計画を立てて推進していくんですが、しかし必ずその人が住み流れという中で変更が必要になってきますよね。ま、そういうことを前提にしながらできあがっているというふうに逆に言えば言える面もあるんだと思うんです。そうするとこの幕別町の町にとって庁舎っていうのはいわば住民にとってのとりでのようなものですから本当に大事な公共施設ですよ。そうすると、そこが良い悪い別ですよ。別にしてあのいわゆるその北海道に変更を求められる理由、公共施設としてその場所でなくてはならないというような説得力を持ったあのそこを使うとすればあの今回の事業などはあのそういう内容になるんじゃないかってふうに思うんですが、どうでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄）建設部長。
- 建設部長（高橋政雄）あの言われるように都市計画の定めというのは将来的な二十年先を見て町づくりをどうしていくかということでこの道路についてはこの幅の幅員でつくっていきましようという二十年先の計画、あるいはこの土地利用についてはこういう形で二十年先土地利用を計ってこうということでの計画、公園の位置についてはそれぞれの市街化の中での大きな公園、中間的な公園、小さな公園といういちおマニュアルに基づいた将来的にもそこはそういう都市機能としての機能を果していくべき決定をしましようというのが都市計画でございまして、それが変更になる場合については先ほど言いましたようにそれに代替なるものをそのより近いところで求めて町の一貫した都市づくりを続けてくださいというのが法でございまして。ただ、あの先ほどもいいましたけどもそれは中橋委員言われるように役場そのものも絶対必要な公益上必要なものという中ではそういう形で道あたりとも協議していけば可能なものかなというふうには考えております。
- 委員長（千葉幹雄）中橋委員。
- 委員（中橋友子）スマイルパークのところはもともとね、あのふるさと館だとか、あるいは考古館ですか、プール含めてあの25haを求めるときには町の文化やスポーツ施設を全

部こう一大あそこに集める拠点として求めてきた流れがありましたよね。しかし現実的には財政の問題もあってそういうふうにはなっていないと、だからあそこの地帯がま、公園であって活用されていないってことはあの住民の人にしてみればある意味ではね、良い場所なんですけれども、勿体無いねっていうのもないわけではないんです。ですからそういうことを考えればその有効活用の道っていうのはあのこういった機会にきちっと検討していくことではないかって思います。同時にあの向かい側に代替地を求めるとかっていうことになればね、これはまたあの住民合意なんてまったく得られないようなあの住宅地でもありますからねそれはあのそういう仕事をしなきゃならない事態になったときには代替地を求めるのではなくてきちっとその町有地で建設するというにすべきだと思います。で、あの財政なんです、あのずっとあの一般質問のときにもお尋ねして心配してたことだったんです。23億のうちの7割、3割ということになれば7億程度、8億のお金がこれに新に借りなきゃならないと。そこに土地開発公社のお金の12億ぐらいが、多く見てね。きた場合のこの将来的な負担がまたあの起債制限比率まで近づいてしまうんじゃないか、越すってことはないんだろうとは思いますが、近づいてしまうんじゃないかということ、ずっと心配しております。ですからそういったところもあの当然住民の方はお金の問題は必ずあの出てきますからね、いろんなその説明をこれからあの改築よりも建設が必要なんだというようなことについてもきちっと説明がいる。併せて財源のことについてもきちっとこういうお金のつくり方で将来の負担もあの今の時点でこういうことを描いてやるってことはね、やっぱり知らせて行く必要があると思うんですよね。そういう手法をとっていただきたいと。お答えをいただきたいと。それともう一つですね、あの一番目、二番目には言わなかったんですが、さきほどからでてらっしゃる住民の声という点で私はあのこの際ね、住民のアイデアっていうのはいっぱい受ける必要があるんじゃないかと思うんです。アイデア。建設にあたってのアイデア。で、今、あの幕別町のシンボルのあの施設としてせつかくできていこうとするわけですから、そこは本当に使い勝手の良いものになっていかなきゃならない。で、バリアフリーだとかっていうのも当然のことなんですけれども、今、あのその震災などを受けてこういったあの問題のときにもその拠点として本当にすぐ活用できるだとか、あるいはその住民のみなさんのひとつのこう、なんていうんですかな、交流の場も設けられるとか、あるいは自然エネルギーを活用したらどうなってくんだとか建物そのものもそういう手法はとれないのかとかいっぱいその地元の豊かな自然を活用して建物をつくってくっというふうな、そうゆうこともあの膨らませていかなきゃいけないことだと思うんですよね。そのためには住民の意見をいっぱい聞く必要があると、一方的にただこうちょこつとした小さい字で声出してくださいだけでは、これいかないなって正直思うもんですから、そういった点の考え方について如何でしょうか。

- 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）あの財政の問題につきましては、先ほど前川委員にもお答えしましたとおり今後のやはりどうしても町民全員にとってことになりますと広報になりますので、広報、あるいは、ま、それと加えてホームページなどでもですね、わかりやすい形で全体条件もきちっと示した中で提供してご説明していきたいと。それとあの住民のアイデ

エアについてでありますけれどもこれあの前回の特別委員会のなかでもお配りをしました日程の中であの今私たちの描いている日程です。あくまでもでは今年度中に建設の位置を確定をしたいという大前提がありますので、その建設の位置を定めた基本方針の案を今、案の状態の皆様にもあのご論議いただいているところでありましてけれどもその案をま、とるといいまいしょうか、場所が明確になるのを今この日程案では9月を想定しております、あくまでもこちら側の想定です。で、その後にはですね、あの住民の方々に対してわれわれが今平行して作業進めております基本構想の骨子、基本方針をやや肉付けをしたものになりますけれどもそれを住民説明会を開催してご説明をした中でご意見をいただきたいということで、順番としてはまず、基本方針で場所が固まってから次の段階で住民説明会をってふうに考えております。

- 委員長（千葉幹雄）中橋委員。
- 委員（中橋友子）基本構想の骨子決定、その前に住民の意見を聴くこの基本構想の骨子決定は11月ですよね。この資料では11月。逆算しますと10月、9月、8月、7月今もう7月中に入りましたからこの間で固めて住民の意見も聴いて骨子に盛り込んでいく。そうするとやはりそのあの場所の問題などは、本当にもっともっと掘り下げてあのやっていく大事なことなんですけれどもね。私、場所については非常に微妙なものがありまして、広くただ住民から意見聴くってことが必ずしも良いとは思わないんです。しかし、あの感心は非常に高いです。ですからここをはずして住民の、あの、全部決めてから住民の意向を聴くっていうふうになると大事なところ決めて形だけ住民の意見聴くのかと、というようなことにもなりかねない、その辺はどうでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄）企画室長。
- 企画室長（堂前芳昭）あの先ほど中橋委員もおっしゃったんですが、この庁舎の建設にあたってはですね、町としてどういうふうな町づくりをしていくんだっていうのが一つの大きな前提条件として入ってくると思うんですよ。その中で、ですね、それじゃあ、場所を何処にもってかかって言ったときにですね、やっぱりあのこの基本方針の案の中にもありますように一つは均衡ある発展とうちの町が特殊な地域がありまして3地区に分かれていると、その中でバランスよく町づくりを進めていくっていうのはこれ一つの行政の役目、議会の役目だというふうに考えております。その中でいけばですね、ある程度整理はされてくるのかなというふうに思っております。それとあのもう一つはですね、確かに町民の皆さんの声を聴く、これも当然、大前提であります。ただし、あの、声が多ければどうなんだっていう部分の難しさも当然出てくると思います。それであのあえて今回ですね、議会の方に場所についてですね、委ねをさせていただいたというところでご理解をいただきたいというふうに思っております。
- 委員長（千葉幹雄）よろしいですか。中橋委員。
- 委員（中橋友子）今じゃ私たち場所のことも聞かれてるわけですね。それじゃその話しもやっぱり掘り下げなきゃだめだってことですね。
- 委員長（千葉幹雄）出していただいた資料がそこに入ってるわけですから、当然それも含めてということになると思いますけれども、ただ段階を踏んでかないとあっち行ったりこっち

行ったり、まずその耐震がいいのか悪いのか論議、結論を出す前に場所がいいとか建物が大きいとか広いとかそしてまた耐震がいいってことになったら無駄な議論ですから、ですから今後進め方ですけども今日は総合的にね、この資料に対するいろんな皆さん方の質問だとか思いを言っていただいてしかるべきときがきたらですね、まず耐震をどうするのか耐震で行くのか、それとも耐震はさっきから皆さんが言ってるようにその例えば効率が悪いとすればね、新築、場所は別ですよ。新築したほうがいいじゃないかということが一つのステップだと思うんですね。そうしてかないともうあの際限なく議論が広がってですねなかなか結論だせなくなってくると思いますんで、私としては今日はこうやって、やってもらってもう一、二回やっていただいていた議論つくされたらですね、まず耐震で行くのか、それとも新築で行くのかをまず結論を委員会として一定の方向性を出したいというふうに思ってるんです。そして、新築ってこと、例えばですよ、新築ってことになれば次、どの場所がいいだろう。そして規模の問題ありますよね。そやって段階を踏んで行きたいというふうに思って、ま、最後に私言おうと思ったんですけども、いずれにしても今は総合的なあのあちたりこち行ったりしていいと思います。いろんなあの思いついていうか議論をしていただきたいというふうに思います。以上です。中橋委員。

- 委員（中橋友子）あの委員長にお尋ねしますけれども、あの私もその一定のあの整理をしながらこの協議会をあの特別委員会をやっていかなない限りジグザグした形でね、あの成果をみないなっていうふうに思ってたんです。ただ、今あの9月住民アンケート、住民の皆さんのね意見を聴いて9月には素案に入っていくわけですよ。そうするとその素案の中にこの委員会の意向っていうものをがちり盛り込んでいっていただかなきゃいけないですよ。で、そうするとま、一、二回っておっしゃられたんですけども、スケジュールも含めて、ま、そりゃあ私たちも一緒に含めて決めていくことなんですけれどもあの一定程度のものは9月議会前にねあのこの委員会としてのあの方向性、っていうのが必要になってきますよね。そういう流れでいくんですね。
- 委員長（千葉幹雄）あの努力はしたいと思います。今後のスケジュールありますからね。ただ9月までにその場所を決めるとかそこはですね、私は絶対的に縛られないでおこうと思ってます。そこは、絶対的には。皆様方の議論をして自然にそこに収まっていけばそれはそれで良いと思いますけども、やっぱり皆さん方の議論をやっぱり尽くしてもらうことが大事だと思います。ですから必ず9月までに結論を出さなきゃならないということには縛られたくないとは思いますが。努力はします。
- 委員（中橋友子）あの、だいたい固まってから住民に意見を聴くってふうになるとその手前でその問題も今その問われてて、あの一番そのなんて言うんですか、あの議論が必要なところがあのいそが、ま、そのそれを決めてから住民に掛けるっていう町の考えであればその部分は非常に急がれてるんだなってふうにな正直思ったんです。自分としてはもっともっと住民の声も聴きながらあの建設はするよ。私の考えですよ。建設は必要だと、で、大事なのは場所かな、っていうようなことがありましてこれについては本当に広く住民の皆さんの声を聴きながらあのこの出された四つの観点ともう一つは町づくり全体でどうあるべきかってことを含めて決めていく必要があるなと思って望んできたんですけどね、そんなゆっく

りの考えじゃいけないんだとちょっと今、思ったんですよ。それで、あの再度確認をさせていただきます。縛りが無いってことであればよろしいです。

- 委員長（千葉幹雄）あの、それにね、強く束縛はされないと思ってます。そこはね。ただ努力はしたい。ですから今後またあの皆さん方にこの委員会をですね、間断なく開かさせていただきますして、なるべくそのスケジュールがありますから、それに結論が出せるのであれば沿っていきたい。ただ、強く縛られない。他にありますか。芳滝委員。
- 委員（芳滝 仁）あの、財政のことはもうすでに何人かもうお話がありましたので、あの住民のところで話をしましたら、やっぱりその借金をすることになると、将来のその住民サービスについてね、その影響があるのかどうか。そんなことが一番私らが尋ねられることでありまして、この間の議員研修のところでも一覧表が出ましてほしい 200 億以上の借金があつてこれから返さんとならんもんが決まってるのが 14 億ぐらいある。というようなその数字が出ておまして、で、なお、今、あの震災です、その地方交付税の在り方自体がね、どうなんだろうかっていう、まあその議論に入ってるようでありまして、今その辺のところも先ほどからのご意見のように慎重に見ていってもらいたいなところでありまして、それは答弁もらった。もう一つは私はそのあの中橋委員おっしゃったんですけど町づくり全体のなかでの庁舎のその設置ということが位置づけるべきであろうと、もう一つはその庁舎内のあの機構改革ですね、ま、それがその並行されてやっぱり進めていかれんとならんだろうとあの町長の公約でもありますね。希望性のあるその組織とそして機構改革をしていくってゆうようなことが言われてあります。で、まっその辺のこととの一つの進め方についてどのような方向性をもってらっしゃるのかということですね、あと、ま、その福祉センターとまっ、教育委員会を使わなければ有効利用するというふうな形でその他のところに載っておるわけでありましてけれども、あの、センターはあれ平成 8 年に竣工してま、ま、あの当時の広報見たときに 15 億 8 千万、15 億 8 千万のお金を掛けて建物自体が 3200 m²であります、使ってるのが 200、何十 m²かわかりません。建物自体は 3200 m²ってなってます。でそのときの町の方針がですね、保健福祉センター、保健と福祉のサービスの拠点化を目指していくんだというふうな方向性でこうあれが建てられているわけなんですね。で、その辺のそのきちとした方向性を立てられてま、設置をされたものについてさっところ、そこから引き上げてですね、あのまっ統合していくのか、で、先ほど具体的なこといいんですけど例えば札内にワンストップサービスができるのであればね、本庁舎でもワンストップサービスができるわけでありまして、何の問題もないわけですよ。その辺のこともあるんですけどもま、大まかに言いましたらね、その今使用しておるその施設についてですね、その有効利用していくというふうな形。今までのその町の進め方についてそしたらどうなるんだ、というふうな考え方についてお伺いをしたいと思います。後、あの住民サービス、庁舎が設置されるということはそのことによって基本的に一番大事なものは住民サービスの向上であります。で、ある意味ではその三極化しているんでわけでありまして、その三極化しているところで公正公平ないわゆるレベルの高い住民サービスが提供されるというふうなことがね、やっぱり全体としてその庁舎の設置の在り方としては考えていくべきであるというふうなことについて、そのお考えをお伺いをしたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）まず、あの機構改革の関係であります。機構改革につきましては来年の4月を目途にこれから内部の検討委員会が設置される予定、設置する予定であります。庁舎はさらに4年後ということですから、これから検討するなかで、これは総務部が主体となって行うわけですが、総務部と話しているなかでは来年の機構改革はそのきたるべき庁舎建設に向けての柔軟に着地できるような形を想定して来年の機構改革を進めて行かなければならないだろうという考え方であります。というふうに町としては考えております。それと保健福祉センターの当時は保健と福祉の拠点化それが平成8年にそういうふうに謳っていたことについて、今までの考え方との整合性っていうのはどうなんだということあります。あの平成8年当時と今とではその庁舎の本庁舎の状況というのが大きく異なっているのが一つありまして、確かにあれだけのお金を投じて建てた建物を使わない、職員を引き上げて本庁に集約するってことがはたして本当に町民にとっていろんな面から言って理にかなっているのかっていうのはわれわれも検討いたしましたけども、やはりどうしてもその住民の方々の利便性の確保っていうときには一箇所に集約化をして今後50年60年の住民の幸せを確保するという方の方が大きいだろうという判断であります。ですから当然そのあとの施設をどう活用していくかこれは大変重たい課題だと考えておりますので、それは今内部の組織の中でもどういうふうに活用していくかってことをこれから検討していくところでありますのでその中でおりに触れてみなさんに対してもこういう考え方でありますってこともお伝えしながら一緒にご相談させていただければと考えております。最後の三極化の点につきましては。
- 委員長（千葉幹雄）室長。
- 企画室長（堂前芳昭）あのこの住民サービスの三極化につきましてはですね、これ先ほども中橋委員の方のご答弁させていただいたところでもありますけれども、いずれにしてもあの地域間でのバランスが欠けるというのは非常に行政としてですね。あつてはならないことありますのでその辺を含めまして十分それらも求めていきたいなと思っております。
- 委員長（千葉幹雄）芳滝委員。
- 委員（芳滝 仁）機構改革の件ですけれども考え方の示していただきました。お伺いしたところによりますと庁舎ありきでね、で、まあ、そのそこに整合性を計れるような配慮をしてるんだとふうなご答弁でしたけれども、反対でないかと思うんですよね。そのやっぱりそのこの際にきちっとした機構改革をしていく、そりゃまあ本町の地域の発展のため札内地域の発展のため忠類地域の発展のためにどういうその機構のああゆう組み立てが必要なのかというふうな形でですね、その廃止しんとならんところもあれば増やさんとならんところもあるでしょうし、で、その辺のそのことをきちっとあのやっぱりさっき議論をしていく中で並行して私は進めていくことがその責任ある形でないのかないうふうに考えるわけでありませう。あの、先ほど一緒にしたら便利だってね、そらそうなんですけどもワンストップでできるわけですから、何の問題もないんですよ。そのそういうことを作ればいいわけですから、札内でワンストップできるのであれば本庁舎でもワンストップできるわけですから、その辺はその基本的なそのときに建てたね、拠点にしていくんだって形であれを大きなお金を掛け

て建てたわけですから、ただそれだけでそのことをその基本方針を終わらせていくのかというふうなことにちょっとひっかかりがあるのでありますが、どうでしょう。

- 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）あの機構改革の私の説明がちょっと言葉足らずだったんですけども、あくまでも来年についてはですね保健福祉センターの部門はそのままですから今その基本方針の中でも言うておりますとおり、例えばですね、わかりやすい話でいいますと、音更町に行きますと保健課ってセクションがありまして、そこは国保、年金、介護って全部保健に関しては一つの課なんですね、連携があるもんですから、ですけどもそれは現状では今介護の部門は保健福祉センターにいますからあの庁舎が新しくなった時点ではそういうこともですね、先進地の事例をみながら検討はできてもとりあえず来年にあっては現在の分散化された中でどういう機構が望ましいかってことを考えなければいけないというふうな意味で申し上げました。それとあの拠点は当然としてですね、あそこの面積の大部分はデイサービスセンター、それからあの陶芸釜、陶芸室ですとかそれから福祉団体室ですとかそういうものがありますのでその部分については当然そのまま使いますので、今入っている玄関から入ってすぐ右手にある事務所スペースの分だけがまあ集約化をするってことですから当然新庁舎が建ってもデイサービス、それから福祉団体の方の活動の拠点としてはあそこは使い続けていくということに変わりはございません。それと、ワンストップですけどもこれ、ワンストップというのも濃淡がありましてあの本当に最後まで全部じゃあ可能なのか今、あの札内支所の今後の在り方については基本方針の中でも住民要望の多い福祉関係を中心に機能の充実を図っていくというふうに総論で書いてるんですけども、現在7月から札内支所においてになった方がやっぱりどうしても本庁の担当者と直接電話で話しをするってケースが多々ありますので、それらがどういった業務によく本庁と調整をしているのか、電話をしているのかっていう調査を今しているところでありまして、基本的には当然ワンストップなんですけどもそのなんていいましょうか、その濃淡があるというのはですから、ここに来て確かに札内支所と同じことをやろうと思えば人の問題はありますが、数の問題はありますけれどもできるかと思えますけども最終的なところまでじゃあそこで完結できるかっていうとできないケースもあることがあるもんですから、あの今は保健福祉センターに行ってもらったり教育委員会に行ってもらってるってことはあるのかと思っております。
- 委員長（千葉幹雄）芳滝委員。
- 委員（芳滝 仁）あのまっ今札内のことおっしゃいましたんでね、今、札内は非常に不便を皆こうむっておるわけですよ。本庁に聴きますからあっ向こうに行ってください。けっこうまあそういう対応があつてまあ今おっしゃったようにまああの福祉保険の関係についてまあその考えていきますっていう方向で出されているんだと思いますが、それはそれでまあいいんだと思うんですけども、あの今、あの札内は7人ですよ。職員が。表に出ました。で、その本庁から10キロ以上離れてる段階です。公平な住民サービスというようなことでね、先ほどお伺いしたんですけども、あの想定外の災害おこったときに防災本部を設置するわけですね。計画ではね。本部を設置するんですけども、その想定外がおこったときに札内に対応できるのか。30分から1時間が勝負だつて言われてますよね。で、今の防災

計画でも本庁と忠類には防災の現地本部があります。札内7名でおけません。現地本部がね。そういう状況になっておるわけですね。支所ですから糠内支所と並列なんです。扱いはそういうかっこうになっております。そういうことも含めてね。その、あのいろんな面でのその公平な住民サービスということをしてですね。やっぱりその、この際ですね、考えていく必要があるのかなと申し上げて答弁はいいです。

- 委員長（千葉幹雄）開会してから1時間15分になりますけども他にあの、たくさんの方の質問、ご意見がありますか、あればですね、この辺で休憩をちょっと取りたい。なければ続行してそんなになければですね、あの続けて行きたいと思っておりますけどもいかがですか。他に。なければ止めますよ。一人か二人であればそのまま続行してもいいですし、休憩とってもいいんですけど、どうですか皆さん、ほかにございませんか。中橋委員。
- 委員（中橋友子）あの、直接ではないんですが、札内支所もかなり老朽化しておりますよね。あの確か、この本庁の1年か2年後に建ったんでしょうか。あの古いんです。それで、当然そういったところについても耐震化の状況がどうであったのか、それも建替えが必要になってくるのかどうか、ここも庁舎としてそのどこに建設されるかによってね、そういったことは必要なくなってくることもありますよね。で、そんなことも含めてあらあらの考え方ありましたらお話しをいただけませんか。
- 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。
- 企画参事（伊藤博明）あくまでも基本方針の中では札内支所については機能の拡充を図っていくという文言しか書いておりません。これ今後まとめていく基本構想の骨子、さらには基本構想の中ではもっともっと具体的に記載していかなければならないと考えておりますが、今、中橋委員もおっしゃられたようにですね、庁舎の位置の持ち方によって変わってくるという微妙な問題がはらんでおります。ですから、あくまでもこれは現段階でわれわれが想定しているスケジュールで行ったとした場合には当然、札内支所は特定公共建築物じゃありませんので、耐震診断というのをしてないんですよ。鉄骨造なんですけども役場の2年後49年に建てておまして、しておりませんのでその際には当然として耐震診断をしたうえでどういったことが必要なのかっていうのは判断をしていかなければいけないと考えております。
- 委員長（千葉幹雄）あの、この際でありますんでね、ほかにこのテーマに関してあの特に資料を皆さんから求めたいということがあれば、次回に向けてお出しをしたいと思っておりますけど、どうですか。前川委員。
- 委員（前川雅志）一つだけ資料を請求したいんですが、今、中橋委員がお話しあったのとすごく似てるんですが、町民会館もかなりこう老朽化が激しくですね、年数もかなり経っていると今回のその新庁舎の計画の中にも大集会室ですか、などこう考えながら住民が使える機能を有したいという構想になってるようであります。そこでですね、町民会館の利用の状況を次回に向けて資料として提出をいただきたいと思います。あの会議室ですとかホールですとかそういったところでどのくらいの利用があるかお伺いをしたいと思います。あの何故かといいますとそういったその利用がですね、今度新たに建てていくということになればそういう機能が役場の中に持てるとすれば町民会館もこの際整理していくことも可能では

ないかと思っておりますので、町民会館の利用状況について次の機会に示していただきたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄）それではあの委員長として資料を求めたいと思います。他にございませんか。増田委員。
- 委員（増田武夫）一点だけあの確認しておきたいんですが、先ほどもいろいろ出されてたんですけれども、あの11月にあの基本構想の骨子を決定すると、で、やっぱりその骨子を決定するまでのあいだに住民の意見をいかにこの吸い上げるか、あの住民のそのアイデアなりをどうやってその集約していくかってことがあのまだ、もっとはつきりね、あのこうやってやるんだよと、やっぱりあのその骨子決定前にいろんな意見がやっぱり出されてそれをあの消化していかないと住民とかけ離れたね、ものになっていくって批判が出てくるんだと思うんですけども、その辺のこのスケジュールだとかこういう工法でやるんだって示しておいていただきたい。
- 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）あのあくまでもですね、あのわれわれも特別委員会とっしょに資料としてお示しをしてご意見をいただいて最終的には今委員長おっしゃったように来年の3月までに基本構想を策定して基本設計に繋げていきたいと考えております。ですから議会、特別委員会に対して資料を示す段階としてはその基本構想の骨子案とかですね、使ってますけどもこれはトータルで言えばずっと基本構想ですから、一定程度、できた形でもって住民の方々にはご説明しますけども決してそれが固まったものではありませんから、来年の3月までの間にですね、十分な時間をかけてご意見はいただきたいと考えております。
- 委員長（千葉幹雄）増田委員。
- 委員（増田武夫）あの、場所なりってのがね、まず、決められる。対していろいろいくわけなんですけれど、やはりあのいろんなそういうことに段階、段階での意見が沢山、こうでくるんだと思うんですよ。で、場所の問題についてもいろいろなあの意見があるだろうし、だから、あの、その時々で、3月まであるからって3月までいったら、もうね、ちゃんとしたものが出来上がっているわけですからやはり早い段階でこの意見を募集したりアイデア募集したりね、していくことがやっぱり大事だと思うんでね、その辺はあのころしてやっていただきたいなと思います。
- 委員長（千葉幹雄）成田委員。
- 委員（成田年雄）今、住民の皆さんの説明が足りないって言うけど、われわれ委員の説明が本当に足りない。今後の使用目的だとかそのあき、空いたところの、どうすんのかとかさ、何だ何かよくわからんうちに小出しにされてるような感じで、もっと具体的な話をさ、もっと説明してくれないと困るわ。これ。委員がわからんかったら困るわ。委員がわからないで住民に説明できないよ、こんなんの。
- 委員長（千葉幹雄）言ってる趣旨はわかります。ただいづれにしてもそういったことを含めてですね。この委員会で明らかにしていかなきゃならんっていうふうに思ってますんでね、あの、私はそう思いますけども、特にありますか。伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）決して小出しにしているわけではありませんで、段階をおって

ご説明をしていく。それからわれわれとしてもあの私の個人的な考え方をこころろ言うわけにも当然参りませんから、当然その町として今、検討部会っていう課長、係長、係で8人ずつの部会を三つこしらえたわけですけども、そこで上がってきたものをまたその上の部長級の検討委員会で協議をしてさらには理事者にもご理解をいただいたうえでここまでは行政としての固まったものだよっていうものをお出ししてるもんですから、基本方針案が出てくるまで時間がかかってますし、今、話してるのはここで話してるのはこういうような資料の肉づけ作業としてお話しはしてますけども、確かに成田委員、おっしゃるように消化不良の部分はあるかと思うんですけど、われわれも今鋭意作業を進めていることはご理解いただきたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄）成田委員、よろしいですか。中橋委員。
- 委員（中橋友子）資料の追加でね、あのお願いしたいんですが、今、あの町民会館、同じようにやっぱり隣接する公共施設の利用状況なども判断するうえではあの、あったほうがいいなと思います。例えばトレセン、それから今の保健福祉センター、そして札内支所、この辺の資料も、あの資料としてですが、提出いただきたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄）わかりました。あの、できる限り、できる限りっていうか要請します。他にございませんか。ないようございませぬ。あの、先ほどちょっとお話ししたんですけどもちょっと誤解があったらあれなんですけど一、二回で結論うんぬんって言ったのは、皆さんがたの意見聴いててその必ずしもその耐震が、工事がね、耐震工事がいいんだって強い意見の方もございませぬ。どちらかと言えば新築を前提にした意見が多かったのかなというふうに思うんですけども、いずれにしてもですね、今言ったこういう議論をあと一、二回してある程度整理された段階でその、耐震をどうするかこれだけをまず結論出して行きたい、そしてその後その耐震が止めるって事はもう新築ですから、新築ってなるとそのあと場所の問題になってきますね。そして場所を決めてそして後は規模、あるいはいろんなこと、建物のことですね、入っていきたいっていうふうに思ってますんで、よろしくお願ひしたいっていうふうに思います。それともう一点ですね、あの今日の委員会、このやり取り内容ですね、あの先般議会広報がありました。当然議会広報でこの委員会の内容を知らしめていく必要があるだろうというようなことがありました。ただ議会は議会だよりはですね、3ヶ月に一遍なもんですから、かなり遅くなったりそのタイムリーに周知していけないっていうこともありますので、あの今私の方から要請したわけではありませぬけども、企画の方では町のおしらせ広報にですね、この特別委員会の委員さんのそのご意見ですとかやりとりをあの載せていきたいと月に一遍ですけどもね、そういうような考え方を持っているようでありますので、私はそれを良としたいというふうに思ってるべくタイムリーにですね、町民にこの委員会がどういった議論をされているのかってことをお知らせをしていきたいというふうに思ってますんでご理解をいただきたいと思います。それと、陳情第8号でありますけどもあの、閉会中の継続審査になっております。これは今までどおり継続をしていきたいというふうに思いますのでご理解をいただきたいと思います。それと次回は28日、だったかなあ28日臨時会がございませぬ。臨時会終了後ですね、また、この委員会を開きたいと思ってますのでよろしくお願ひをしたいというふうに思います。以上を持ちまして第3回庁舎建設に関する調査

特別委員会を終了いたします。

(11 : 30 閉会)

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 7 月 28 日
開 会 10 時 30 分
閉 会 11 時 50 分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出 席 者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之
前川雅志 成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 傍聴 勝毎 平田記者 道新 星野記者
- 5 説明員 企画室長 堂前芳昭 企画室参事 伊藤博明 企画情報担当副主幹 谷口
英将 建設部長 高橋政雄 建築係長 河村伸二
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 7 審査事件 別 紙
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(10:30 開会)

- 委員長（千葉幹雄） それでは、ただ今から第4回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。まず、最初に前回資料の要求等がございました。お手元にお配りになってますけれども、まず、最初にこの説明から受けたというふうに思います。その後、質疑をお受けをしたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。それでは、企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 前回、資料の要求をいただきました点を含めまして4点、ご報告をさせていただきます。6月20日の第2回特別委員会におきまして、今後の日程といたしまして、7月に庁内組織を設置し、内部で検討を進めさせていただく旨の説明を行ったところでありまして、7月1日付で新庁舎建設検討委員会と新庁舎建設検討部会を設置いたしましたので、ご報告を申し上げます。2枚目のA3横の資料をご覧ください。ページの左側には委員会要綱を右側には部会の要綱を記載してあります。委員会につきましては、左側になりますけれども第2条では所掌事項として基本構想、基本設計、実施設計、工事、移転、その他の事項と定めたところでありまして、第3条では、組織として第3項にありますとおり委員には11人の部長職と総務課長、企画室参事をもって委員会を構成する旨を定めております。第7条になりますけれども、第7条では部会を置く、規定を設け、右側の部会要綱を定めたところでありまして、部会要綱の第3条に組織として規定しておりますとおり、部会は住民サービス部会、庁舎・事務管理部会、施設・環境部会と3つの部会の設置を定めたところでありまして、次のページをご覧ください。この資料は新庁舎建設検討委員会と新庁舎建設検討部会の関係を示したものでありますが、部会において詳細な点を調査検討した結果をもとに委員会で取りまとめていくというものであります。部会につきましては、このページの下段に書いてありますとおり例えば、住民サービス部会でしたらワンストップサービスの導入ですとか、庁舎・事務管理部会でしたら効率的な事務を可能とする執務空間についての研究ですとか、施設・環境部会については省エネなどの研究というふうに内容を定めたところでありまして、次のページをご覧ください。各部会の構成員はご覧のとおりとなっております。去る7月の8日に検討委員会を7月の14日に部会の初会合をそれぞれ開催したところでありまして、本格的な調査、検討はこれからという状況であります。次のページをご覧ください。ここからが前回の委員会で資料の求めがございました公共施設の利用状況について過去3カ年の状況について取りまとめたものであります。始めに町民会館でありますけれども町民会館につきましては今年の3月までは火曜日が休館、今年の4月からは正月休み以外は全て開館ということになりましたけれども今年の3月まで、つまり22年度までの状況は火曜日が休館ですので、おおむね305程度の開館の結果であります。詳細にはご説明は省略させていただきますけれども、この上段の合計のところには平成20年度で申し上げますと17278人、21年16351人とありますが、これをその305日と、あるいは307日なんですけれども割り返しますと平成20年度で1日平均はここに書いてありませんで、申し訳ありませんが、56人。21年で53人、22年で48人という結果となっております。次には各部屋毎の状況を書いて、部屋毎の利用実日数を記載をしております。一番上には大集会室、控室とありますのはこれは地下の大集会室、控室でありまして、平成20年度は114日利用があったわけですが22年度においては57日の利用しかなかったというところがございます。

使われている内容といたしましては、必ずしもフルで使ってる場合とは限りませんで、文化協会加盟団体がステージのみ利用して踊りの稽古をしてるとか、というようなのも入っております。次に農業者トレーニングセンターであります。農業者トレーニングセンターはいずれの20年、21年、22年もお正月休み以外を全て開館しておりますので、358日の開館ということになります。で、次に保健福祉センターにつきましては、平成14年の4月から土曜日、日曜日、休日と、正月休みを休館というふうに当初は火曜日とお正月休みが休館だったわけですが、14年の4月からは土曜日、日曜日、ま、土曜日はデイサービスセンターのみ実施しておりますけれども、一般の利用はいただいております。ということから、平成20年、21年、22年は開館日は約240日程度ということになります。次のページをご覧ください。次に札内福祉センターであります。札内福祉センターも本年の3月31日まで火曜日とお正月休みを休館といたしておりましたので、305日あるいは307日の開館であります。本年4月からは正月のみの休館ということで359日開館となることとなります。この20年度、21年度、22年度の町民会館との比較のために1日平均で申し上げますと、平成20年度が1日あたり83人、21年度が98人、22年度が88人ということで町民会館の約1.8倍程度のご利用をいただいているところであります。なお、あの福祉センターにつきましては、統計上部屋毎の集計しておりませんでしたので、今、あの部屋毎の集計をしているところでありますけれども2階の大集会室だけ、平成22年度の状況だけご報告申し上げますと195日2階の大集会室の利用はありました。22年度でございます。で、次にこのページの下段は札内支所としての業務の処理件数を表示したものでありまして、来庁者数とイコールするものではありません。ですので、一人の方が二件、三件の用務を済まされた場合にはそれぞれ入っているということから、延べ処理件数といいたしめようか、と言えるかもしれません。この表の上段、それから中段、それから最後に札内福祉センター使用受付等々もありますので、それらの合計の処理件数でいいますと、20年度で7万5950件、21年度で7万5780件、22年度7万3521件で、札内支所の開館日数は概ね245日程度でありますので、一日あたりの件数でいいますと、平成20年度が311件、1日あたりですね。21年度が307件、22年度が303件という状況となっております。あの前回は申し上げましたが現在7月1日から札内支所の窓口に来ていただいた方が札内支所の窓口だけで用務が完了せずに役場、本庁の方に問い合わせをしている件数の調査もいたしておりますが、現在のところちょっとお待ちください。現在のところ係別で多いのは国保、これが問い合わせの26%、それから住民年金16%、それから公営住宅の関係が8.5%というような私どもが想定、想像していた内容と近いわけですが、これは今後12月まで統計を取りまして、また、皆さまにもご報告申し上げたいと考えております。次のページをご覧ください。この新庁舎建設に係る実質公債費比率の推移でありますけれども、前回の特別委員会での質疑の中でお答えをいたしましたが、資料としてこのたびお出しをするものであります。前提条件といたしまして、平成27年度までに建設、旧庁舎の解体や外構のすべてを完了すると仮定しての推計であります。基本設計、実施設計、それから工事監理に係る委託料についてはここには見込んでおりません。3階建て6000㎡の約23億円の場合で想定をして計算をしたものであります。ここにあります、建設事業費起債の条件設定、建設事業費22億円とありますのは、国庫補助金を控除した後の

起債対象となる建設事業費を 22 億円と仮定をいたしました。地方債といたしましては合併特例債で充当率 95%、交付税措置は 70%、借入額は 22 億の 95%で 20.9 億円、借入年度は 27 年度、ま、28 年の 5 月末を想定しております。実際には 26.27 の 2 ヶ年の工事になった場合には通常は分けて起債をおこなすわけですが、現状ではそれがどのような分けになるかというのはなかなか見込みが立たないものですから、27 年度に一括して借入れをするという想定のもとに試算をしております。償還期間は 15 年。元金は三年間据え置きです。利率につきましては、1.8%、元金均等償還、民間の銀行から借入れをいたしますので、元利均等ではなくて元金均等、ですから、一番最初の元金の支払いが始まったときに利子も一番多いわけですが、だんだん、だんだん利子が減っていくという元金均等われわれが住宅など建てるときとはちょっと事情が違っているかと思えます。1.8%といたしましたが、ちなみに今年の 5 月に 15 年債で民間縁故資金で借入れいたしましたのは、1.56%でございました。次に条件設定とありますのは、これは庁舎建設以外のその他の条件をこのように設定をしたところであります。地方債の発行額は平成 24 年度以降は 8 億円とありますのはこれは普通建設事業に係る起債を 8 億円ということであります。本年度で申し上げますと 6 月補正後で 10 億 920 万円でありますけれども、そのうちの臨時財政対策債が 5 億 5900 万円ありますので、今年度におきましては 4 億 5000 万円程度の普通建設事業の起債しか起こしていないということでありまして来年度以降については、8 億円を起こした場合という仮定をしております。交付税措置につきましては、現在は交付税措置のある起債を優先して借りておりますので、概ね全体の 50%が措置されるという見込みで試算をしております。税などの収入につきましては固定をしておりますけれども普通交付税は試算をするにあたっては毎年毎年 2%ずつ減額するという仮定であります。また、臨時財政対策債、これは、交付税交付されないで、不足分を起債で一旦市町村が借りましてのちに国が交付税で全額措置をしてくれるというものでありますけれども、これの許可額も毎年毎年 10%減額ということで試算しているところであります。次に、実質公債費の比率推計結果でありますけれども、順番が逆になってしまったんですけれども 1 番目には合併特例債を活用して新庁舎を建設した場合とこの見込んでこの前提条件のもとで見込んだ場合の数字を出しております。通常、実質公債比率は 3 ヶ年平均をとりますので、下の段で申し上げますと 28 年度から利息のみの償還が入ってまいります、17.2 からその後自然に償還額が減ることから下がる場所であるんですけれども、合併特例債を借り入れることによって若干こう上がってくということになります。次に、新庁舎建設をしなかった場合を書いてありまして、1-2 というのが影響額であります、3 ヶ年平均で申し上げますと平成 28 年度では 0.1 ポイント、平成 31 年度では 0.6 ポイント、1.0 ポイント、1.4 ポイント、1.6 ポイント上昇するというふうに見込んでおります。あくまでもこれは交付税が毎年 2%の減少で留まっていくだろうという仮定の下でありますので、逆に増額になったりあるいはもっと大きく減額になってく場合には状況は当然変わるものであります。次に参考としてですね、合併した幕別町につきましては合併特例債があるわけですが、そうじゃない場合にはいわゆる一般単独債といって単なる借金で交付税措置がない起債で庁舎というのは通常は建てなければなりません。現在はものすごくあの耐震が性能が低くて直ちに改築しなければならないような状態、具体的に言い

ますと IS 値が 0.3 未満のものについてはですね、交付税措置のある起債を借りられるようになりました。あの、合併じゃなくてもですね。でも、そうじゃない場合、それより上の場合には一般単独債といって借りたお金をそのまま税金で払わなければならぬ。その場合の試算でありまして、それとの比較をこのように書いたものでありまして、例えば、1 番下に①との比較、②との比較とありますが、①との比較で言いますと、合併特例債との比較でありまして、合併特例債ではなくて一般単独と借りた場合には例えば 32 年でいいますと 0.7 ポイント高いということになるものであります。次のページをご覧ください。字が小さくて大変申し訳ありません。今回 8 月 1 日号では広報誌にこれらの内容を掲載するにあたりまして作成いたしました資料でありますけれども、上段は新庁舎建設と耐震改修の費用の比較であります。今までにお示しをしている数字でありますので、詳細につきましては省かしていただきますけれども、いずれも、合併特例債が充当できますので、合併特例債を充当した場合の比較であります。この上段の下半分のところに財源シミュレーションという表がありますが、その下から 3 番目に実質的に町が負担する一般財源 A-D というのがありますが、両方とも 27.8% がいずれの場合にも一般財源で負担しなければならないということであります。下段につきましては建設した場合の元利償還額の比較であります。ただ今説明を、その前に説明をいたしましたペーパーはポイントのみお知らせを、指標のみお示しをいたしました。それを具体的に元利償還額でいうとどうなるかというのがこの表でありまして、中ほどに黄色い表等にありましており新庁舎建設しない場合、した場合②-①、つまり②-①が庁舎建設に係る元利償還金の見込みでありまして、平成 32 年が、ま、元金と利息の最大値であります、2 億 952 万 7 千円ということであります。これを図面にしてより具体的にわかりやすく表示したものが一番下でありますけれども、若干かえってみづらかった部分はですね、平成 22 から 27 までの部分をこの四角柱の上面を緑で表示してしまいました。実際に増えるのは 28 から若干ですけれども、ちょっと厚みがあるんですが、27 までは単純にあの、底面、底面、上面ですねそれを色表示しただけですので、ここまでは当然増えないわけですが、28 からこういうふうが増えていきますよというものであります。で、次に A 3 が 2 枚ありますけれども、これは 8 月 1 日号の広報の特集記事をそのまま本日はお配りをいたしました。今、説明した内容とダブリますので説明につきましては省略をさせていただきます。また、最後には前回もお示ししましたとおりこれまでの庁舎建設に係る取組・検討経過等それから 2 枚目には新聞記事あるいは一番最後には住民説明会状況がありますが、7 月の 16 日に第 1 回目の出前講座、札内土曜会という任意団体であります、に出向いて 8 人の方々に対して説明をしてきたところあります。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄）説明が終わりました。あのこの資料についてとりあえずですね、この資料についてそれぞれあの求めた方もおりますので、質疑を受けたいというふうに思います。中橋委員。
- 委員（中橋友子）各施設の利用人数等の詳細な説明資料がついているんですが、それぞれの施設のあの、建設年度も教えていただけますか。町民会館から始まっているわけですが、これはあの、耐震の診断はされていないということでしたが、全施設がそうなのか、もしこの中でしているものがあればそれはどこなのか、お尋ねいたします。

- 委員長（千葉幹雄）企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明）町民会館は昭和 41 年であります。一次診断まで、耐震診断は一次診断まで実施しております。耐震性は十分には確保されている状況ではありません。農業者トレーニングセンターは、昭和 58 年です。これは耐震診断の必要はありません。保健福祉センターは平成 8 年です。これもあの、もちろん必要ありません。札内福祉センターは昭和 49 年です、耐震診断は実施しておりません。以上です。
- 委員長（千葉幹雄）他にございませんか。中橋委員。
- 委員（中橋友子）必要のあるところ町民会館が一次診断までですね、それと札内の福祉センターについては当然昭和 49 年ですから、必要があると思うんですがしていない。これはま、あの今後、行われる予定ですね。この、その時点でまたいつ頃耐震診断を行う予定でそして、その結果によってはまたこう建替えが必要になってくるようなことも考えていかなければならないじゃないかと思うんですが、庁舎建設とも絡んできますのでわかる範囲でお答えいただきたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄）企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明）札内福祉センターにつきましては庁舎の位置とも関係をするという旨、前回もご説明させていただきましたけれども、私たちが考えている案で申し上げますと札内福祉センターをまず耐震診断をしたうえで、判断を、次のステップに進まなければならないと考えておりますので、耐震診断についてはする方向で考えております。
- 委員長（千葉幹雄）とりあえずよろしいですか。中橋委員。
- 委員（中橋友子）する方向。いつ頃されますか。
- 委員長（千葉幹雄）企画室長。
- 企画室長（堂前芳昭）この問題につきましては、庁舎との関係、町の問題等がありますので、今ここでいつかというのは言えない状況となっております。
- 委員長（千葉幹雄）中橋委員。
- 委員（中橋友子）総合的に判断をしていかなければならないと思いますのでね、そうすると、札内支所などの耐震化は早急にきちんと行って結論を出してその結果も含めて新しい庁舎をどうするかってことを決めるのが、あの、無駄も省き、流れとしては当然合理的なやり方ではないかと思うんですがどうでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄）企画室長。
- 企画室長（堂前芳昭）先ほども伊藤参事のほうから、回答申し上げたところでございますけれども、耐震診断についてはいずれにしてもしなければならないというふうに、そういう認識をもっておりますので、あのそれがその、今、早急なるかどうかという答えはちょっと難しいかと思いますが、いずれにしても早々にですね、実施してまいりたいというふうに考えております。
- 委員長（千葉幹雄）成田委員。
- 委員（成田年雄）関連になるけど、結局耐震がないからこう今、庁舎の建て替えなんですよ、だったら同じ耐震審査をした後のね、これ、札内福祉センターがいいのか、ここがいいのかという部分の中の話の中でさ、流れがちょっとおかしいじゃないの。決まってから耐

震審査しますって話しじゃないと思うぞ。その辺、なんかもっと同じ条件出しての審査じゃなかったら駄目じゃないかなあとと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 暫時休憩します。再開いたしますけども、他にこの質疑、あの多少なんていうんでしょうか、幅広くなっても良いかと思えますけどもこの資料に対する質疑、あるいは前回の継続した質疑でもよろしいかと思えますけども、質疑をお受けしたいというふうに思います。増田委員。
- 委員（増田武夫） 前回の議論も含めて、この庁舎の問題についてあの、本当はあの町長なり、なんなりの考え方を聞きたいんですが、一つはあの、平成15年に耐震診断してるんですよ、それでま、その時にあの震度6にもなかなか耐えられないという結論も出ています。いるんですよ。で、そのこと考えると、あの、ま、合併の議論に係った人からも指摘受けたんですが、あの、今までね、その庁舎を建替えていくっていうそういう話は、町長の口からは全く公式の場ではされていないんですよ。今回、初めてこういうことが出て、あの建て替えの方向でっていうことで新聞発表もされてってことで、あの住民にとっても突然降って沸いたようにとられてるんですよ。で、忠類の人たちも合併特例債を使ってやって話しなただけけれども、その合併の時にも庁舎を建替えてかんきやならんって話しはそういう議論の中にも一つも出てなかったし、シミュレーションなんかにもそういうものがかみされてシミュレーションされたその形跡もないしっていうことで、やはりこれは住民の中からあの何故こんな問題が突然とね、こんな重要な問題が突然と出てくるんだというような指摘も、われわれ自身も受けるっていうようなことでね、やっぱりこの問題、確かにあの震度6でうんぬんって問題があるので、あの早急にあの手をつけてかんきやならない問題なんですけれども、やはりあのそういう住民との、対住民、対議会とのその対応なんかでもやはりあの今までの対応がね、やはりあの納得いかない、やはりもっと前からあのそういう問題があって、将来は合併特例債でこれは手をつけていかんきやならんっていうことをやはり何故もっと早くね、その提起してこなかったのか、これはあの、町長に聞いてみたいそうですけどね、その辺のあれはどうなんですかね。
- 委員長（千葉幹雄） 企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 16年の3月に結果がでましたが、当時といたしましては学校の耐震診断につきましては、結果を速やかに公表しなければならないという法律の定めがありますが、庁舎についてはないっていうのが現実であります。ですから、その時点で今、今年になってIS値、具体的に0.17っていうのを公表いたしましたけれども、その時点ではその当時としては公表すべきではないという判断のもとにですね、議会におきましても平成19年の9月に芳滝議員の一般質問、あるいは20年12月には前川議員の一般質問、それから21年の12月には藤原議員の一般質問の中で十分な耐震性が確保されている状況ではないというお話しをさせて、町長の方からですねお答えさせていただいて、当座、幕別町としては子どもたちの安全のために学校の耐震化を急がなければならないのでそちらを優先するという旨の発言は町長の口からはしていたところではあります。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 増田委員。
- 委員（増田武夫） あの、そういう十分でないっていうような発言は確かにあったけれども、

しかし、あの、町の腹積もりとしては合併特例債が使えるうちにこれは手をつけるんだってゆうことは当然腹積もりの中にあつたはずなんです、そういうあの明確な、後半に合併の後半、10年の後半には庁舎建設をするんだという表明はなかったと思うんですね。だから、そうした点では、あのやはり住民は特に庁舎建設がいきなり出てきたような印象を受け、やはりその辺はもっとあの議会に対してもその住民に対してもあの、別な姿勢が必要ではなかったかと思うんですけども。

- 委員長（千葉幹雄）増田委員、わかります。言ってる趣旨わかります。ただ、これ、やっぱりあの職員ですから、答える限界がありますんでね、また違う場面ですてください。小川委員。
- 委員（小川純文）今年からこの会議の方出させてもらっているいろいろ聞かしてもらってんですけども、まず、その耐震改修するか、新築をするかという、これは、まあ、今年とくに3月からの防災って関係で緊急性を要することであがってきているのはわかるんですけども、ある面、ちょっと住民側からこう、視点をみたときに改築であろうが新築であろうがどちらにしても、例えば、幕別町でいけば住民サービスの拠点はこの役場と札内と忠類の3ヶ所がおおまかな住民サービスの拠点だと思います。その中でまず、その今後に向けて住民サービスの形をどうしていくのかという点の整理、例えば、今も話し出ているように札内福祉センターをどう拡充するんだとか、例えばここにこの場所に建てるのであれば札内福祉センターをどうするんだとかという住民のサービスの基点にたつたその庁舎の耐震化なのか、改築なのかというところの論点がちょっと見えてこないのかな、だから、福祉センターをどうするんですかとか、今までの施設、っていういろいろなものの関連性がちょっと役場の庁舎だけの話しになっちゃって一帯の関連があつてこういう庁舎をつくります。例えば、今までの話であれば耐震化のできてる福祉センター、教育委員会は今度の庁舎に入ります。だけど、それこそ、町民会館とかそういうものはできてないとかっていうまだ、今後の利用計画ができてないというふうになってますんで、そこら辺の整理をもうちょっとしていただければ住民に説明するにしても、もうちょっとわかりやすいんじゃないかなと思うんで。
- 委員長（千葉幹雄）あの、ただ今小川委員の方からあの、この委員会の在り方にかかわるようなこともあつたかと思うんですけども、委員長としてですね、あの一定の質疑が終わった、今日ですね、一定の質疑が終わった段階で、まず、その耐震でいくのか、それとも、新しく建て直しをするのかですね、そこら辺をまず、整理をさせていただきたいなというふうに思っておりました。で、前回からの各委員の発言を聞いてますと財政的にもつのか、あるいはその、華美な建物にすべきでないとか、どっちかっていうとその改築ありきの質疑が多かつたもんですから、ですからそれはそれとして聞いてたんですけども、耐震工事であの絶対やるべきだという強い意見もあのなかつたものですから、今日の質疑をみて、耐震でいくのか、それとも新築でいくのか一定の整理をさせていただきたいなというふうに思っておりました。で、そこが整理つけば、あの、ものごとが進んでいきますんでね。これ耐震が良いんでないか、新築が良いんでないか、場所があそこで良いんでないかってことになると、もう、話がもう、際限なく広がってきますので、あの委員会としてはですね、私としてはそういう仕切りをさせていただきたいなというふうに思っておりました。で、もう少しあ

の議論をしていただいでですね、だいたい一定程度し終わったときに、皆さんの賛同をいただきまして、耐震か新築か、場所は別、規模は別ですけどもね、進んでいきたいというふうに思っております。もう少し質疑があれば進めていただきたいと思います。成田委員。

- 委員（成田年雄）今ね、あの役場、説明はさ、どうしても、何か新築にもっててるんだけど、今、これ、われわれに出されたあれは、改修か新築、新庁舎かっていう問題なんですよ。それで、それだったら、耐震設備を審査してるか、してないかっていうのこれ当然聞かれると思うんですよ。それもさ、そのあれも審査もしないでね、さあどっちだって言われてもこれはね、正論として通らんぞ。隠し玉、持ってるのかもしれないけど、隠さない、全部出した結果が幕別庁舎をこの裏で良いですよと、私は賛成なんですけど。そういうような、やり方しないと駄目だ。後で出されてるような、その、あれしたら。皆の不信に思うわ。改修か新築かもはっきりわかんないような状態で、今、決められて大変な問題だぞ。これ。そういうことです。
- 委員長（千葉幹雄）言ってる趣旨はわかるんですけども、いずれにしてもその札内の福祉センターの状況、今の状況、どうゆう建物の中身なのかってゆうことはどこかの時点でまた、あれかなと思うんですけど。とりあえず、その今のあの、建物がその非常に危険性が高いということが共通の認識として皆さん、得られればね。それでは耐震工事にするのか新に建てるのか、ま、場所は別としてね、その選択迫られますよね。そこで、建てるのであれば、耐震で良いとなれば、それ以上の場所の問題だとか規模の問題する必要ないわけだから、だからそれはそれで結論がでる。して、新しく建替えたほうが良いと財政的な負担、あるいは将来的なその年度の問題考えると良いということになれば、次の段階、それじゃあ、札内、今言ったように札内のあの場所はどうなんだと、そして、福祉センター、札内福祉センターの耐震はどうなんだということに入っていけると思うんですよ。ですから、私としてはまずそこをまず整理しないとですね、また、そのいろいろ場所だとかもんでるうちに耐震のほうが良いんでないかということになってくるとこれまた、あれな話しになってきますんでね、ですから、そこだけ、発言の趣旨は十分に理解します。それは、今後また理事者の方でね、どういうふうにしていくのか、それはまたあとの問題だと思いますけども。芳滝委員。
- 委員（芳滝 仁）あの、今、委員長のおっしゃったとおりでと思うんですけども、改築か新築かというよりもですね、私の思いとしては、この庁舎を使わない。あの、新たな形で庁舎を設置をするというふうな、基本的にはそういう思いの方が、新築にするにしろ、どういう形で庁舎を設置するにしろですね、この庁舎はもう危険で危ないので、幕別町としてその将来に向けた庁舎の在り方、設置をですね、きちっとこうしていくというそういう、その、私の思いとしてはそういうふうに、そういう判断がまず最初にある。もう一つは、今、あの小川委員がおっしゃったようにその三極化してるわけですから、庁舎の有り様としてはやっぱり住民サービスが主なわけですから、どのような住民サービスができる庁舎を設置していくのか、その三極化の部分についてね、そういうこともきちっと議論していく、ま、その形はこらも当然、平行して進めていかんとならんというふうに思うわけですね。そういうその、進め方が正しいのではないのかないうふうな、思います。もう一つはお伺いしたいのは、あの、公債比率が出されました。数字で出されたんですけども、将来どうなるかわかりませ

んから、その確定的なもんじゃないと思うんですけれども、いちおの目安として出されてるんですけれども、前回から、その少しお話しが出てます。あの、土地開発公社のですね、いわゆるその25年までにどうされるのか、基金で対応するのか、どういう形でされるかわからんけども十数億のお金があるんだということが想定をされているというふうな話しがあつた聞かせていただいたんですが、そういうことも折り込み済みのね、そのことも折り込み済みの公債比率のその今の形なのかとその辺をお聞かせいただきたい。

- 委員長（千葉幹雄）企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明）ご質問の、あの、一点目のこの庁舎を使わないっていう選択肢ということは、つまり、分庁舎方式ということの意味されてるってことではないんですか。三極化と住民サービスの話で申し上げますと、私どもも、すでに電話でも問い合わせも寄せられておりますし、あるいは出前講座等であるいは公区長さんがご来庁いただいたときにお話しをしたりしております。札内地区の方に必ずお聞きをするのはですね。札内地区の住民の方々にとって札内支所で不便だと感じられてる点ってゆうのはどんな点がありますでしょうか、ありますかありませんかって聞き方じゃありません。どんな点が不便だと感じられておりますでしょうか、したらですね、殆どの方がですね、札内支所で不便を感じたことがない。ただ、時間的な、3月、4月ってのが転入転出に重なりますから待ち時間が多くていらすることはあるけれども、あのそこで不便だって感じたことはないって方が多いなっていう印象をもっておりまして私たちは住民サービスって点では支所機能の充実、これはあの確かに今回7月から統計を取っておりますとおあり、国保ですとか、それから公営住宅の問題ですとか、ありますから、どういう形が拡充するにしても方法が良いのかってのはこれから検討していかなければよその町の事例等もですね、お聞きしながら検討しなければならないかと思っておりますけれども、現状においていわゆるその一般の住民の方が窓口サービスとして利用する分にはあつてはですね、札内支所にあつて、不便をおかけしている点っていうのは、場合によってはその対応が悪かったりとか、説明が不十分であつたりってことはあるかもしれませんが、抱えてる業務として、不便だつていうふうにお気持ちになられてるってことはないのではないのかなと今のところは感じているところであります。それと、実質公債比率の点につきましては、土地開発公社の問題については、方向性がまだ町として見出ししておりませんので、それらについては、この中には含めておりません。以上です。
- 委員長（千葉幹雄）芳滝委員。
- 委員（芳滝 仁）参事のほうでは不便を感じられておられないというようなね、その思い方でいらっしゃる、まあ庁舎のほうでは判断をされてるということは非常にそれは誤解があると思います。私どものところにはその例えば国保の関係も後、介護の関係もですね、後、それこそ、施設の関係も本庁舎と問い合わせをしますとか向こうに行ってくださいとか、結構不便を感じてる町民がいることは事実ですから、だから、断定的に殆ど不便を感じてないんだとそういう判断の仕方は私は間違つてると思います。もう一つは、その何が不便を感じてるんですかと、どういう住民サービスが良いんですかっていうようなことはそりゃあ基本的に大事ですけどもね。今、役場としてどのようにその例えば、その行政側として町づくりのその拠点としてね、庁舎というもの、札内支所というものを考えていくのかということ

が、それがその方針立てをしていく必要があると思うんですよ。例えば、あの前回の一般質問さしていただいたんですけど、大きな災害、起こったときに橋が二つあるわけですからね、で、札幌には現地本部がないわけですよ。災害現地本部が、7人でしたらね本部が構成できるのか、向こう約2万人いるわけですよ。そういう住民サービスにはね、そういうことも含まれると思うんですよ。いかにその安心安全について、サービスもそうですけどね、全般的な形でその役場がですね、その、今より行政側としてのきちっとしたその姿勢でね、やっぱりその議論をし、この機会ですから、こういう機会なんでね、きちっと議論をして方向立てをしていただきたいなど、こう、思うわけですよ。そういう思いを持っています。

- 委員長（千葉幹雄）芳滝委員、場所の問題ですよ、今、話してるのはね、ですから、わかりました。言ってる意味、私はわかりましたけども、それに対して。企画室長。
- 企画室長（堂前芳昭）あの、今、行政としてどういうふう考えてるのかという部分なんです。あの、前回もですね、町の町の考え方として基本方針案を提案させていただきました。その中にですね、一つは、まあ、先ほど小川委員も申されたんですが、町としての三極化っていう大きな課題といいますか町づくりにとっての使命がございます。これらをどういうふうに関後将来に向けてつなげていくかといったときにはですね、やはり均衡ある発展というのはまず第一条件になろうかと思えます。それもあの理由のなかにですね入れさせていただいたところがございます。その上にたつてですね、今、参事が申しあげましたように支所機能についてどうなんだろう、行政サービス、住民サービスとしてどうなんだろうというようなことも分析させていただきましたけれども、そういう声が強いというようなことございましてですね。その中での整理をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思えます。
- 委員長（千葉幹雄）藤谷委員。
- 委員（藤谷謹至）庁舎の関係が出てきたのがこの初議会の前で、朝に新聞報道がなされると、まず、最初からもってその脇の甘さがちょっとあったのかなという感じがしてならないんですけども、それとですね、やっぱり、いろいろこれは議論していかないとならないと思うんですけども、その中でやっぱり一番、進んで、建設に進んでいけないって部分はやはり財政的な部分であって、やはりこの自分でもそうですけども、家を建てるときにこの自己資金がなくて借入れをすると一般的な銀行から借入れするんじゃなくて、ある程度、親の仕送りをあてにできるぞっていう部分が合併特例債の部分だと思うんですよ。その親の部分が大変な状態ですし、3.11っていうあの災害の中で方向性が決まらない、国の財源がこれからどうなるかわからないってところで、自信を持って、庁舎建設にこういう踏ん切りがつかない状態だと思う。その、示していただいた財政シミュレーションを見てもやはり、ちょっと、その税収の、一般財源の減額が2%で、甘い部分がちょっとあるのではないかな。もう少し、厳しい部分で見えていった場合に、当然、シミュレーションも変わるわけですし、その辺の例えば、良い場合と悪い場合であの、ある程度数字を出していただいたほうがわかりやすいんでないかと。それと、もう一つなんですけど、増田委員さん言われたように、忠類からみると40キロ離れた部分から新庁舎は建つと、その時に合併特例債を使うとそのときに、やっぱり忠類と合併して初めて合併特例債は使われるってところをちょっと蔑ろにして

いただいているのはやはり忠類の住民感情があの、あると。してやったりでなくて。その辺をやはり合併特例債っていうのはある。あくまで、幕別町と忠類が合併して使えるものだってことがある程度周知していただきたいというふうに思う。

○ 委員長（千葉幹雄）企画室参事。

○ 企画室参事（伊藤博明）あの、前段の財政的な理由。国の先行きがわからないなかで、踏ん切りがなかなかつかないって話しなんですけど、あの、これは、私、最初るときから繰り返し皆さんの前で申し上げてきたわけですけども、IS 値が 0.17 という状況を理解していただきたいんです。震度 6 強の地震がきた時に崩壊または倒壊する可能性が高い状態にあるってことなんです。先延ばしはできないんですよ。ですから、われわれとしては、改修するのか改築をするのか二者択一のどちらかの選択しかない、それをわれわれが検討した結果、やはり、投資効果の点から言っても改築をすべきだという点にいたって基本方針を皆様にお示しをしたところであってですね。これ以外の選択肢はないんですよ。ほっておけないんです。庁舎は。ですから、その点だけはですね、ご理解いただきたいと思います。これ、あの、決して私たち職員のための庁舎じゃありません。まさに、住民サービスのための庁舎です。あの、防災の拠点となるのも庁舎ですから、決して私たちが涼しいところで仕事をしたいとかですね、そういう、お電話もいただきました。結構、お電話いただいております。でも、そういうことではないんです。ここが倒れちゃったら、やはり、今回の東北の事例でもわかるようにですね。何処にも救援に向かえない、連絡もとれない、国とも連絡調整ができないということでもありますから、とても大事な施設だ。なので、何としても早く地震に耐えられる建物にしなければいけないっていうのがありました。それと、財政のシミュレーションで良い場合、悪い場合なわけですけども、これ、ベースになっておりますのは幕別町、あの実質公債比率が高かったときに、公債費負担適正化計画っていうのを総務課財政係の方で作ってございまして、それをベースにしてございまして、その際には北海道と協議をした中で利率の問題ですとか、借入額の問題ですとかというのを、ここまでだったらわれわれが原案として作った町としてつくったものに対して北海道がそれならばいいねってことでご理解をいただいたものです。ただ、それはあの今回の震災の前の見込みですから、確かに藤谷委員おっしゃるとおりももっとも状況が厳しい場合のシナリオも想定すべきではないのかというご意見わかるんですけども現状においては、それを下敷きにして作らせていただいているってことはご理解いただきたいと思います。以上です。

○ 委員長（千葉幹雄）他に。牧野委員。

○ 委員（牧野茂敏）あの、さきほど唐突に出てきた話って話しあったわけですけども、確かに唐突と言えば唐突ではありますが、きっと、あの私、理事者じゃないからよくわからないんですけども、3.11 があったことがかなり引き金になってるのかな、そんなふうに思います。して、あの、委員長言われるようにこれはもう耐震化をするか後、新築をするか二者択一。まっ、このままで良いと思ってる委員の方は殆どいないと思ってるので、進め方として 先ほど福祉センターのお話しもありましたけども、あれは、あれで一つ別に切り離していただいて、ここはあの新築、あるいは耐震、この方向で一つあの、みなさん

のご意見を伺ったほうがよろしいでないかと私は思います。

- 委員長（千葉幹雄）ただ今。斉藤委員。
- 委員（斉藤喜志雄）感想的なことも含めて最初、お話をしたいと思いますが、私は3点でこの問題を理解しております。その1点目はやっぱりあの、あの財源に制約があるってということはこれはもうご案内のとおり、そしてなおかつ、この、あれには金額的な物と含めて時間的な制約がある。そこが一つ。それから、二点目、地域エゴに陥らないことが非常に大事だとこの中で。何が言いたいんだお前はってこういうことなんでしょうけれども、あの、やっぱりこの、この町の歴史的な経過だとかそれから、均衡ある発展という町長の公約であるところの三極化したところで、ここの町から私は議会質問なかでもやっておりましたけども、幕別高校とここが仮にどっかに消えてなくなったら、まさにこれはもう均衡ある発展なんていうところではなくて、いっそうシャッター街があれして、ここが疲弊する。私の住んでいる旭町の限界公区もさらに消えてくのではないかというそんな私は非常に強い危機感を持ってる。そういう意味では、そういうここの町が作られ発展したこれまでの歴史的な経過を含めて、そういったところをしっかりと踏まえながら、踏まえながら、その均衡ある発展という視点で、これまで歩んできた道とそれから将来に向かってのそこのところを視野に入れたそういう判断をしていくべきではないかなというふうに思っております。その3つ目はやはりこのいろんな意見がありますけれども、どうやって費用を最小限に抑えていくかという費用を膨らませないようにというここのところはお互いにあれしていかなきゃいかんでしょ。ただ、僕はなかなか今まで話を聞いたいろんなところから、ある日突然と言うけども、僕、やっぱり3月11日の表に出してなかったからあれだけでも、3月11日のあそこからみて、まさに住民の住民サービスの拠点であるここのところが、6でくずれますよという状況なったときにそれこそ、そのことばによって受ける地域住民の被害の方がこれは災害対策本部があれだと、瓦礫になっててその本部長は下敷きになっておりませんという、こういう笑うに笑えない状況がおこったときにまさに住民がその被害を受ける。で、もう一つは住民サービスの低下もさることながら、人口比の割合で物事考えてってというところはこれはやっぱり札内地区の分で少し配慮をしないかというかなんていうことは、だから、支所機能を強化していく。そここのところは必要だというふうに私も考えておりますけれども、住民サービスの観点で云々というところはもっと別な視点で物事を考える場所があると僕は思っている。機構改革だと思ってますよ。機構改革によってこの直接庁舎のこの建設とイコールで物事考えてくなくて、どうやってトータルとしてのその幕別町の役場庁舎内の機能強化を図っていかということで機構整備をしていくベース場所での論議はこれはまた大いにしてやっていくべきだと思うし、これまでの議会の中でも何点かその部分については指摘がされているしたがって、そこそこにはしっかり町が応えていくべきだろうこんなふうに思ってます。そういう意味では基本的なかなりこうやってもう資料が出されたりいろんな話し合いがなされてきておりますので、基本的なことはそちらから示されたことをベースにしながら、よりそれじゃ中身を充実させていくかという観点での、あの話し合いにしてくれないとこれからまた、あれしてったら先ほど言いましたように時間的な制約があって間に合わないです

よこれ。したら僕はそんな簡単にこんだけの費用かかるもの、それから12億かいこれ耐震化したら、耐震化にしたら12億かかるったね。12億だね。そして47年かい、この建物。なんぼやったって基本的な構造なかでコンクリートの対応年数。50年もたったら全体やらんきやいかんだ、これ、そしたら、まさにこれ、二重経費。無駄。そういうところをしっかりとやっぱり考えていかないといかんし、そのあたりをあれして町民合意を取り付けていくという議会が努力をしなかったら建たないということを強く訴えて私の思いとします。

- 委員長（千葉幹雄）ただ今、牧野委員の方から。はい。成田委員。
- 委員（成田年雄）今のね、あの斎藤さんも言ったように文化と歴史はこの発祥の地幕別町なんですけど、それだったらいろんな施設のあれを出さないで、どっちが何処が良いちゅうじゃなくて、幕別、この本庁舎をどうしたら良いつてふうに言ってくれたほうがわかりやすかったなと思ってるんですよ。
- 委員長（千葉幹雄）いいのそれで。
- 委員（成田年雄）だからそれで、そういうような発想の方が良いんじゃないかと、震度6で倒れるんだったら、今、これを改修するのか新築、新庁舎建設なのかって部分でどっちが良いのって部分で問われたほうがわれわれは答えやすいな。
- 委員長（千葉幹雄）この資料を見るとね、僕は理事者ではないからね、客観的な見方、見てもね、耐震でやった場合はこうです。建て直したらこうですよ。それは検討するその資料として材料を与えてくれたわけだから、必ずしもその内部では検討した結果、こういうまとめはしたということは言ってるけどもね。でも議会はそれはできるから、議会の意思で判断はできるからね。
- 委員（成田年雄）だからそれでさ、どっちもこっちも札内支所もそうだこっちもそうだって言うから、したら同じ条件出さなさいってということなんですよ。われわれ、今言ってるのは、だから、今の本庁舎をどうするかってことで検討して欲しかったです。逆に。
- 委員長（千葉幹雄）斎藤委員、思いを言ってそれで良いですか。取り合えず。成田委員の意見っていうか思い特にありますか。企画室長。
- 企画室長（堂前芳昭）あの、先ほどから申しましてるようにですね。参事も言ったようにあの結論としてはですね、もう耐震は難しいと建て替えてないともたないというのが、ま、本音と言ったらおかしいですが根っこにあります。それを十分ご理解していただいたうえで、あえて、こういう形でですね、いろんな資料を提案をさせていただいた中で、皆さんのご意見なり参考にさせていただきたいということであの提案しているところでございます。
- 委員長（千葉幹雄）中橋委員。
- 委員（中橋友子）これまでの議論も大変大事な議論だったと思うんですよ。そういうことも踏まえて提起がありましたようにじゃあ耐震なのか、改修なのかって点では考え方を申し上げたいと思います。出していただきました資料を検討して今、企画室長が言われましたから、あえてなんですけれども、この耐震診断が出された平成15年、そして、この数字が0.17から0.49っていうのがいかに危険かっていうのを力説されましたけれども、

私たちがそれを調査させていただいて本当に今、危ないところにいるってことは共通認識でおります。危険度からいいましたらいろんなその区分があるんですけども、0.17っていうことになると、だいたい0.3以下は崩壊かそれからあの、くずれてしまうか壊れてもちっちな壊れではないよというそうするとここで働いていらっしゃる方は常時いらっしゃるし、もとより出入りされている町民や業者の方含めて、本当に命の保障がないようなところにいるんだっていうことをです、で、そういうのは震度6の地震が発生したら、そうなるよということで、じゃあ震度6の地震の発生の可能性っていうのはどうなんだってことも調べてみましたが、平成15年のときには集中して地震があっちこちにこれは、日本だけではなくてあの外国も含めてM8.3を超える地震が30以上あったということ、大変だったんですが。それから下火になってじゃあ収まるのかというふうになると北海道のこの十勝は活断層が走っているっていうことがありまして、その研究の結果ではだいたい30年の間に繰り返していくっていうね、そういう数字も出されています。15年で調べて30年ってふうになると、ま、これは確率としては0.1ないし3%っていう確立ですけどもしかし、この確率も数字は小さいですけども、地震の学会のデータをみると非常に高い位置にあるんですよ。そうすると本当にこの庁舎を早くなんとかしなかつたらきちとした住民サービスの保障がないって点ではあの、私たちはしっかりとそれは抑えて庁舎は別なところでつくらなきゃならないというふうにこの庁舎は使えないというふうに思います。耐震改修についてはありました。コストの面から言ってそれはもう無駄だと思います。そういう点で建て替えをすることがベターだということをお願いしたいと思います。それともう一点いろんなことありましたけれども、議会としては庁舎を検討委員会があらかじめ設置されてそこから議論が始まりました。私たちとしてはやはりそこをスタート点にする以外にないんですよ。いろんなその合併特例債のとき、それから、過去の議論も十分じゃなかったとかいろんな思いがあります。あるんだけど、しかし、正式に挙げられた提案とそれから委員会を設置したと、そこを出発点にしてね、深い議論をしてより良い形に納めていく、町づくりの観点もしっかり入れるというのが今後の必要なことではないかと思えます。

- 委員長（千葉幹雄）藤原委員。
- 委員（藤原 孟）まず、この建物のこと、昭和47年いわゆる建築業界、そのころ想像するとですね、いわゆる、今の近代コンクリート学にのっとった構造物じゃありません。まず、生コン工場もまだできたばかり、打設する機会もない、いわゆる経験者が少なかったもちろん役場にも監督員もそれを経験した監督さんもいません。いたのはスーパーゼネコンの一級建築士がいただけ。ごまかしていません。その当時精一杯のものはつくりました。ただ、やはり劣化、いわゆるこの構造物の劣化っていうのは想定以上に劣化しております。そこのとこ良く考えると本当に危険な建物、この耐震を調査した職員もいつ倒れるか夢にまで見るという現状であります。そのことは考えるのは、まず必ずおきる地震の前にぜひ、直していく。そして耐震化これは、あの先ほども申されたけど、費用効果、本当にありません。このコンクリートの構造物全部壊しながら鉄筋だけ残して、また、コンクリート打って、それなら改築と同じことになってきますから、で、5階建ての建物、当時十

勝、帯広には殆ど存在しなかった。そのことを踏まえてもやはり非常にこの構造物、危ないんです。まず、直す、改築するというところを皆さんと結論をもって次にどの程度のものでどこにどうするか、これはまたベッコです。今日、ぜひ、一つ、結論だけだして欲しい。委員長、ぜひ、よろしくお願いします。

- 委員長（千葉幹雄）先ほどらいからの皆さん方の意見を聴いていますと、やはり、トータルとして耐震工事よりもいろんなことをその総合的に判断をすると新築したほうが良いんでないかという声のほうが強いように私としては感じてますけども、それで皆さん方の許しをいただければですね、今日のこの場面で耐震じゃなくて新築にすべきという一定の方向性ですね、委員会としての一定の方向性を出したいとそうすると今度は耐震の工事の話する必要ありません。次からはその場所の問題ですとか、それから規模の問題ですとか、建物の規模の問題ですね。そういった議論に入っていけるんだろうというふうに思いますけどもそう言ったあの仕切りでよろしいでしょうか。それでは、全会一致で確認をさせていただいたということにしたいと思います。時間も経ってまいりました。今日の会議はそこを確認させていただいたということで終了させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。それでは、次回はですね、また、副委員長と相談させていただきまして8月中にやりたいというふうに思っております。また、ご案内を申し上げますので、よろしくお願いしますというふうに思います。それでは、以上を持ちまして第4回の庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

(11 : 50 閉会)

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 9 月 1 日
開 会 13 時
閉 会 14 時 20 分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出 席 者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之
前川雅志 成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 斉藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 傍聴 勝毎 平田記者 道新 星野記者
- 5 説明員 企画室長 堂前芳昭 企画室参事 伊藤博明 企画情報担当副主幹 岡田直之、谷口 英将 建設部長 高橋政雄 建築係長 河村伸二
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 7 審査事件 別 紙
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(13:00 開会)

- 委員長（千葉幹雄） それでは、ただ今から第5回めになります庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。お手元のレジメに従いまして進めさせていただきますけれどもまず、最初に新庁舎の建設等についてということで、前回に引き続きましてそれぞれ、ご意見、ご質問等があればお受けしたいと思います。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 前回までの委員会で、この庁舎は使わないというふうな事が決められたと了解しております。今後につきましては、場所の問題だとかいろいろな具体的なことになってこようかと思えます。私は行政は行政、議会は議会で広く町民の声を聞く、そういう機会というか形を、やはりこれからは取るべきでないのか、その上で具体的な議論に入っていくということが、必要でなかろうかと思えます。この前、出されました広報にも、いわゆる庁舎のことにつきまして、行政側のほうから出ておりました。色んな行政側の考え方が、町民に示されておりました。そのところでも、具体的に町民の意見を聞いていくというふうなことが見受けられるかなと思ったのですけれど、そういう姿勢ではいらっしゃるとは思うんですが、そういうところが窺えなかったような気がいたします。もう一つは、議会につきましては庁舎、場所等については議論していただいている、というふうな報告がありました。いわゆる議会がこれで決めて、議会が決定だったので町民説明に入る、というふうな進め方は、私は庁舎のことにつきましては、そういう進め方でなくて、具体的な一つの形を決める前に広く町民の、議会は議会として聞いていく、というふうな形、てつと申しますか、そういうことを踏んでいかないと、町民に了解を得られないんだ、というような思いでおりました、意見を申し上げさせていただきます。
- 委員長（千葉幹雄） ただ今、芳滝委員のほうから今後の委員会の進め方にも係ってくるのかなと思えますけれども、広く町民から意見を聞く場面を作ったほうがいいのではないかと、そういう必要性があるのではないかと、ご意見であったかと思えますけれども、それについて皆さん方、ご意見をいただきたい。考え方を出していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。いろんな考え方はあろうかと思えますけれども、ここで結論を出すということにはならないかもしれませんが、いずれにしても皆さん方のそういう意向を聞きながら、副委員長、議長とも相談はさせていただきたいと思えますけれども、ただそれに対する皆さん方の意見も、あれば出していただきたいと思えますが。田口委員。
- 委員（田口廣之） 僕も芳滝さんと同じような考え方を持っているんですけども、もっと分かりやすく町民に説明をしながらですね、この調査委員会のほうで議論してはいかがかなと思えます。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） どうでしょうか。突然の話でしたのでね、なんともあれなんですけれども、その必要性は否定するものではありませんけれども、非常に手法というんですか、あるいは実際どういうふうにして、そういった場面を設けてどうしていくのか、というのはここに慎重に検討しなければいかんと思うのですよね。そこは。皆さん方の大多数の意見が、そうあるべきだということであれば、当然検討していかなければならないと思えますけれども、既に皆さん方のところにも、それぞれ色んな町民の方々から、色んな意見、考え方が伝わっているんであろうと思えますけれども。中橋委員。

- 委員（中橋友子） 今のご提案は、私も町民の方の意見をしっかりと聞いて、いろんな機会でお示ししながら、合意の得られる建設計画になっていくということは、大前提だと思います。今のご提案なんですけれども、これは議会として、例えば特別委員会として町民に対して意見を聞く機会を設けていくという提案だったのでしょうか。今のご提案は。
- 委員長（千葉幹雄） 私はそのように受け取ったんですけども、そういう受け取り方でよろしいのでしょうか。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 一つ危惧をしていることがありますして、私たちが町民の付託をいただいて、色んな意見を聞かしていただきながら、発言をさしていただいているわけなんですけれども、それはそれで町民の考え方を、きちっと代弁していくということにはなるんだろうと思いますが、委員会として委員長おっしゃったように、大変手法がね難しいかと思っておりますけれども、委員会として例えばアンケートでもいいですし、委員会の進め方についても、どういう形でもいいですけども、そのコメントを求めていくというようなことでもいいですし、手法はいろいろとあろうかと思うんですけども、委員会として一つの手法二つの手法で町民と接触をもった、という形を私はとる必要があるのではないかと。よく言われますのは、行政と議会で決めてしまっているのか、というようないわれ方をよくされるわけですね。
 私たちは町民の代表で出ているんだから、そういうことでないんですけども、申し上げるんですけども、一般の町民の目線と申しますか、その見たところでは行政側と議会で勝手に決めてしまうのかと、いうふうな多くのそういう見方がされておって、よく私もそういう批判を受けるわけなんですけども、そういう面からですね、行政は行政として町民の意見吸い上げるんでしょけれども、委員会は委員会としてそういう町民との接触を持つというふうな、何らかの形を私はして、委員会として議論を進めていくほうが、町民に対して理解をしていただきやすいというふうに思うわけです。
- 委員長（千葉幹雄） 分かりました。ちょっと私も勘違いした部分もあるんですけども、要するに町民と向いあって生の声を聞くということではなくて、例えばアンケートだとか色んな手法はともかくそういう声を聞く必要があるんでないか、という提案ということではないんですか。手法は問わないと。
- 委員（芳滝仁） そうです。委員会の中で話しあっていただければ。
- 委員長（千葉幹雄） 関連してなんですけれども、ちなみに行政側は町民のそういうパブリックコメントというか、アンケートというのか、意見とかはそれはどう考えてるの。企画室長。
- 企画室長（堂前芳昭） 今月、9月の広報でも2p、3pめの最後の方ですが、10月以降です。地域に入りまして、説明会等々をですね計画、予定しています。ただ、10月というのは、あくまでも今、議会で委員会でのように審議をしている最中ということがありますので、それらの動向を踏まえつつ10月の後半になることもですが、入る予定では考えております。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 町民の代表として選ばれた以上ね、町民に聞くことも必要なのかなと思うけれど、協議会である程度目処立てなかったら、町民に説明するといっても難しい話じ

やないかと思うんですよね。そこでね、今、反対意見というか、もっと町民の声を聞いたほうがいいんじゃないかという声があるんだけど、町民の声も必要なんだけど、まず議会としてどういう方針立てるかというものを、先に示すべきじゃないかなと思いますけど、どうなんでしょう。

- 委員長（千葉幹雄） いや、それも一つの考え方だと思います。斉藤委員。
- 委員（斉藤喜志雄） 僕は特別委員会の性格をきちっとしていないとだめだと思ってますね。この委員会が広く町民のここに出て行って、色んな意見を聞いてそこから判断していくんだよという性格のものとは、私は違うと思っている。私はだよ、間違っていればご指摘ください。私は違うと思っている。したがって、既に基本的な計画が役場からこうやって、理事者側から提示されている。基本的にはそういうところにのっかりながら、それじゃ、どういう改善点があるのか、どういう方向性が大事なのかというところをあれするのには、これからゼロからスタート、ゼロからとは言っていないと思うけども、スタートして色んな町民の皆さんの意見を聞いてね、そしてこの委員会の中でこんな意見もあったよね、あんな意見もあったよね、だからどうしたらいいんだろうね、というそんな時間的な余裕が僕はないと思っている。スケジュール表見てもね。ご案内のとおり、特例債を使って云々という状況になれば、そんな時間的余裕もないし、あわせてそういうスタンスで例えばなんというのか、あれしていくのは町がやるという部分が、明確にここに地域説明会を開催いたします。ある程度この委員会の中での結論が出てこないで、町の判断できなくなってくる。違いますか。こうやって付託したけれど、あっちではどう出るでしょうねという説明会にはならない、と私は思っている。したがって、そういう意味では手法は色々あるということですけども、この委員会の性格たるものが何なのか、というところをきちっと踏まえて物事を進めていかないと、数は力なりなんていうところが今度は左右するようになってきたんでは、これはまた問題が起こる。町民感情として問題がある。そういう意味では是非その辺は、整理をいただきたい、こんなふうに思います。
- 委員長（千葉幹雄） 私が整理するものではないですけども、一般論として基本的にはこの特別委員会に付託され、付託されたわけではありませんけれど、調査をするということで委員会立ち上げたわけですから、当然、平生の議員活動の中で一般住民と触れ合う中で色んな意見を聞きながら吸い上げながらですね、そして自分の意思でこの場面で発言をし態度を明らかにするというのが基本的な原則です。ただ、芳滝委員からお話があったようにそういったことも否定はしません。否定はしませんけれども、それは皆さん方議論をして、皆さん方が一致してそういうことが必要であるということであれば、やぶさかではないと思いますけれど、基本的には原則的には今、私が言ったようなことだろうというふうに思います。法は。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 委員会の進め方としましてね、町の提案がありました。それを是としていくのか、否としていくのかというような進め方でこの委員会は進めていくのか、あるいは町の提案があつて委員が議論をして、その提案されたことに関してね、そのここはこうすべきだとか、あそこはああすべきだとか、そのこういうこともあるのではないのかという、やはり委員会は委員会としてのね、議会なわけですから町民に付託されているところなわけ

すから、行政とは違うわけですから、それはやはりそういう形でそのひとつのある程度の方向性を出していくような委員会の方向性にもっていかれるのか、その是なのか否なのかという形でね、基本方針が是なのか否なのかという形でこの委員会としての進め方としていくのかどうか、その辺も私はこのあいだから出させていただいております、どういう進め方をされていくのかなと。前回の町道の廃道の時には、これはもう出されて是なのか否なのかということで結論を出された。その後で、どうしてそういう結論を出したかということ、私自身も町民からお叱りをいただいたことがありました。それがその議会として出させていただいております、いわゆるもち方としてどうなのかな。そういう進め方につきまして、どういう方法でしていくのか。是なのか否なのかということにしても、それだけです。

だからその辺の進め方について、どのようにしていくのか。議会がこれを是としたので、議会が決めたから住民説明に入りますよ、という形で入っていく段取りをされておるのか。

それはちょっと庁舎のことに関しては、なんですか、形として私は疑問を感じておるわけです。そういうところから、発言をさせていただきます。

- 委員長（千葉幹雄） 委員会の進め方なんですけれども、私としてはですね付託されたものではありませんので、今のところ付託されたものではありませんので、議決をすとかしないとかいうことではなくて、調査をしてどうあるべきか、一定の結論は出しますよ勿論、結論は出しますけれども議長宛にきちっと報告はしなければなりませんけれども、勿論、是もあるでしょうし否もあるでしょうし、あるいは修正もあるかもしれません。そこは分かりません。これからの話ですからね。ただ、いずれにしても目的をもった委員会ですから、一定の方向性は出さなければならないと思っております。そこはね。そういったことで、是、否、あるいは修正、一部修正とかね、まどうなるか分かりません。そういった一定の方向は出さなければならないと思っております。今後の問題ですけれどもね。一応、そういうことでいいですか。

成田委員、ちょっと待ってください。芳滝委員。

- 委員（芳滝仁） 是か否か修正か、ということで広い考え方で進め方ということで確認をさせていただきました。
- 委員長（千葉幹雄） 陳情の部分、重なる部分もあるんですけれどもね、陳情は付託されていますから、これはもう採択か不採択か、そういう形になると思いますけれども、今のこの一番目のことに関しては議決をするものではありませんけれども、一定の方向性は出したい、というふうに思っております。成田委員。
- 委員（成田年雄） 何回も止められると言おうとしたこと忘れちゃうんだけど、けど、今、前回の委員会では建替えということが決まったんだから、その方向性でもって場所設定の目標というかな、そう位置づけして話し合ったらどうなんですか、これ。また、元に戻るんじゃ戻るような話し合いじゃなくて、建替えしたらするところはどこなの、ということをして特別委員長がちゃんとした方向性を持って進めてください。
- 委員長（千葉幹雄） 今、成田委員からお話があったんですけども、前回のあれで耐震工事じゃなくて建替えをしよう。そこは一定の方向性、皆さんがた一致したところだと思うんです。そういう方向性に立って、芳滝委員は次、場所の問題だとか色々、前から言われているように例えば分散したほうがいいんじゃないか、とかなんとか話がありましたよね。そう

いったとこ、町民の意見を聞いたらいいんじゃないかという話だったんですよね。そうですね。いずれにしても、そういうことで今後の進め方だとかね、そういうのは理解してもらったと思うんですけど、ただ、その委員会として、そういうそのどんな手法をとるかは別として町民の皆さんの意見を聞く必要があるのか、行政側はやると言ってますからそれでいいのか、あるいは平生の議員活動の中で充分それは汲み取れるか、その辺だと思うんですね。藤原委員。

○ 委員（藤原孟） 私は一人の議員として、町民の自分のできる範囲の町民の声を私は聞いて、常にここに来ております。しかるにおいてこの会が、いわゆる町民の声を聞くということを求める必要は私はないと思っております。それが私は議員の役割だと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 委員長（千葉幹雄） 原則的にはそのとおりだと思いますけれども。中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 前回の審議していたことで、まだまだお尋ねしたいことがありましてね。それで今日はそういう審議されていくんだろうと思って、臨んでまいりました。

委員長言われるように、この委員会が別に付託を受けたわけではなくて、町が提案しようと、今計画しようとしていることに係って、自分たちもしっかり調査研究を行って、それを生かす場面というのは議決の場面だと思うんですよね。ですから、予算が出てくる時にこの委員会でしっかり議論したことが、そこで生かされる。どういう判断をするかはそこにかかってくると、いうふうに思うんです。ですからそういう調査、判断をする上にこれは絶対、住民のところに出て行って聞いてこななければならないぞ、という場面があれば私はそういうことは否定しない。それはやるべきだと思うんです。ただ、今、建設を建替えでは無くしてしようと、そういうふうに話をした段階で、まだまだ見えないことがたくさんあります。

こういう段階では、こういう机上でもっともっと議論を交わせることのほうが、大事だと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） ただ今、中橋委員からご意見がありました。町民からそういう機会を作って、意見を求めたほうがいいのではないかな。あるいは必要ないのではないかな、ということになるとですね、皆さんがそれぞれがどちらか判断を詰めていけばですね、ですからちょっとその部分は今後の問題として、ちょっと留保させていただいて、今日のところはその論議はそういう意見が両方あるということだけにしておいて、そして本来のですね、町の計画に対してのご質問、あるいはご意見あればさらに議論を深めてまいりたいというふうに思いますけれど、それでよろしいでしょうか。

（はいの声あり。）

○ 委員長（千葉幹雄） そういうことで進めさせていただきます。先ほどからいってるように、耐震ではなくて建替えをするということで、大方の方向性は見えたわけですが、それにたって質問、ご意見を出していただきたいというふうに思います。中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 前回の委員会の際に、建替えることを前提にしながら財政の問題もよく考えていかなければならない。あるいは、既存の施設で同じような役割を果すもの、それらの老朽化ですとか耐震化だとか、そういうことも考慮しながら結論を出していかなければならない、ということで札内支所と町民会館の耐震化をするのかどうかという質問をさせ

ていただいております。これについては、中々すぐには難しいんだということではあったのですが、再度その辺ははっきりさせていただきたいということと、あわせて実は私、平成8年の時に幕別町が大規模な建設事業をたくさん取り組んだ経過がありまして、その起債がずっと後々にまで影響を及ぼしてきた流れがあります。今回も庁舎の建設は今、こういうふう提案されて一応描くんですけども、その後前段言いました町民会館だとか、札内の支所だとかに、急遽手をかけていかなければならないというようなことになれば、そういった箱ものの施設にこれからもどんどん傾注していかなければならないのかと、というようなことがありまして、そのことがまた財政負担になるんじゃないかという心配もします。

そうすると、そういう状況を今全部出していただいて、兼ねて例えば庁舎の中にそういった、今、札内の支所が持っている機能ですとか町民会館が持っている機能ですとか、そういうものも組み込んで新しいほうに進めていけば、財政負担なども少なく済むのかなとか、色んなふうに思いましてね、それで札内支所とそれから町民会館について、今、町側はどんなふうに考えているのか、早晚、建替えが必要だと思うのですけれども、その危険度、そして建替えが必要なのかどうか、建替えるとしたらどのくらい、これは全然アバウトの話ですけどもお金を必要とするのか伺います。

○ 委員長（千葉幹雄） 企画室参事。

○ 企画室参事（伊藤博明） 札内福祉センター、それから町民会館の関係でございます。

札内福祉センターにつきましては、48年9月から49年4月の建設でありまして、現在のところ耐震診断は実施はしておりません。町民会館につきましては、40年5月から41年8月にかけて建設をいたしまして、平成16年に一次診断を実施いたしまして、そのときのI S値が0.636。これ一次診断の場合は0.8を上回れば耐震性が充分であると。ですから二次診断をしておりませんので、二次診断をした段階でそれがいくつになるのか、というのは町民会館としては残っております。ですから町民会館は十分な耐震性が確保されていないといったのは、一次診断の結果を反映してそのように申し上げさせていただきました。それで、札内福祉センター、町民会館ともに30年を超え40年を超えている施設でありますので、札内福祉センターについてはまずは耐震診断を実施しなくてはいけないということで、現在、新年度からの三ヵ年実施計画の中で位置づけを図っていかなければならないと考えております。それと、中橋委員もおっしゃられたように、町民会館あるいは札内福祉センターには大集会室としての機能がございます。約350㎡程度の集会室であります。ですから、これらも我々がご提案をしました基本方針案の中についてはですね、災害時の大きな対策本部というのは、だいたい大きな会議室。それは通常は細かく使っているかもしれませんが、大きな会議室というのが必要でありますから、そういうようなものも面積の中には、明確ではありませんけれども積算上は入れてあります。ですから、町民会館、それから札内福祉センター、それぞれ幕別本町地区、札内地区に建っておりますので、やはりその場所の問題というものは、庁舎の場所の問題と連動してくるということで、今後、両施設を建替えるのかですとか、あるいはそうなった場合の建設費がいくらかになるのですかというのは、現状ではちょっと申し上げることができないよということ、ご理解願いたいと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。

- 委員（中橋友子） はい、わかりました。
- 委員長（千葉幹雄） 若干休憩いたします。
（暫時休憩）
- 委員長（千葉幹雄） 休憩を解いて再開いたします。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 大集会室を作るというのは、要するに新しい庁舎を建てる時にはそういうことも描きながら、進めてられるということですね。それでですね、そうなってくると場所をどこにするかということになってくるんだらうと思うんです。ここに建てば町民会館の機能は生きて組み込むことが出来るかなと。札内に建てば支所の機能、支所の機能というか札内に建てば札内が本庁になってしまいますよね。そういうこともありますので、要するに財政プランといいますかね、そういうものを本当にしっかり持って、しかるべきところに建てて欲しいな、建てるべきだなと思うものですからね。札内の状況は調べられていると思うんですが、ひどい状況です。支所の状況はね。今、第一次診断で0.63ということがありますから。町民会館が0.63ですか。札内はしないんですもんね。新年度ですもんね。頑張りますね。見たところでどうかということと、町民の使い勝手からしてどうかというふうになれば、もう皆さんご存知のように1階が事務場で2階が講堂なんです。階段は螺旋というか円形で、高齢者は昇れない人いっぱいなんです。昇降機つけて欲しいと一度いったことあるんですけど、つかないんですよ、場所的にも。無理なんです。2階に講堂があるというのは、この高齢化社会に向けてどうなのか、それなりの設備がなかったらというようなことが、いっぱいある中で、今、この庁舎建設問題が議論されているわけですよ。ですからある程度そういうものも、計画性をもって示しながら庁舎のほうに取り組んでいかないと、住民合意が中々得ずらいということで、答弁いただければください。
- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（堂前芳昭） 今、中橋委員のほうからございましたが、これ確かに今後の財政的な状況も踏まえた中で、三ヵ年あるいは総合計画の中でもですね、そういうプランニングは当然していかなければならないものだと、いうふうには認識しております。ただですね、これ今現在、場所の問題が一つ大きなネックとなっております。それによつてはですね、財政計画、財源の部分も含めてですね、見えてこない部分が多々非常にあるものですから、中々立てづらいというのが、こちらのほうの行政としての考え方なんですけれども、いずれにしてもですね、プランニングについては当然必要なことだと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 幕別庁舎が建ったとしたら、そういう改築なんかしたりする予定でもあるのかな。プラン。ないの。
- 委員長（千葉幹雄） 企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 札内福祉センター、48年9月から49年3月に建設したものですので、30年を超えているわけですけども、まずは耐震診断を行ったうえで、耐震補強が必要なのかどうなのか、それにどの程度のお金がかかるのか。ですから、そうなった時に耐震補強がもし必要ないということであれば、今、中橋委員も先ほどおっしゃられたようにやはりその高齢者の方々が2階に上がるのに、階段が大変だということからですね、どうし

でもそのエレベーターを大きなものは無理にしても、エレベーター設置することが出来ないのかとかですね、次の判断に入っていくわけなんですけども、まずはやはり建物が健全なのか、あるいは耐震補強が必要なのか、耐震補強する場合にはどの程度のお金が必要なのか、というのが出たうえで札内福祉センターについては、その段階で判断をしていかざるを得ないのではないかとこのように考えます。

- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 耐震審査もしないでそく新庁舎設計に入ったと思うけれど、ただ、私は幕別町に作ってそれで我慢してもらおうという方向でいいんでないかなと思うんだけど。それで早めに場所の設定を委員長さんの判断で、委員の皆さんの判断で早期に場所を設定してもろもろの条件をクリアしてもらいたい。それで私は庁舎の裏にお願いします。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員の意見は分かりました。ほかにいかがですか。これ、提案なんですけれども、意見だいたいそれぞれ出し切ったとは言いませんけれども、一定程度の意見は出していただいたかなと思うのですけれども、今委員会ですと論議を重ねてきて、耐震工事ではなくて新築をしよう、したほうがいいんでないかと一定の方向が見えた。そして、前回、芳滝委員から分散化の問題ですね。健康センターを使ったらいいんでないとか、要するに分散させたほうがいいのか、と意見が出たかと思うのですけれども、これ進めていく上に、陳情を議題として陳情をたたいてもいいんですけれども、陳情には何項目かありますから、ちょっとあれなんですけれども、委員会としてこのあいだのようですね、耐震工事ではなくて新築したほうがいいたろう、というようなあんなような形の中でですね、分散化をするような庁舎がいいのか、それとも今のような状態、支所機能の強化はこれ別ですけれどもね、別ですけれども要するに集約型ですよ。一箇所にしてますよね。教育委員会いたり、一部でたりしてますけれども、それは別として。その辺をですね、まず整理をしないと場所の問題ですとか規模の問題ですとかでてこないと思うんですよ。その分散型がいいとなると、今度、場所決めても規模決めても全然話もとに戻りますよね。ですから、そういった意味で適当なところで、分散型がいいのか、あるいは今までみたいな集約型の庁舎がいいのか、そこを整理しないと前に進んでいってもまた戻ってくる可能性があると思うんですよ。それで、皆さん方にお諮りをするんですけれども、そういう整理の仕方はいかがでしょうかね。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） あの陳情のことにつきましては町民があげていただいて、多少、私も意を同じするところもあるわけでありまして、要はやっぱり札内の住人が出されておりますから、その70%の人口が集中して今現実に7人の職員で対応されている、ということがある。この間、お話申し上げましたように色々な意味で、札内のほうから本庁のほうに足を運ばなければならないということもあるわけでありまして。もう一つは、大災害が起こった時に橋が二つづつあるわけですから、7人の職員で対策本部が作れるのかなと。そういう、いわゆる住民サービスといいますか、その今後のまちづくりに関してその心配をされている意向として、私は受け止めさせていただいてまして。その庁舎を分庁とするというよりも、三極化しているわけですから、本町、札内、忠類にきちっとですね、ある程度の対応ができるようなその施設なり職員配置なりというふうな形のことを、趣旨としては私は望んでらっ

しゃるのではないのかと。陳情として言葉であげておりますけれども、趣旨はそういう趣旨として、あるんだろうと私は受け止めて、そういう部分では自分のところでもああそうだな、と思っているところがあります。そういう意味で、この陳情は陳情であげられた方の思いもあるでしょうし、活動していらっしゃる方々、たくさん役員さんがいらっしゃるようですから、そういう方々の思いもあろうかと思うんですよね。私は相談がありまして、もし聞いてもらいたいということがあるんだったら、それはどんどん議会事務のほうに直接話をされてくださいと。その思いをお話されるようなことは、それは開かれるか開かれぬか分からないけど、そういうふうなこともですね、その私がかえすことはできないけれども、直接そのままされてくださいと。そういう趣旨のことが、思いのことがあろうかと思ひまして、そういう意味でいわゆる集約型、分散化というふうな形ですね、さっとわけてしまって、結論をだしていいのか。今、おそらく中橋委員がおっしゃったような全体的な一つの流れの中で、調査というものもやはり場所のこともそうだし規模のそうだし、考えていかなければならないのだろうと、こう思っているところであります。その辺のところの思いともうしますか、趣旨というものも申し出られているか出られていないか私分らないんですけれども、もし申し出られたらそういうふうな思いも、おそらく広い思いでいらっしゃると思うんですよね。そういうことも聞く機会もあってもですね、いいのではないかというふうな、私は個人でそう思っておりますけれども。だからすぐ集約型か分散型かという形で、結論だしてしまうことについては、いろんな札内福祉センターだとかいろんな町民会館のこともありますから、そういうことを含めてですね、その進めていただければなど、こう思うところがあります。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員からの意見でありましたけれども、当然、陳情が出ているわけですから、願意というのでしょうか、それはそれとして受け止めますけれども、ただ委員会の運びとしてですね、一つずつ何というのですか、結論に向かってどういう結論が出るか分かりませんが、絞り込んでいかないと広い話になって中々ですね、集約しづらいというのでしょうかね。ですから、順番から先ほど申しあげましたように、耐震ですのか新しく建てるのかまず整理しましたよね。そして、私の考えとしては分散型の庁舎にするのか集約型にするのかによって、場所も変わってくるし規模も変わってくるわけですね。

そうすると、先にそこをたたかないと、例えばここがいいとかどっかがいいとかなっても、いや分散型だというならまるっきり変わってくるわけですね。ですから、私は進め方としては、一つずつそうやって積み重ねをしていって、方向性を見出していくのが一番いいのかな、という考え方を持っていたわけでありましてけれども、その辺は皆さん方にお諮りをしながら進めていきますけれどもね。独善的に進めようとは思いませんけれども、ただ、やはり委員会を預かるものとしてはですね、そういうふうにして進めていかないと、中々方向に向かって話が進んでいかない、というふうに思っているものですからご提案をさせていただいたんですけれども、若干休憩をしてもいいんですけれども、その辺皆さん方の忌憚のない意見を聞かせていただければな、というふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

それでは暫時休憩をいたします。

- 委員長（千葉幹雄） それでは休憩を解いて再開をいたします。先ほど私が皆さん方にお

諮りをした件であります。この辺で集約型の庁舎がいいのか、あるいは分散型の庁舎がいいのか、そこを整理したいとお諮りをしたわけですがけれども、よろしいということですので、分散型の庁舎あるいはまた集約型の庁舎、これ支所機能の強化は別です。それはまた別の問題ですから、あれですがけれども。そういったことで、いずれかの方法、建かたがいいのかお諮りをしたいというふうに。芳滝委員。

- 委員（芳滝仁） それ、話をされたいというのを聞かないで決めるのですか。聞く機会くらい与えられたほうがいいのではないですか。
- 委員長（千葉幹雄） いや、聞く機会は与えていますよ。前川委員。
- 委員（前川雅志） ここで求めたら説明に来るというだけで、議会からどうという話ではないのではないですか。この話聞けってくるのは、ちょっと違うと思うんですけど。
- 委員（乾邦廣） 委員会として陳情者の説明を求めたらいいんじゃないですか。そして、その後判断しましょうということ。そんなことで、陳情者の説明を充分聞いたほうが。
- 委員長（千葉幹雄） 休憩ではありませんので、あれなんですけれども。私の受け取り方は先ほど局長がお話したように、委員会として聞いて欲しいということではなくて、当初は事務局長にお話したいということだったけども、事務局長は聞いても私聞いてもそれはあれだ、ということで私のほうに振ってきた。私のほうでは、聞くことはやぶさかではありませんよ、それはどうぞということで、日程は調整しました。ただ、さっきの話になりますけれども、聞いて皆さん方にですね、そこまでの責めというかそういう役割は、要するに聞いて委員会で説明するという役割では受けておりませんからね、今のところは。それは個人的に代表者がきて、お話をしたいということですから。今のところは。

休憩します。2時10分まで休憩します。

（休憩）

- 委員長（千葉幹雄） 休憩を解いて再開いたします。先ほどらいから色んなご意見をいただいております。お諮りをしますけれども、新庁舎の建設等についてということでもありますけれども、これは今日のところは留保してまた色んな意見があるかと思っておりますので、この部分は留保して、この2番目の陳情第8号、役場庁舎の分散設置を求める陳情書を議題としてですね、今日勿論結論出すわけではありません。前段、さわりの部分というか、この中身を皆さん方勿論熟読されているかと思っておりますけれどもちょっと触れてですね、今、休憩中に本人からお電話があつて、この委員会に出席をさせていただいてお話をさせていただく機会を与えて欲しい、というようなお話だったそうであります。ですから、このあとその賛否についてですね、皆さん方にお諮りをしたいと思っておりますけれども、取りあえず陳情第8号、役場庁舎の分散設置を求める陳情書を審査をしたい、というふうに思いますけれどもよろしいでしょうか。

（はいの声あり。）

- 委員長（千葉幹雄） はい、それでは行政側の事務方のほうはご苦勞様でした。結構ですのでお引取り願います。それでは、陳情第8号、役場庁舎の分散設置を求める陳情書を議題といたします。それぞれ、この陳情書に対する考え方、ご意見をいただきたいと思っております。乾委員。

- 委員（乾邦廣） この陳情第8号、役場庁舎の分散設置を求める陳情書は、先ほど暫時休憩中でありましてけれども、陳情者の人が説明をしたい、という意見がきていますので、説明させてくださいという意見でありますので、次回の委員会に説明を充分していただいて、委員会がしっかりと聞いて、その後からその上で分散型の審査に入ったらよろしいかと思いますが、提案をしたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） ただ今、乾委員のほうから説明にきたい、また当委員会としてそれを良とするかしないかはこれからですけども、来るんであればそのときにお話を聞いて、それから審議に入ったほうがいいんでないかというご意見ですけども、いかがですか。（いいという声あり。）
- 委員長（千葉幹雄） いいですか。いいという声が多かったように思います。それでは、そのように次回ですね、陳情者本人がきてこの陳情に対して説明をするということでございますので、まず当委員会としてそれを認めるというのでしょうか、そうした方向になっていくのかどうなのかお諮りをしたいと思いますがいかがですか。（異議なしという声あり。）
- 委員長（千葉幹雄） いいです。それでは出席を求めるということで、委員会として正式に出席を求めるということで、決めさせていただきたいと思います。
次の開催日でありましてけれども、副委員長と相談をさせていただきます。一般質問の2日め、だいたい勿論午後ですけども、時間的な余裕があるということなものですから、その時に次の委員会を開催したいと思いますがよろしいでしょうか。時間につきましては、本会議終了後ということですので、14日です。よろしいでしょうか。それまでこの陳情書をよくみて、研究をしておいていただきたいと思います。

※ この後、庁舎建設に関する調査特別委員会視察日程案を説明し了承される。

（閉会 14：20）

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 9 月 14 日
開 会 14 時 50 分
閉 会 16 時 26 分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出 席 者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 参考人として出席したもの 岡田正著
- 5 傍聴者 山田陸朗 小山繁樹 勝毎 平田記者 道新 星野記者
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 7 審査事件 別 紙
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(14:50 開会)

- 委員長（千葉幹雄） それでは、ただ今から第6回めになります庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。6月の定例会で本特別委員会に付託されました、そして継続審査となっております陳情第8号、役場庁舎の分散設置を求める陳情書を議題といたします。

審査に入る前に各委員に申し上げます。この件につきましては、前回の委員会におきまして陳情者の岡田正著さんに、参考人としてご出席をいただき、ご意見をお聞きすることとなっております。委員の皆さんから特にご意見がなければ、さっそく岡田さんをお呼びしたいと思いますが、よろしいでしょうか。異議がございませんので、それではさっそく参考人に入室していただきたいというふうに思います。暫時休憩します。

(暫時休憩)

- 委員長（千葉幹雄） それでは休憩前に引き続きまして、会議を開きます。参考人をご紹介します。幕別町役場庁舎のあり方を考える会の会長であります、岡田正著さんでございます。
- 参考人（岡田正著） 岡田でございます。本日は貴重な時間をいただきまして、真にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

- 委員長（千葉幹雄） それではここで委員会を代表しまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。岡田会長におかれましては、大変お忙しいところ、当委員会にご出席いただきまして真にありがとうございます。当委員会を代表して厚くお礼を申し上げたいと思います。本日は限られた時間ではありますが、是非忌憚のないご意見を述べていただくようお願いしたいと思います。それでは会議の進め方について申し上げます。陳情第8号につきましては、皆さんすでに6月定例会で付託を受けております。目を通していただいていることと思いますので、この後、岡田会長から陳情の趣旨について、ご意見、そしてご説明をいただきたいと思います。その後で、各委員の方から岡田参考人に対する質疑をさせていただきますので、それぞれよろしく願い申し上げたい、というふうに思います。そして、岡田さんにおかれましては、それなりに質疑に対してお答えしていただければありがたい、というふうに思っております。なお、念のために申し上げますけれども、参考人からは委員に対して質疑をすることはできないことになっておりますので、あらかじめご了解いただきたいというふうに思います。また、発言の際には挙手をしていただき、私の指名の後にお手元のマイクのスイッチを押してからお願いをいたします。

それでは、参考人の発言を許可いたしますので、陳情の趣旨、目的等について座ったままで結構ですので、ご説明をいただきます。岡田会長。

- 参考人（岡田正著） それではただ今お話ありましたように、陳情の趣旨等々につきまして、補足的な説明も含めまして、今日、お時間をいただきご説明させていただきます。

6月13日付けのですね、役場庁舎の分散設置を求める陳情書ということにつきましては、趣旨はご案内のとおり皆さん既にご理解いただいたと思います。これは、内容、趣旨はそのとおりでありますけれども、では、なぜ陳情をですね提出する運びになったかと申しますと、まず第一に、現、岡田町長がですね選挙戦で立起される際に、このことについて庁舎の問題についての公約といたしますか、そういったことは一切ございませんでした。そして、町長選

に当選した後でですね、いきなり、私の記憶では6月2日だったと思いますが、北海道新聞、あるいは十勝毎日ですかに、報道されました。庁舎を新築するという内容が、決まったというような報道でございました。私はその時に、地域住民のですね、安心・安全に係る一番根幹である、拠点であります庁舎をですね、そういう住民の意向、何も無にですね、決まったかのように報道されたことに、大変疑義を感じまして、それに対する仲間、近くの者たちの賛同もございまして、やはりこういうことは住民の意向を聞くべきではないだろうか、と。

したがって、いきなりこういう報道をして決まったかのごとくですね、報道されて、それが既成事実になって動き回るといふことには、大変疑問である。という思いを持ちまして、やはり日本の国の民主主義の原則にのっとってですね、もう少し住民の意見を聞いてもらいたいということでもって、会の活動が始まった、というのが経緯でございます。

趣旨の中に4つほど、要点をまとめて申し上げております。

一つは、機構改革と防災計画の見直しという点でございます。

二つ目は、建設コストの削減ということであります。

三つ目は、職員配置と適正な住民サービスということ。

四つ目は、冒頭に申し上げたことと重複するかもしれませんが、広く町民の意向を聞いて欲しい、という4点でございます。これに基づきまして、ご説明させていただきたいと思いますが、一番の機構改革と防災計画の見直しという点につきましては、位置と何といいますか町の部、課の設置の問題であります。本町はやはり本部でございますから、総務とか企画とかあるいは議会事務局は勿論そこにおく。それから、民生部、建設部、経済部、各三つの部の一部を置くと。主流になるものは置くわけでございますけれども、それはやはり現庁舎の裏ではなくてですね、私どもが考えるのは保健福祉センターあたりにですね、補充して建てるというようなことが、よろしいんじゃないかということの趣旨であります。

それから札内につきましては、現在7人、あれだけの人口がいて7人しかございません。

そこが、やはり窓口業務のほかに、民生部の一部、例えば介護の関係とかこども課のようなもの。それから建設部につきましては施設課だとか、経済部につきましては商工観光課あたりを設置して、さらに防災センターというものの設置が全然ないわけで、何か3.11ではございませんけれども、大震災、大水害が起こった時にですね、大地震ですね、起こった時にどういう対応ができるのか、ただ自主防災の現状の公区まかせではですね、私はいけないというふうなことに思っております。つまり、総合支所的にしてですね、おかないと7人ではですね、例えば防災センターの組織というのちょっと前にみたんですけれども、総務広報、それから衛生、保健福祉、経済支援、建設班、教育班、こういったものをですね、やはり組織して動かないといけないというふうに思いますが、そういう体制にはとても7人ではできかねると判断をしております。これは札内地区にない最大の疑問点でございます。

ちょっと補足説明いたしますと、他町村の例でございまして、分散設置ということに関しましては、アンケートのご意見の中にもありますように、分散すると作業効率、仕事の効率が落ちるだとか、あるいは分散することによって職員の配置が増えるとか、そういうようなご意見もあることは確かでありますけれども、現在、他町村の例でいいますと安平町ですね。安平町につきましては、従来からの早来庁舎とそれから追分庁舎があります。これ

が、札内と幕別本町の比ではなく距離があるわけですが、幕別町の例でいうと民生部、建設関係が追分にあります。早来というのは本来の本庁舎みたいな感じで進んでいるわけなんですけど、聞き及びますと業務に関係するものの支障がまったくないと、職員も増えたわけではないと。むしろ住民サービスだとか、住民対応、それからそういったものですね、対応がスムーズにあって喜ばれているというような、ことであります。わずかにデメリットといいますと、町民から出た申請書とかあるいは嘆願書とかそういった書類がですね、即刻まわらないという点があるかもしれませんが、それは一日でまわるし、今、メール等々を利用すれば、スムーズにまわりおると聞いております。さらに、新ひだか町ではですね、静内、三石ですかこの二つについて町長さんがですね、交互に出勤するというような対応であって、つまり仕事に関係する内容にはですね、それほど懸念されるものはないということに聞いてございます。

2番目のコスト削減という問題につきましては、実はアンケートを収集した時にですね、少し意見交換会を開いて欲しいということもございまして、9月9日に開きました。その時も含めてですね、やはり住民の最大の多い声は、この時代に借金を増やさないで欲しいと、やはりできるだけコストを削減した現在使えるものは使うという中でですね、配置を考えていくべきでないか、という意見が圧倒的でございました。たまたま、私がネットでみた中でですね、前の鳥取県知事の片山総務相がですね、合併特例債に関連するようなことの中でですね、このようなことが書いてございました。鳥取市が移転新築の財源の柱とする合併特例債など、国が地方交付税で支援する地方債にも言及した時にですね、全国の自治体があちこちで使えば交付税の将来の必要量は増えるが、交付税は今後減りこそすれ増えることはない。得だ、得だといって借金して、その面倒を国がどうやってみるのか、所管大臣の私が結構危ないですよ、と言ってることを頭において欲しい。活用には慎重になるべきだ、との考えを示した。これは読売新聞からの引用でございまして。やはり国がこれだけ疲弊している時にですね、合併特例債があるから今はチャンスであるというような考え方は一方であるかもしれませんが、いかななものかなというふうに考えます。合併特例債はあくまで借金で、普通交付税措置につられると借金地獄に拍車をかけるというような、違う土地の大分県でございまして、そういった記事もございまして。是非、こういう点ではですね、十分検討を要する必要があるというふうに思っております。返済には当然長い間の利子がつくと思っております。町の広報で、私どもがこの活動で陳情書を出した後に、7月、8月、9月と広報で色々庁舎建設のQアンドAとか、それからどうしてそういうことの経緯になったかというようなことが書いてございました。確か8月号だったかと思うのですが、新築の場合には23億強、改修の場合で11億弱というような数値が出てございました。しかし、そもそも現庁舎を建設した時におそらく鉄筋コンクリートでしょうから、耐用年数は50年くらいはあるんだろうと僕は思うんですけど、これが30数年でだめになったということに対する検証、総括そういうものがきちっと出来ているのかどうなのかという問題は私は疑問を感じます。やはり、そして民間会社というバランスシートをですね、この庁舎の残存価値といいますか、償却残というのがいったい幾らあってそういうものが、ようするに負の資産として

償却するのであればこれもまた、借金の上乗せと金銭的にはそうではないかもしれませんが、負の資産であることには違いないというふうに判断をいたすわけでありませぬ。

3番目の職員配置と住民サービスということにつきましては、一番で申しあげたこととちょっと重複するかもしれませんが、やはり札内支所が総合支所化して欲しいということですね。結局、本町と忠類というのはこれはしばらくそういう形が続くと思いますが、札内が現状のままの支所であるならば、先ほどの防災関係もそうですし、住民対応もそうですし、やはり対応のワンストップ化ということを考えれば、もう少し考えていただかねばならない点ではないでしょうかと、そのためには今ある施設を最大利用することを考えながら、足りない部分は足しまししていくというようなことがですね、私はベターでないかと思っております。諸外国の例をいってもしょうがないんですけども、決して一箇所でやるのが最大の利点ばかりかというところとそうでなくて、やはりバックアップ体制というのでしょうか、危機管理というのでしょうか、そういうことも含めてですね、分散しながらですね、町長と副町長が別のところにいるとかですね、そういう対応をやっている時代でありますし、やはり大災害、大地震、そういったものがいつくるかわからないという、こういう時代でありますので、そういったことも含めてですね、もう少し分散化というものを真剣に考えていただきたいと、主張するわけでありませぬ。

4番目の意見交換の場を作って欲しいというのは、冒頭に申しましたけれども、やはり何も意見を聞かないでですね、こういうことがどんどん進んでいるという点に、本当にそれでいいのか、もう一回ですね、もう一回原点に帰って考えていただきたいというのが、本当に切実なお願いでございます。私がそこに資料としてお配りいたしました、1回目はPR版ですから意見も何もなかったんですけど、そのときにも意見はきまして、皆さんには確かコピーで議会事務局には渡しました。その後に来たご意見がちょうど①に賛成、②の賛成、③に賛成というのが5つずつありましたので、三部コピーさせていただきましたが、それは読んでいただければいいわけですけども、アンケートの集計はですね360ちょっとです。それから電話だとか、そういった文書の意見だとかいれますとですね、約400近いものが私の手元でございます。これはやはり何というんですか、返信封筒を入れたアンケートでありませぬし、チラシの中にもぶっこんだものですから、若い人なんかはおそらく見ないでいる人も多いでしょうし、それからそういった意味では、帯広に勤める方が札内地区多くてですね、あまりどっち建ってもいいやという無関心派も多いかとは思われます。しかし一方では、選挙の出口調査と同じようにですね、これに関心のある人はかなりのアンケート数をいただいた、ということに私は価値があると思っております。そして、ファックスのない方はお年寄りですけど、80円切手を貼ってですね、アンケートをわざわざ郵送してくださると、この郵送も60通くらいございました。そういった意味では非常に、自分としてはですね、どういう意向であるかというものが、何となく伝わってくるというふうに思っております。

これは一々読みませぬけれども、皆さん方が読んでいただければいいんですけど、私はその中で一つ感動したのはですね、建物が古くても職員の方が生き生きとして仕事をしている、そういう幕別町であって欲しいと、立派な庁舎が建っているけれど、町が疲弊しているという町村は幾らでも見ている、というところでありませぬ。何とか一つ、そういう意向も

多いのだということを理解していただきたい、ということであります。是非、このアンケートの内容をですね、論議の中に少し加えていただいでですね、十分再検討をお願いしたいというふうに思っております。

最後に、本町の方も分散設置、あるいは札内設置を主張しているかたもございまして、一部、町の若い職員の方でもですね、何とか現状のものを使いながら、借金を上乗せしないで進むべきだというご意見があったことを付け加えさせていただきます、簡単ざっぱくではありますがご説明、陳情にかえたいと思います。よろしくお願いたします。

○ 委員長（千葉幹雄） ありがとうございます。以上で岡田会長の参考人のご説明、意見陳述が終わりました。次にただ今の意見陳述に対する質疑を行いたいと思います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 参考人の方、大変ご苦労さまです。何点かお尋ねをしたいと思います。この庁舎のあり方につきましては、これまでこの委員会で私どもも様々な角度から議論を重ねさせていただいてまいりました。あり方を考える、幕別町役場庁舎のあり方を考える会の陳情の趣旨の中で、建設費の削減。つまり財政負担について随分ご心配な点が書かれております。私どもも、この建設に当たってはこれまでの幕別町の財政状況のこともありまして、随分財政問題についてはこの議会としても、議論を深めてきたところです。つまり町民の負担になっていくわけですから、この点では庁舎を建設するにあたっては華美にならない。そして、財政負担は極力避けてということに取り組んできたところです。そういう点では、意を同じくするものではあるんですが、ここでですねお尋ねしたいことは、まず分散することによって経費がどのくらい、新しく建てないということでもありますから、予定されている23億が当然かからないということは分かるんですけども、分散することによって行政の効率ですとか、あるいは職員の一つの場所で完結できないということもあって、増員をしなければならないとか、様々なコスト、経費の面で逆に建設費は下がってもそういった行政コストが増えていくと、いうふうに思うわけですが、その点はどのようにお考えなのかというのが1点です。

2点目は、この分散について非常に細かく部署の名前まで記入されまして、それで三箇所に分けてということでありまして。それぞれ幕別の中にはこれだけじゃなく、様々な部や仕事をしているところがあるわけですが、特に民生部、建設部、経済部、ここが経済部については3分割、民生部は2分割、建設部も2分割というようなことで、具体的に提示されております。この具体的な提示に至った理由はどのようなことなのか、伺いたいと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） よろしいですかそれで。岡田会長。

○ 参考人（岡田正著） 第1点目の建設コストは分散によって下げようという意図は分かるけれども、ランニングコストはかかるのではないかというお話の要点だったかと思いますが。ランニングコストというのは、例えば職員が増えればその分だけの人件費が増えますが、私は増えることはなくやれるのではないかというふうに思っております。それはなぜかという、例えば建設部の中の施設課の人たちをどちらにも配置するということになれば、人の問題で問題があるかもしれませんが、一つの課を動かした時に住民に十分その位置、それを知らせておけばですね、何も人は増えないで済むと思いますし、ランニングコストで

あと関係するというのは、どうなんでしょうか、あまり考えられないんですけれども、例えば一箇所に、地下1階、地上5階の大ビルを建てた場合と、分散して現状のものを使っているながらの事務費、あるいは電気代、そういったものについてはむしろ建設コストに対応して、かかるものはないというような感じは思っているんですが、違いでしょうか。

第2点の細かい課まで含めたというあれはですね、それはやはり札内を総合支所にしてもらいたい。そこに、やはりそれなりの人を配置する。その時に建設部なら建設部を先ほど言った様に、一つの課を半分に分けるのではなくて、建設部何々課、何々課という中の一つを持ってくれば、なんというのでしょうか、いいのではないか。例えば、民生部で言うと商工観光課なら商工観光課を札内に持つてくるということであれば、毎日会議やられているわけでないでしょうし、充分パソコンで業務内容の交換というのはできるでしょうし、そういうことを申し上げているわけで、それが分散化したときの人の増えない、仕事の効率が落ちないやり方だと思っているわけです。

○ 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） ありがとうございます。私どもがランニングコストが高くなるんではないかということで、お答えをいただいたところですが、必ずしも当てはまるということではありませんが、例えば、郵政省が民営化になりまして分社化というのが進みましたね。

その分社化によって、それぞれ今まで局として一元的に色々な仕事をしてきたけれども、その分社化によってそういうことができなくなって、ランニングコストが随分あがったという、そういった現状も聞いております。ですから、基本的には住民にとってどういう役場がいいかということになれば、やはりワンストップでその場所で全部完結するのが、一番いいということになりまして、そういう努力と体制作りというのは、今後も町としては十分にやっていかなければならないことだと思います。ただそれが、分散することによって、果たしてその効果といいますか、そういう点で先ほどの郵政省の例も出しましたけれども、逆に完結しないでコストがかかっていくという、そういった事例もありまして大変危惧するわけでありまして。その辺は、私どもの考えでありますのでね、もしそれでお答えいただけるようなことございましたら、聞かせていただきたいなというふうに思います。また、1の中に、防災計画の見直しが書かれてございます。これも、東日本大震災があったということもありまして、また今般、大変大きな台風もございまして、私どもも本当に心配もして議会としても、これも議論を重ねてきてまいりました。見直しそのものにも、取り組むということでこれまでのその本部といいますか、防災対策、一番基礎となるセンターのあり方などについても、これは十分今後変えていく必要があると思うんです。ただそれも、どこにどう設置するかというのは、勿論一番効果的にやらなければなりません、分散することと必ずしもつながらなくても、分散がなくても計画を見直すことによってやっていけるんじゃないかと。人の配置についても、必ずしもそこに座っている職員だけが、その対策本部に入っていくということでもありませんのでね、そういうやり取りをしていけば、もっともっと住民の皆さんの安全というのは、確立することが出来るんじゃないかというふうに、本当に率直に思うんですよね。そういう点につきましてもね、もしお考えございましたらお願いしたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 岡田会長。
- 参考人（岡田正著） やっぱり従来まで想定できなかった大地震、大津波が3.11東北に起こったわけですね。それは、本当に想定外だったということかもしれませんけれども、もしも幕別町でですね、そういうことが起きた場合に、起きた場合にここにしか本部がないといった時にですね、もう道路は分断し橋は壊れた時にですよ、本当に札内の人たちはどうするんだと、そういう体制あるかということが私は単純な原点なんです。そこは、ここにおいてここから色んなものを派遣すれば、というのは通常の状態というか、あまりひどくない状態のときであってですね、どんときた時にはそんなことはもうないとは言えないと思うんですよ。今回の台風12号か13号か知りませんが、ああいうのはこれから毎年起こるということを言っている学者もおります。それだけ、地球の何というんでしょうか、気候条件が変わってきたということなんじゃないかな。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。他にございませんか。前川委員。
- 委員（前川雅志） 本日は大変お疲れ様でございます。町の将来を考えて、手間隙掛けながら活動をされてますことに、敬意を表したいと思います。そして本日は、このように委員会に出席をいただきましたので、せっかくの機会でありますので、岡田会長のご意見をいただきたいと思います。まず、確認をさせていただきたいのですが、幕別町役場庁舎のあり方を考える会というのは、活動内容としてこの役場の庁舎、直接、今行われているようなこういった活動だけの団体なんじゃないかな。まず確認をさせていただきたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 岡田会長。
- 参考人（岡田正著） 現状はそのとおりでございます。
- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） それでは、幕別町役場庁舎のあり方を考える会の活動について、幾つかお尋ねをしたいと思うんですが、会として示されております資料には、現庁舎の北側に教育委員会、保健福祉センターも収容する大施設というふうに示されております。今、理事者から説明いただいている話によれば、保健福祉センターそのものをですね、新たな役場庁舎に入れていくというような説明は、私たちはいただいてないと思いますが、こういったところについて、なぜこのような表現をされたかというのが一つ伺いたいと思います。それと、交付税は一括交付金なので、その内訳はわかりません、と表現されております。普通交付税は積算に基づいて、積み上げたものが普通交付税となっていくので、わからないという表現が私には理解できませんので、説明をいただきたいと思います。次にですね、借金が増えれば町民税はじめ公共料金はさらに上がり、町民の負担は大きくなり行政サービスは低下しますとありますが、町の起債が増えたことによって町民税がすぐというか、上がっていくということも考えられませんかし、公共料金なども個別の事業でありますから、この役場の庁舎を建てたことによって、水道料金が上がるですとか下水道料金が上がるということも考えられにくいんですが、これについてどういったことで、こういうふうに示されたのか、まず三点お伺いしたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 岡田会長。
- 参考人（岡田正著） 一点目のですね、庁舎に一括して現在のあそこの福祉センターと教

育委員会も云々ということは、6月20日付けの役場改築現在地だという報道ですね、幕別町が基本方針案提示した中にですね、現在分庁舎となっている保健福祉関連部署、教育委員会も新庁舎に配置することを考えているとありました。ここで、なぜ福祉センター、教育委員会までですね、入れたそんな大きなものがあるのかという、まず第一の疑問であります。これは6月20日の新聞に載っております。

第二点目の交付税の問題であります。8月の広報のシュミレーションというのは、私はいささかちょっと疑問がありまして、こういう費用比較と返済のこれがあつたのですが、よく分からないですけれど。そもそも交付税自体が、先ほどちょっと記事で申し上げましたけれど、事前にぼつと与えられてですね、これ差し上げるということであれば、極めて安心なんでありまして、こういう国の情勢の中でですね、国自体が歳出削減をどうするかとか、国有資産を売ってまで株も含めてですね、金を作っていこうとかいう時代にですね、これはあつちこつちからこういう話が出た時に、過去の例をみて100%あてになるものかどうかということ、申し上げているわけであつて、確実なものだというふうに私たちも思いたいけれど、そうでなかった時どうするかと、どうなんだということだけの疑問ですね。率直には、確実性があるかないかといわれれば、あれですけれども。そういうものでございます。

三点目の町民税だとか、下水道、上水道の料金アップ云々というのはですね、先ほど申しましたように、国自体がもう今、そういうもので金ができなければ、増税、所得税の増税とか、あるいは消費税の増税とかということを考えているわけですし、それでなくても負担はもう出てくることは、はっきりしているんですよ。私は200億、一般会計で200億という借金を抱えている幕別町がですね、さらに借金を増やすということに不安を感じる。

それは返せなくなったら、やっぱりそういった一町民づつですね、税の負担に跳ね返ってくるだろうということで申し上げたわけでありまして。

○ 委員長（千葉幹雄） 前川委員。

○ 委員（前川雅志） ありがとうございます。気持ちというか、考え方はよく理解をしております。ただ、保健福祉センターは報道がどうであつたかは別としても、保健福祉センターにいる町職員と一緒に、こども課ですとかそういった課がいつてますので、そういったこと、町・理事者の説明のような話になるんですが、そういうこともあるということ。一括、交付税、地方交付税については、そういったルールを根幹として予算を立てていきますから、国が約束を守れなくなるようなことがあつては、そもそもこの町の財政が立ち行かないというふうに思っておりますので、ここは国を信じて進めていくものかなと感じております。あと、もう一つ、土地公社の話もでていましたが、土地公社につきましても、10億円ただ借金かぶるだけではなくて、これまで金利等をずっと助成して元金が減らない状況だったやつを借り替えて、これから元金を減らしていくと。そして10億円分、町として財産を所有するというのでありますので、そういった理解もしていただきたいなというふうに思います。それと、これからまた活動されていくのかどうか分かりませんが、正確な情報提供をしていただきたいと思いますので、人口の表現につきましても、ここでは足すと28200人になっておりますが、22年度の国調の速報値でいきますと、26542人が幕別町の人口であります。それと、住民基本台帳は7月末においては、27503人とこういった数字も

違ってますので、町民の皆さんに説明される時には正しい情報を提供していただきたいと思います。このことについて、岡田会長から何かありましたら、お答えいただきたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 岡田会長。
- 参考人（岡田正著） きちっとやるということは、大事だと思ってます。
- 委員長（千葉幹雄） 他にございませんか。増田委員。
- 委員（増田武夫） 一点だけお伺いしたいと思います。私たちがいたずらに借金を増やすことを望んでいるわけではなくて、この庁舎建設にあたってなるべく簡素なもので、経費がかさばらないようにということは、基本においているわけなんですけども、この要望の中で、陳情の中です、庁舎を分散設置することにより建設コストをできるだけ下げるんだと、こういうお話ですけど、本町のほうと札幌のほうに分散設置することになりますと、どういうふうな想定、こっちのほうは保健福祉センターの利用を考えておられるようですけども、向こうのほうで言えば、支所も、今も町のほうに耐震度の検査を早急にしてもらうように要望してるわけですけども、あの施設も結構古くなってきていて、あれをそのまま利用していくことはちょっとできない現状だと思うんですね。こっちに一箇所建てると、だいたい二つに分散してね、同じ床面積なものになると仮定しますと、今、保健福祉センターの利用というのは確かに考えられるんですが、あそこには一部こども課だとか色んなのが入っておりますけれども、ごく一部で、そのこと考えますと、他のものを追い出してあそこ使うというわけには行きませんのでね。どうしても、それ相当のものを二箇所に建てるということになりますとね、これは常識的に考えて一箇所にコンパクトに作るのと二箇所につくるのでは、こっちの保健福祉センターそのまま使うわけにはいきませんのでね、大部分が新築ということになるということになると思うんですが、そうなりますと二箇所に建てるということは、ここで言われているような庁舎を分散設置することによりコストが下がるんだということには、ならないようなと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 岡田会長。
- 参考人（岡田正著） 今おっしゃるように、同じヘイベイ数をばっちり二つに割ってですね、二箇所に建てれば確かに逆にコストは上がるかもしれませんが。考え方の根本はできるだけ今あるものを使って、狭いかもしれないけれどそこに収容する。あるいは、ここで8月号でいっている改修の12億弱の金額というのは、この建物を補修した場合のことだと思うんですが、それはここから少し人が減って、例えば4階、5階がなくなったら、あるいは使わないということを前提でいくと、補強の、改修補強の何というんですか費用もコストも下がってくるんでないかということが一つあると思うし、札幌それじゃ増やす時にどこだといったときに、今の福祉センターしかないんですけど、その耐震改修の度合いも含めてですね、改修した場合にそれは50年持つ立派な建物でなくてもですね、何とか増築をしてですね、そこに収容できる人を入れれば、そういうコスト計算というか分散の具体的に部課を移したときにどうなるか、どれだけスペースがいるかということですね、つまりらやかにやったわけではございません。むしろ、そういうことをこの委員会でも検討して欲し

いなという部分は私の気持ちにあります。要するにコストを下げる。どでかい物をばあんと建てて、そしてなおかつ一部札内の住民に、住民サービスが今と同じ、むしろ将来悪くなるということであるならばですね、改修した場合に改修、一部新築も含めて本当に細かく部と課をあれしたときに、どういう状態になるかというコスト計算をですね、なぜ基本案の中に入れて検討していただけなかったのかなということなんですね。その点は私、専門化ではありませんけれど、同じヘイベイ数を二箇所建てるということはまったく論外と思っています。

- 委員長（千葉幹雄） 増田委員。
- 委員（増田武夫） どっちにどういう規模のものを建てるかというのは別にしてですね、やはり二つに分散するという事は、同じような機能をもったものをどうしても持たなければならぬという観点もあって、一箇所にコンパクトに作るよりも、そうやって二箇所にわったほうが、却ってヘイベイ数はね多くなるというのが常識ではないかと思えます。そんなことも考えました。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 他にございませんか。齊藤委員。
- 委員（齊藤喜志雄） 端的にお聞きします。時間もありません。民生部、それから建設部、経済、三部を札内支所のほうに持っていくと、一部にしる。具体的になぜこの、たくさん部とか課があるのに、なぜこういうものが出てきたのかについてお聞かせ願いたい。
- 委員長（千葉幹雄） 岡田会長。
- 参考人（岡田正著） 何度も申し上げますように、例えば建設部の今ある土木課、都市計画課、施設課というものをですね、同じように例えば本庁にもある札内にもあるということをやりますと、それはまったく無駄でそういうことは考えてないです。そういうことが実現するために、どうすればいいかということも含めて、土木課、都市計画課がこちらにあって、施設課が向こうにあると。その人たちも、防災のときですね、人がいるということは防災のときの対応にもつながるんでないかという、私ども民間人の発想なんですね。
だから、課を全部二分して同じような機構を持つということではなくて、課の中の移せるものを移したときにどう障害が起きるか、どう弊害が起きるかということを検討しながらですね、分けてもらえば分散化は不可能ではないのではないかと、という発想です。
- 委員長（千葉幹雄） 齊藤委員。
- 委員（齊藤喜志雄） ちょっと今の説明よく分かりませんが、いずれにしてもですね、役場の組織機構を変更していくということになれば、庁舎建設とは別にですね、組織機構整備委員会なるもの等々を立ち上げてですね、そして広く町民の方々に意見を聞くということであれば分かるけれども、先ほど来お話を聞いていますとこの設立の趣旨だとか等々を、含めてごく一部の、ある意味ではですね、限られた人たちが集まりの中で役場の庁舎機構の整備でこういう形で町民に示していくこと自体、私はたくさんある課の中でのそういう町民の意見を聞こうという思いから言えば、必ずしも私は適切ではない。やや矛盾する取り組みでないかなというふうに私は思っています。だから可能なところを例えば分けていこうとか、あるいは札内支所の機構をもう少し強化していただくという形での観点であれば、それは理解いたしますけれども、やや踏み込みすぎているのではないかとこのように私は思っております。正直に、はっきり申し上げさせていただきたいと思いますが。そういう意味では、もっ

と広い観点から別の組織で、なお忠類総合支所というのはご案内のとおり、これは合併時からのからみの中でのあれでありますから、人口比等々で物事を判断すべき性格のものでない、というふうに私は認識をしております。そういう意味ではもう少し時間的な経過や、それからいわゆる融和な町づくりという観点からいっても、いささか論議をよぶところではないかな、単なる人口比、とりわけ忠類等々をあげていくのは私は適切でない。そんなふうにも考えておまして、なぜこういうふうにわけたのかなというところは、コスト面も含めてなかなか、とんと落ちてこないというところが、正直な気持ちでありました。すいません、勝手なこと申し上げまして。

○ 委員長（千葉幹雄） 岡田会長。

○ 参考人（岡田正著） アンケートの中身はですね、そういうその陳情書の分散の具体例を載せているものではなくて、言ってみればあまりよく内容をですね、分散にまで言及してないわけです。それはなぜかという、要するに単純に本庁はどっちにあればいいんだというのと、もう一つ分庁して今ある施設を利用しながらやったらどうだという三つでアンケートをとったんですね。それはもう、そこに書いてあるとおり、約67%は経費を掛けない、借金をしないでくれという意向なんですね。二番目はやっぱり25%くらいは札内、できればスマイルパーク付近というような、これアンケートの本当の、アンケートがどれほどの意味を持つかというのは、また一人ひとりのお考え違うかもしれませんが、何度も言うように、選挙の出口調査みたいなものでですね、当たらずとも遠からずと僕は思っております。これは、その建てるんなら一箇所という、どっちだといった時にそれは札内ということになっていることなわけですね。先ほどちょっとお話したかと思うんですけど、安平町ですね実態をもう少し、立派な庁舎を見る、勉強に行くというものの一つのあれかもしれませんが、そうじゃなくて安平町で現在立派に行政されてるわけですから、そこでどういうふうなことでやっているか。それは立派な庁舎を使いながらですから、何も建てる、新しく建てるということと関連はないかもしれませんが、そこでどういうふうなあれができていくかということもですね、もう少し検討してもらいたいなというふうに、私はむしろ逆にお願いをしたいと思っておりますね。これから分庁するというのではなくて、従来からあったものを確か安平町はやっているわけですから、こことは論議違うかもしれませんが、新しい方策をこの幕別町で全く考えられないか、というふうにも思うんですよね。いうは易くで中々実現というのは大変かもしれませんが、そういうのも検討してもらいたいなというふうな私にはあります。以上です。

○ 委員長（千葉幹雄） 他にございませんか。

（ありません、の声あり。）

○ 委員長（千葉幹雄） それでは以上で参考人に対する、質疑を終了させていただきたいと思っております。ここで委員会を代表しまして、一言岡田さんにお礼を申し上げたいというふうに思っております。岡田会長、本日は大変お忙しい中、本委員会にご出席賜りまして本当にありがとうございました。貴重なご意見もいただきました。今後の委員会活動の一助になればというふうに思っております。本当に重ね重ねでありますけれども、本日は大変ありがとうございました。

- 参考人（岡田正著） どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
- 委員長（千葉幹雄） それでは参考人に退席をしていただきます。16時5分まで休憩をいたします。

（休憩）

- 委員長（千葉幹雄） それでは休憩前に引き続きまして会議を開きます。陳情第8号に対する各委員の討論に入る前に、入前のご意見をそれぞれお出しをいただきたい。お伺いをしたいというふうに思います。ご意見のある方はそれぞれ挙手をしていただいて、ご発言をいただきたいと思います。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 陳情者の話を聞かせていただいて、陳情の趣旨もありますけれども、当初のところでどうして陳情を出したのか、ということで公約の問題にも触れられ、町民の意見もあまり集約しないというふうな話がありました。前回の委員会でも私のほうで、議会は議会として町民の声を聞く、そういう形をとるべきだというふうなお話を申し上げて、それは途中で消えてしまったような話になっておりますけれども、やはり民主主義の原則でありまして、庁舎のことにしましては普通の場合は外部の有識者だとか町民だとかで、はじめたてアンケートをとって、そして庁舎で検討してもらって議会で検討するという流れが、普通の流れでありまして、ま、そういう意味では今日聞かしていただいて、耳の痛い話であったなというふうなことがございます。そういう意味で、傾聴すべきご意見であったのではなかろうかなと思うところであります。陳情の中身につきましては、また、討論のところでもあるんでしょうけれども、本意としては大震災で大変なお金がかかっておる時代に、交付税というて約束はされるんでしょうけれども、大変総務省が自ら危ないですよというてるような状態の時にですね、やはりできるだけコストの削減を考えていかないかい、というそういうその町民の意向はですね、伝えてくださったということであると思うところであります。

あと、防災計画だとか住民対応だとか、やはりその色んな意味で私たちも庁舎、これまあ庁舎に絡む話ですから、色んな分野でそういうことを検討しながら、庁舎の建設についてですね勉強をし研究をしていかなければならん、というようなことを教えられたことであります。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員のご意見でありました。東口委員。
- 委員（東口隆弘） この陳情書の意見の前の意見ということで、私は是非とも一歩前に進んでいただきたい、というふうに思っております。それで、6月13日にこの意見書をそれぞれの委員に配布をして、本日参考人としてお話を聞かせていただいたということで、採択をとっていただきたいというふうに思います。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 結論を出して欲しいということですね。趣旨は分かります。そのほかいかがでしょうか。特にございませんか。ただ今、芳滝委員から町民の声を聞くべき、あるいはまた、今後研究をしたほうがいいんでないかというご意見かというふうに思いますけれども、東口議員からはもう既に第2定例会で付託を受けておりますので、そろそろ結論を出すべきでないかというようなご意見でございました。いかがでございましょうか。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 陳情を出された方の一番の願意というのは、表題にありますように分散設置ということで、ご説明もいただきましたし、お尋ねもさせていただきました。ただ

そういう全体の考えと、さらに陳情項目については四点にわたって細かく提起されております。これらは、例えば今、芳滝議員がもっと広く町民の意見を聞きなさいということでありましたが、これは陳情からいけば四番に値するんですけれども、一括して議論してきた経過もありますのでね、委員長これは一括してこれからの議論を進める、討論にも一括して進めるということになるのでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄） 皆さん方の意見も聞かなければなりませんけれども、私としては表題が幕別庁舎の分散設置を求める陳情書であります。ですから、ここが柱ですから、この四番目についてはあくまでも付随することでございます。それであとは報告書の中で、当然こういったことは謳っていかなければならないと思いますけどね、あくまでもこの表題で一括でと思っておりますけども。
- 委員（中橋友子） はい、分かりました。
- 委員長（千葉幹雄） いかがでしょうか。なければ、それぞれ前に進めれないんです私としては、進められないんですけども、それぞれの考え方皆さんもってらっしゃると思うんですけども、聞かせていただいてですね、この会議を前に進めていきたい、会議を前に進めていきたいと思います。一般的には、こういう意見が今、ふた方、さん方から出ましたけども、それが終結すれば手はずとしては、討論に入っていきます。そういう運びにならざるを得ないんです。じつとこのまま、だまって下向いているわけにもいきません。それではよろしいでしょうか。それでは、これより討論を行いたいというふうに思います。まず、陳情第8号に対する反対者の発言を許します。反対の討論はございますか。不採択ということですよ。前川委員。
- 委員（前川雅志） これまで幕別町は、行政効率上げるために行政コストの削減に努めてまいりました。この度の役場庁舎の分散設置を求める陳情は、これまで進めてきました幕別町の行財政改革とは相反するものとなってくるおそれがあると感じております。分散設置によるメリットもできるものもありますが、デメリットも多く特に迅速な事務処理や意思決定ができなかったり、複数の部門にまたがる議論の場合には、業務調整の難しさなど一度に役場に行って用事がすまなくなるようなことも考えられるところでもあります。また、重複するサービス、先ほどからもお話がありました重複するサービスなどは、今まで一人でやってきた業務を分散することによって、二人、三人と増えていくということによって行政コストも必然的にあがってくる可能性が高いということ。そういったことが建設費をある程度削減したにしても、10年後、20年後の行政コストというものがどのくらい跳ね返ってくるというのが、計算してるわけでもないです。正確には出ませんが、そういった懸念もされる。そういったことから分散することが、町民負担の軽減につながってくるとは考えられにくい、と思うところでもあります。それと先ほどから意見を聞く場面ということがありましたが、町としてはパブリックコメントで、秋には住民の皆様からご意見を寄せてもらおうと。それと併せて広報にもでておりましたが、お話をいただいた団体に対しては出前講座で説明に伺うと。そういった中で、行政としてもしっかりと町民の意見を聞きながら、これからの計画作りに役立てていただきたいというふうに思いますし、またここにお集まりの各委員もそれぞれの議員活動の中で、日ごろから有権者から様々なご意見を賜っていると思います。そういった

ものをやはり町の特別委員会の中で反映していくことが、私たちの責任ではないかというふうに考えるわけであります。無駄なお金を使わないということは、本当に同じ思いであります。そういったことも町民からの強い要望であるということも分かりますので、建設のあり方などについてもこれから更に調査研究を進めていく必要性というものを感じるということと、更に行政改革など行政効率の向上、そして行政コストの削減に努めて町民サービスの充実に向け努力することが必要であることを申し添えまして、反対討論とさせていただきます。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 次に賛成者の発言を許します。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 賛成の立場で討論をさせていただきます。陳情の趣旨を今日お伺いまして、この幕別町は三極化もしております、そしてご存知のように人口も三つに分かれているような状態であります。特に札内は約2万人の人口が集中するところでありまして、陳情者がまず気になったところは、札内に7人の正職員しか配置されていないということですね、大震災にもですね、そのことを非常に不安に思われていたということが、まず一点あるかと思えます。私も安平町ですね、よく仕事でいくものでありますから、色んなこと聞かしていただいておったんでありますけれども、安平町でしたら追分の分庁のほうにですね、もともと合併したところですから庁舎があるわけでありまして、そちらにこちらでいきました建設部とあと民生部、福祉に関わる部が配置をされている。そして、早来の本庁にはいわゆる管理部門と経済部等が配置されている。住民対応はどちらもワンストップの形ですね、どちらに行っても全てそこで叶うような形で、総合窓口という形で対応をされております。

だから、分けてみても住民の対応が、あちこちいかんとならんだとか、まわらんとならんだとかということは一切なくて、かえって庁舎が近くにあって住民が安心してですね、そこで生活をしているんだ、ということが町長の方針であって一つにしないんだ、とおっしゃっていらっしゃる、ということが聞かしていただいておりますから。先ほどから指摘があります不自由になるだとかということ、それはいわゆる機構の改革の仕方ですね、それは解消していく、当然、今後の庁舎のこともワンストップ化というのは、これは図っていかねばならないことでもありますから、そういうことでこちらのほうで例えば建設部の施設課だとか、あと民生部のこども課だとかいうふうなことを、具体的におっしゃってくださったのは、私は察しますにこども課は保育所は向こうにたくさんあるわけでありまして、施設課も向こうに公住がたくさんあるわけでありまして。ただ、一つ移ってみてもですね、それは部長が決裁するわけでありまして、今、ちょっと札内支所が、支所長が決裁していますから一本になってない世界があるんでありますけれども、全くそれは行政上の進めていくところで問題にならない。だからその分庁といっても、これはある程度的人员配置を札内にするというような私は考え方として受け取っております。同じものを両方に建てるんだ、というふうな決して考えで説明をしていただいております。そういう意味で、そうならば、今、防災計画もそうでありまして、本庁と忠類には現地本部が設置されております。札内には現地本部が設置されておられませんし、今後防災計画でどうされるのかということ、注目をしていきたいんでありますけれども、7人では決してその防災の現地本

部は設置できないのであります。最低でもやっぱり 30 名、40 名の人員が設置されないとその本部班だとか救護班だとか衛生班だとか、皆それは防災計画の中に示されておりますから、その避難所案ですとかそういう意味です、やっぱり総合支所、総合支所でなく、支所の機能を充実をしていくということは、これは皆さん同意をいただけるところなんだと思うんですが、ある程度の職員を配置してですね、そして安全、安心を守っていくということにおいて、やはり仕事に支障がなくコストがかからないのであれば、これはやっぱりある程度、分庁の形をとっていくということが住民の対応としては、私は正しい方向でないのかというふうに今考えております。色んなあとのこともあります。札内支所の耐震化もやってらっしゃるということですが、札内中学校でもすじかいを入れまして、4 億くらいの金額でありました。札内支所でも耐震化を図れば、十分使うことのできる建物ではなかろうかと、私は思うところであります、これは税金で建てた建物でありますから、そういう意味でその議論がありましたけれども、課を移すということにおいてそのところで、そのローコストになるということは、いわゆる早来町の例をみたときにそれはないんだ、言い切っていられないことではありますので、私はその趣旨に賛同をしております。そういう意味で、適切な各、三極化しているところのいわゆる各住民に対して、やはり公正・公平なサービス、安心安全の形を持っていく形がですね大事だろうと。あと、やはり先ほども意見がありましたけれども、片山総務相が危ないとかね、発言をされた、8 月 22 日であります、この少し前でありますから。そういうその国の財政事情もあるんでしょうし、約束を守ってもらわんと困るわけでありまして、100 年記念事業の時には全く約束を守ってくれなかったわけでありましてね、200 億の借金が残っているわけでありまして、そういうことも危惧をするわけでありまして、できるだけコストを下げるという意味で有る庁舎を利用しながら、そういう効率的な分庁をし住民対応ができる形ですね、庁舎の設置のあり方が私は今後の幕別の全体的な町民にとって、それこそ色んな意味で利益につながっていく、とこう考えております。それをもって賛成討論とさせていただきます。

- 委員長（千葉幹雄） 次に反対の討論はございますか。ございませんか。ほかになければこれで討論を終結いたします。それでは、これより採決をいたします。陳情第 8 号、役場庁舎の分散設置を求める陳情書について、採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

起立少数であります。したがって、陳情第 8 号、役場庁舎の分散設置を求める陳情書については、不採択とすることに決しました。なお、本件の報告書につきましては慣例によりまして、委員長、副委員長に一任していただきたいと思いますよろしいでしょうか。（はい、の声あり。）

- 委員長（千葉幹雄） 異議がないようでありますので、本件の報告書につきましては委員長と副委員長に一任することに決定をいたしました。それでは次に、次回の特別委員会の開催日についてお諮りをいたします。次回の特別委員会は、9 月 22 日、決算審査特別委員会の 3 日めでございます。3 日めがあれば、3 日めの委員会終了後、終了後ということでございます。なければ、2 日で終わればなくなるわけでありまして、そのときには今のところですね、27 日の最終日全て終わってからか、もしくは 30 日足寄に研修視察にこの問題で行きます。帰ってきてから開ける時間があれば、ちょっと調整をしてみたいと思います。いず

れにしても、わざわざそのために出席してもらおうというのではなくて、そのついでに 27 日、もしくは 30 日、いずれかで設定したいと思いますのでよろしくお願いをしたいというふうに思います。決まり次第ですね、皆さん方にご通知を申し上げますのでよろしくお願いたします。委員の皆さんから他に何かございませんか。特にございません。なければ、本日の会議はこれにて終了したいというふうに思います。

(閉会 16 : 26)

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 9 月 30 日
開 会 15 時 46 分
閉 会 16 時 17 分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出 席 者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 傍聴者 勝毎 平田記者 道新 星野記者
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 6 審査事件 別 紙
- 7 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(15:46 開会)

- 委員長（千葉幹雄） それでは、ご苦労様です。ただ今から第7回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。お手元の次第書にのっとって進めさせていただきたいと思えます。一番目の新庁舎の建設等についてということを経題といたします。局長。
- 事務局長（米川伸宜） 本日、お手元に議案とともに配付させていただいた資料でございますが、平成23年9月22日付け幕別町役場新庁舎建設と基本理念についての要請書ということで、22日に会長の小山さんが事務局のほうにお見えになりまして、委員の皆様方には是非これを見ていただきたいということで置いてかれまして、委員長とご相談しまして本日、写しを配付ということで皆さんにお渡ししております。以前にも、基本理念についてはお渡ししていると思えます。これについては、多少内容が変わったという話で、もう一枚、基本理念のまとめというのを新たに今回追加ということで、見ていただきたいということでございました。以上でございます。
- 委員長（千葉幹雄） ただ今、事務局長のほうから説明がございました。幕別町新庁舎と街づくりを考える有志の会、小山さんからこういった要請書が届いております。要請書でありますので、皆さん方に配布をして中身をご理解しておいていただきたい、ということに留めたいと思えますがそれで異議ございませんか。
(異議なしの声、複数あり。)
- 委員長（千葉幹雄） よろしくお願ひいたします。それでは、本日、足寄町の庁舎を視察研修してまいりました。それを踏まえまして、前回、分散設置ではなくて集約型の役場を建設するというので、委員会として一定の方向性がでております。それぞれ、ご意見というのでしょうか、それぞれの考え方があればですね、おだしをいただきたいというふうに思えますが。中橋委員。
- 委員（中橋友子） この特別委員会としましては、前々回に庁舎を耐震化、補強ではなくて新築、建替えることが望ましい、必要だということを経議員、全会一致で決定してきたわけです。それでその建替えに当たっては、住民要求に沿ったあらゆる知恵をそれぞれ出し合って、今日の学習したことも含めまして本当にいいものを築いていかなければならない。それはコストの面も勿論そうですが、地域住民の願ひに沿ったものにしていかなければならないというふうに思えます。それでですね、今日は学ばせていただいて、まだ全部資料も目を通していませんので、次回までにもっとじっくり勉強させていただきたいと思うんですが、現時点に置きましてできればこういった資料を用意していただきたい、という考えがございました。それで発言させていただくんですが、分散につきましては前回の委員会の時に分散ではなく集合してということで決まりました。ただ、私どもは分散をすることがランニングコストであるとか、あるいはそれぞれの地域の建設費の問題ですとか、そういったところで十分に逆に費用がかかるんだという思いから、そういう発言もさせていただいてきました。
それでですね、そういう思いであっても実際に数字で示していくことが大事じゃないかと思えます。可能な限り分散設置をした場合には、例えば建設費には、当然今の職員が分散していくわけですから、それぞれ札内支所であるとか、保健福祉センターであるとかそうい

ったところで設置した場合に、どのくらい建設費用がかかっていくのか。また、当然職員の配置なども変わってきますから、どんなふうに職員が、これは仮定なんですけれどね、配置されて、ランニングコストがどのように変わっていくのか、ということを出る限りの数字で出していただければというふうに思います。

同時にですね、もう一つは町の仕事、役場の仕事というのは部だけで完結することもありますけれど、それでは済まないということも多々あると思います。例えば議会一つそうですし、監査も受けていますし、庁議というのも頻繁にやられていると思います。分散に伴うリスクという言い方も変なんですけど、そういう主なものが理事者から見て、こういうことがあるんだということを出れば出していただきたいというふうに思います。

それともう一つは、この基本理念で今日出されました新築に当たっての幕別新庁舎と街づくりを考える有志の会の資料ともちょっと関わってくるんですが、この今建っている現庁舎の地盤が悪いんだという話が出されております。それで、当然新庁舎を建設する場合には条件のいいところに建てていかなければならない、その条件の一つに地盤のこともあるのかなと思ひまして、新しくこの裏の駐車場のところに建てたいという、六ヶ所の予定地がございましたね。ここでは、スマイルパークと対比して出されているんですが、この新庁舎、今の庁舎の後ろ側のいわゆる地盤のことが過去の資料になろうかと思うんですが、どういう状況であるのかという、その解明した資料ですね、それとスマイルパークのほうも実は河川があってその地盤も危惧するという意見もございます。そこについてのどんな地盤になっているのかという資料も出していただければ、これからの判断していく上での材料になっていくと思ひまして、お願いしたいと思ひます。

- 委員長（千葉幹雄） ただ今、中橋委員のほうからそれぞれ資料の要求がございました。分散することの建設コスト、あるいは行政コスト、ランニングコスト、分散のリスク、もう一つは現在地の地盤の状況、そしてスマイルパークの地盤の状況、これらの資料の要求がございました。委員会として資料を要求することにご異議ございませんか。

（なし、の声複数あり。）

- 委員長（千葉幹雄） それでは、委員会をして資料の要求をしたいというふうに思ひます。他に、増田委員。

- 委員（増田武夫） 今の資料要求の中にですね、地盤の問題もありますし、またその場所が例えば十勝川の氾濫した時の問題だとか、そういう災害に建設する場所が、きちっと強いのかどうか、その他の災害、地震だけが災害でないのですね、そうした点でその建設していかうとする場所が、いろんな災害に耐えられるのかどうかというような視点からも、出して欲しいと思ひます。

- 委員長（千葉幹雄） ただ今、増田委員の方から加えてですね、災害対策だと思うんですけども、その辺の配慮というのでしょうか、対策は十分に出来ているのかということだったかと思ひますけども、これについても資料に追加してよろしいでしょうか。

（はい、の声複数あり。）

- 委員長（千葉幹雄） それでは資料要求に追加させていただきます。その他、資料は要求します。今、要求されたものは要求していきます。その他、どうでしょうか。今日見てきた

感じで、それぞれ感じられるようなことがあればですね、若干ふれていきたいという気もしますけれども。特にございませんか。ないようでございますけれども、資料、今要求していくということに決まりましたので、その資料をいただいてそれからまた議論を深めていきますか。

(はい、の声複数あり。)

- 委員長（千葉幹雄） それではですね、そういう方向で進めさせていただきたいと思います。それと、私のほうからですね、これはご提案なんですけれども、ご案内のとおり新庁舎建設に関する地区別説明会というのを行政側で、資料あるかと思えますけれども、行政側で六箇所、10月17日から11月4日まで予定をしております。お知らせ広報にも出てたかと思うんですけれども、それで私としてはこの説明会の状況というのでしょうか、色んな声が出てくるんだろうと思うんです。その中で行政側からきちっと説明をして、どの程度理解をいただいていることになるのか、そういったことも踏まえてですね、我が委員会としても議論を深めていきたいなというふうに思っております。ですから委員会は、次回の委員会は11月の4日が最終であります。ですからその後、常任委員会で視察も入りますので、また状況を見ながら日程を見ながら決めていきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(はい、の声複数あり。)

- 委員長（千葉幹雄） よろしいです。それでは、そういったことでまた副委員長とも相談させていただきながら、日程を設定したいと思えます。また、予めこの日は都合が悪い日があればなるべく全員参加のもとに委員会開きたいと思えますので、事務局のほうまでですね、お知らせください。なるべく避けられればですね、その日を避けたいというふうに思っておりますので。成田委員。

- 委員（成田年雄） RC造り3階建てとき、建設場所についても基礎形状が異なるために概算工事費が増減することも考えられると書いてあるんだけど、これはそれを予定してね、耐震審査なんかも予定した中の設計じゃなかったのかなと思うんだけど、それを今また資料提出だとか何とかいったら、それこそだんだん遅れていくんじゃないかと、逆にそう思うんだけどどうなんだろう、委員長。場所の設定にあたりさ、耐震審査なんか確認した上での6000㎡というものの建物自体を設計したと思うんですよ。

- 委員長（千葉幹雄） 言ってる意味分かります。私の理解としてはですね、その詳しく例えば正確な地耐力だとか何とかということではなくて、土地の状況を調べて欲しいという、そういう資料だと思っておりますので次回のね、外注に出してまたお金をかけて調査をしなければならぬということではなくて、もう少し軽微なものだと思っておりますので、次の委員会までに資料、それは出してもらおうようにしますので、委員会がそれによって結論が遅くなるとか、出せないとかはなる仕掛けのものではないと、私は理解しておりますので。よろしいでしょうか。藤原委員。

- 委員（藤原孟） この特別委員会はですね、いわゆる法律でといいますか、私たちはRCでやるのか木造でやるのか、いわゆる場所だけ決まりましたということで終わるのか、それとも構造的なことを決めるのか、6000㎡が必要かどうなのか、そういうところまで我々入っていくのか、そのことがちょっと見えないんですよね、今ね。それよって私たちの勉強の仕

方も変わるし、このところだけ結論を出していただかないと、これからの研究、調査が色々変わってくると思いますので、是非このところを検討していただきたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） これは私の一存ではあれなんですけど、決められないんですけども、また皆さんとも相談しますけれどもね。私は、委員長の一つの、一つの考え方ですよ、委員長としてね、次は当然、耐震じゃなくて新築をしようということ決まりましたよね。そして、分散型でなくて集約型にしよう。その次は場所だと思ってるんです。この場所については、一定のゴールを決めて結論を出さなければならないと思うんです。そしてその後ですね、来年度実施設計でなくて、基本設計ですよ、来年度。基本設計の前半というか、入るまでというか、入ってからね、実施設計に入るまでですね、早い話がね。そしてその中で場所を決めると。ただ規模だとか、それから何というのでしょうか、こまごましたことですね、これは僕は委員会として、どこまで理事者が理解するかはどうかは別として、やっぱりある程度のあまり華美にしないとか、例えば教育委員会と一緒にするとか、大会議室を持つとかありますよね、その構想ね。そこまで必要ないんでないかとか、それはいいんでないかというくらいは委員会としてね、さわっていききたいなというふうに思ってますけどね。ですから委員会が完全に終わるのは、来年度のいつになるか分かりませんがね、やっぱり実施設計じゃなくて、基本設計の中に委員会の意向というのも反映してもらえるようなね、そういうのが一番望ましいのじゃないかというふうに思いますけどもね。ただ、場所だけ決めて委員会が終わるというのではなくて、規模、面積だとか、あるいはどういう形がよいのか、その辺まではとは思ってますけどね。野原委員。
- 委員（野原恵子） 今、藤原委員に関係してなんですけどね、今日は大枠だけの資料提供だけの部分のなのかとは思ったんですけど、今日の足寄の庁舎を視察させてもらいましたけれども、あそこには障害者施設NPO法人がああいうふうな町民と触れ合う場を設けているだとか、あれもお聞きしましたら町側から提案されてね、あそこにそういうお食事するところが設けられた。働く場を広げるということですね、設けられたというんです。ですからそういうことも、ここの委員会の中で提案できるのかどうかということですよ。あと、職員用の駐輪場ですとかね、それから職員の休憩室ですとか、そういうところも私たちがこういうふうに提案できるのかどうか、その部分はどうかお聞きしたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 委員会として、そういう意見が強くてね、そういうことは決めれると思います。ただ、それが理事者側がね、そのとおりになるかどうかは別問題だと思いますけれども、委員会としてはこうあるべきでないかという提言は出来ると思います。成田委員。
- 委員（成田年雄） 委員会としてどこまで決めるか。これ設計ができているんだから、設計書 6000 m²のRCで造るってできているんだから、それに沿ったものの考えでなかったら、何を今、話をするの。物体のないところに、崖っぷちが弱いとかいいとか、それは職員の説明だけでいいんじゃないかな、と思うんだけど。
- 委員長（千葉幹雄） これね、決まっているんであれば我々が今ここで、どうのこうのという必要もないわけだから、一定程度の行政側としてこのくらいの面積が必要だと、このくらいのね、議論をしていって例えば教育委員会も一緒にするという案ですから、例えばの話ですよ。教育委員会は今のところいいんでないかと、そうすることによって例えば 1000

m²減らせるんじゃないか、例えばの話ですよ。そういう議論もありうると思うんですよ。だから、そういう余地は残したいと思っています。このとおりになるかもしれませんが、議論をして、議論してこのとおりになるかもしれないけれども、一定程度の委員会としては議論すべきだと思うけどな。

- 委員（成田年雄） 一つずつ決めていかなかったら、今、また説明書が足りないとか何とかってなったら、いつまでも進まないよ。
- 委員長（千葉幹雄） いつまでも進まないとは思ってませんが、いずれにしても次はね、場所をまず決めないことには、規模とかそういうものに入っていけないから。だから、場所をね、今言ったように行政側が今の案で説明しますから、それで圧倒的に町民から反対されるのか、やむをえんべということになるかは分かりませんが、そういった声を踏まえながら、そのとおりになるとはいいいませんが、議会は議会の意思で決めますけれどもね、そこも参考にしなければならない部分もあるんだろうと思うんです。ですからその間、お休みをいただいて、その間に資料を用意して終わったらすぐたたけるように、委員会として議論していけるような段取りにしたいというふうに。この際ですからね、いやいや俺はそれ反対だとか、ここまででいいんでないかとか、いやもっとこうすべきでないか、ということがあればね、それは皆さんで決めることですから。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 私は場所を決める。できれば町民に説明する前に、議会として独自性をだして。現実にこの前、勝毎でこの活断層のことが出ていましたよね。正直申しますと、千住から芽室に向かって、活断層の巣ですよ。そういうところに持っていくかという話が、今、先ほど増田さんからハザードマップの話が出たから、ちょっとこれは今出さなかったけれども、でもそういう場所を限定して、私はそれ以上、皆さん何m²がいいんだ、どうするんだなんて始まったって、それほどこの建物に対する色んな知識というものは。ただ、場所だけは選考して、できれば町民の説明会のより議会として先行して、決めたいと私はね、そういうふうに考えます。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 場所はまず選考しなければならないということは、そのとおりにだと思っんです。取りあえずね。そして、今、藤原委員の言うのはその説明会の前に、委員会として決めるべきでないかという話ですよ。もう一つは、決めたらもうそれで、そのいいんでないかと、極端に言えばね、面積が多いとか少ないとか、皆は議論が出来るのかという話だったかなと思うんですけれども、その辺皆さんで決めることですから、私が独善で決めることではありませんのでね、皆さん方の意見を聞きながら、どうですか。副委員長。
- 副委員長（牧野茂敏） 場所を決めると、取りあえずは。場所を決めた後、この委員会としてね、どこまで踏みこめれるか分からないけれども、要望、意見書的なもので町側に出すより仕方がないのかな、と私は思います。だから、大きさがどうだとか、そういうときにはなるべく経費をかけないだとか、私どもの言い方もありますし、そういうのを含めてですね、この中でこれくらいの要望書を出そうという一つのまとまりがあれば、その辺でないかなと思います。
- 委員長（千葉幹雄） ま、そうですね。具体的に6000m²といってるのが、5500m²でいいということには、ならないと思うんです。積み上げないと、そういう数字は出て

こないのですから、そこまで我々できませんからね。だから、今、副委員長言うように、抽象的になるかもしれないけれども、留意する箇所というかね、あまり極端に華美にするんでないとかね、面積も必要最小限度にしてくださいとか、すべきだとか、そういう程度の抽象的になるかもしれませんがね、やはり委員会としてはね、場所を決めて建物が6000㎡が丸呑みでね、このとおりでいいんじゃないですかという、それはいいんだよ、検討した結果それでいいんだというのならそれでいいけれども、一応やっぱり検討する必要がある。中橋委員。

- 委員（中橋友子） この特別委員会の役割が何なのかということ、整理しながらやるのが大事なんだと思うんですね。庁舎建設そのものは、この向こう4年間でやるというわけですね。やっぱり議員としては、今はありませんけれども、いよいよ本設計になったら本設計予算、それからどんどん実施していくに当たって予算が関わることについて、正式に議案として提案される。その時にどういう判断をするかということが、一番責任ある部署というか、きちっとその時に議員の態度表明していかなければなりませんよね。それに当たっての、全体での意見交換や提言をやっていくというのが、この場所だと思うんです。それで今、副委員長からもありましたけれど、私はやはり中間で単なる要望書というのではなくて、特別委員会としての提言というのを、中間報告ということでまとめて、今までやってきたことを場所のところまでいって、きちっとすべきだと思うんです。それを終えた後に、後は提言があったときに、それが本当に皆さんから見ると建設コストがこれでいいのか、こういう間取りでいいのかというのがありますよね。それはきちっと提言あるときに、この特別委員会でね、解散をしないでね、議論をすると。それがみんなの意見を反映させることができる道だと思うんですね。ですから、それは必要な時にきちっとまとめて出すと。少なくとも別にあせることはないとは思いますが、町としてのこの年度内、23年度内に場所までは行きたいというのがありましたよね。そうすると、その手前できちっと委員会としては、結論を出して提言として出す、ということが大事じゃないかと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 考え方はそう変わらないと思うんですけれども、やはり場所まで決まった段階ですね、委員会として委員長に中間報告という形で文書できちっと出したいと思います。それは、ここで決まったから分かってるべ、ということではなくて。そこはね。そこで大きな山を越えますよね。そしてその後、この委員会をいかしておいてその基本設計に入ってから色々あると思うんです。そこで聞き取りをして基本設計組み立てるわけですからね。その段階で、今言ったように抽象的ですけども、委員会としてのそういう意見というか、要望はあればそれもきちっと伝えていくということになっていくのかなというふうに思いますけどね。あらあらの流れとして、そんな形かなと思うんですけれど。どうですか、抽象的な言い方なんですけれども。また、軌道修正というか、皆さんの意見聞きながらいい方向で、皆さんが納得できるような形でね、進めていきたいとは思いますが、そして場所の問題ですけど、ゴール決めているわけではないんですけれども、当初はこれに書いてありましたよね。9月くらいまで云々といってそれに強くは縛られないと、私いった記憶があるんですけれども、それは過ぎてしまいましたからあれですけども、僕はこれから皆さん方の議論を踏まえての話ですけども、年度内まではいかないのかなというふうには思

ってますけどね、年度内というのは来年の3月ですから。そこまでいかないのかな、というふうに思ってますけれども。今のは独り言というか、そういう。

○ 委員（中橋友子） 委員長、その辺はね、委員長、理事者ともよくお話をされていると思うんでね、私たちは理事者から建替えたいというその話が出されて、こういうふうに特別委員会を設置しているんだから、理事者も理事者のゴールを決めてやっているんだと思うんですよね。その辺を示していただいて、それにあった形で私たちはきちっと先先の提言をしていくと、ということが大事だと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） なるべくね。理事者と調整は何もしていませんけれども、当初説明を聞いていると、もっと早い時期に結論を出して欲しいような話はしていましたけれども、中々そんなことはならないよ、ということはあると思います。ただ、そういったことも視野に入れながらね、著しく作業が遅れることのないように、結論を出せばね、出せないのに無理して出す必要はないですけども、そこはなるべく速やかにとってます。よろしいでしょうか。ほかにございますか。では、そういった形であらあらそういった形で進めさせていただきます。

また、皆さんからご意見があれば、拝聴させていただきながら、進めさせていただきたいと思しますので、今日のところはこの辺で、新庁舎の建設等についてという議題を、終わらせていただいてよろしいでしょうか。はい、それではこの件については終わらせていただきます。

次、その他でありますけれども、私のほうからは何もございません。皆さんのほうからございますか。副委員長。

○ 副委員長（牧野茂敏） 理事者にも出てもらわないと、話見えてこないんじゃないかな。

○ 委員長（千葉幹雄） 次回はですね、先ほど申し上げたように住民説明会を踏まえてということになりますから、当然、理事者に来ていただいて、どういう空気だったのかということですね、聞かなければ我々もそれを参考に出来ませんのでね、ですからそれはそういうふうになると思います。では、よろしいでしょうか。はい、それでは以上を持ちまして、第7回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

（閉会 16：17）

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 11 月 22 日
開 会 13 時 20 分
閉 会 14 時 32 分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 説明員 岡田町長 高橋副町長 堂前企画室長 伊藤企画室参事
高橋建設部長 谷口企画室副主幹
- 5 傍聴者 勝毎 平田記者
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 7 審査事件 別 紙
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(13:20 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただ今から第8回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。審査に入る前にですね、お手元にあるかと思いますが、新庁舎等と街づくりを考える会、小山さんから議員各位に配っていただきたいということでもありますので、皆さん方に配っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、前回、町側で町内6箇所、それぞれ庁舎建設に関する基本案について説明会を開くということでもございましたので、委員会はしばし開かないでいたわけでもありますけれども、11月4日をもってひととおり終了したということでもございますので、それらの報告を今日いただき、審査をしてまいりたいと思います。

それでは、新庁舎の建設等に関する地区別説明会の報告について説明を求めます。

伊藤参事。

- 企画室参事（伊藤博明） 初めに地区別説明会の開催結果について、ご報告をいたします。別添の新庁舎建設に関する地区別説明会の開催結果についてをご覧ください。

初めに開催場所等ですが、ここに記載のとおり10月17日から11月4日にかけて、町内6会場で延べ参加者数240人、実参加者162人の参加をいただきました。一人で複数回参加されている方もいらっしゃることから、実参加者としては162人です。実参加者162人の内訳といたしましては一般住民、公区長14名を含む139名、町議会議員14名、町職員9名という内訳であります。町の出席者につきましては省略させていただきます。3番目の説明資料はこれまでの特別委員会の中でお示しをしている資料の1から3までのほかに、4といたしまして本日資料として提出してはいますが、役場庁舎を分散設置にした場合のメリット・デメリット、それと参考資料といたしましてのこれまでの取組み、検討経過という5点の資料により行いました。説明会の概要についてであります。会場ごとに意見、質問等を記載しておりますけれども、質問としましては基本方針の案にある建設位置などはすでに決定している事項であるのか。また、建設後においても忠類総合支所の体制に変更はないのか。今後、説明会を開催したりアンケート調査をする考えはあるか。などの質問をいただきました。また、意見といたしましては合併特例債を活用して建設するにはいい機会である。

建設コストを圧縮し財政負担を軽減すべきである。三極化の現状においては、本町に建設すべきである。人口の多い札内地区に建設すべきである。建設すべきだが、住民の想いだけで建設位置を選定すべきではない。この先、不透明なこの時期に庁舎を建設すべきかどうか再検討すべきである。札内地区の住民サービスを拡充すべきである。集約型の庁舎を建設するとしても、6000平方メートルも必要なのかなど、将来の財政負担への心配と庁舎の位置及び規模について様々なご意見をいただきました。以下、当日配付した資料を参考までに添付させていただきました。

続きまして、今の資料ではないほうの庁舎特別委員会事務報告と書いてあります2に、地区別公区長会議の開催結果を記載させていただきました。地区別公区長会議は、ここには書いておりませんが113名の公区長のうち、83名の出席をいただいたところでもあります。当日の公区長会議では、地区別説明会の配布資料のほかに、ただ今説明をいたしました地区別での説明会の開催結果も説明をいたしました。公区長会議では、ここに記載をしておりますが、忠類地区で1件、人件費を削減して建設に当たるべきでは、という意見がありましたが、

幕別地区、札内地区におきましては意見、質問等ありませんでした。以上が地区別説明会及び公区長会議での開催結果であります。

- 委員長（千葉幹雄） ただ今の地区別説明会、あわせまして地区別とは直接関係ないんですけれども、地区別の公区長会議がありましてその中で、行政側からこの案について説明をしたということでありまして、まずこれについて皆さん方からご質問、あるいはご意見があればお伺いしたいと思います。成田委員。
- 委員（成田年雄） これ、委員長に聞きたいんですけれども、新規に建替えと庁舎分散というのはもう決まった、議会で決まった事項というのはそのままいいんですよね。場所の設定だけの話ですよね。どこかでアンケートをとって、そのやり直すような意見ではないですよね。どうなんですか。
- 委員長（千葉幹雄） 委員会としては今まで町理事者から、そういうお話を聞いて独自で特別委員会を立ち上げて、そして今日まで積み重ねをしてきたわけでありましてけれども、当初このままではやはり人命にも関わる問題だということで、このままではいけない。耐震でやるのか、それとも改築をするのか、いずれにしても手を掛けなければならない、というのが一つあったと思う。その次に改築でやった場合の、手法も含めて効果、あるいはまたその後の耐用年数等、あるいはまた新築した場合のメリットですとか色々聞いた中で、これはやっぱり建て直したほうがいだろうと、新築をしたほうがいだろうと、ということでこれは全会一致でその方向性を確認しあったと思います。その後、陳情も出てきておりましたけれども、分散型がいいのか、それとも現在のような集約型、どこまで、例えば教育委員会ですとかありますからね、どこまでどうするかは別ですけれども、細かいことは別ですけれども、やはり集約型がいいだろうということは、陳情もありましたけれども賛成多数ということにしておりますので、そこまでは委員会としては議決したわけではありませんけれども、一定の皆さん方の意志がきちっと表現されたんだらうと、私は押えております、そこはね。そこで、町側が説明会をやるということだったものですから、そこで委員会は止めていたと、ということかと思っておりますけど、私の認識は。成田委員。
- 委員（成田年雄） 議会でね、特別委員会でもまれたことは遵守して、役場にも遵守してもらおうと、議決はまだかもしれないけれど、これ話合われたことは守ってもらって、説明は説明として、町で説明してもらおうと。だから今は、場所の問題だけが残っていることですね、それでよろしいんですか。
- 委員長（千葉幹雄） 委員会としては、そういうことになろうかと思っておりますけれども、ただ行政側としては行政権というか、当然ありますのでそれは行政として色々と考えられていることは、ただちに全面的に委員会として否定することにはならないだろうと。今日ね、たまたま町長もお見えになっているし、皆さん、マスコミ等でアンケート調査をやるやの報道もありましたのでね、その辺のことも今日は理事者のほうからも、お話あるんだらうと思っております。その辺についてはね。斉藤委員。
- 委員（斉藤喜志雄） 文言の整理をきちんと確認をしておきたいと思うんですが、この委員会としては、当初建て替えを基本方針に基づいて色々検討した結果、議決をしているんで

すよね。委員会として議決したわけではないんですか。

- 委員長（千葉幹雄） 一定の方向性を出しただけで、議決はしていません。要するに議案に付されておりませんので、皆さんで確認はしました、そこは。そういう方向でいいと。
- 委員（斉藤喜志雄） 満場一致で確認はしたんですよね。したがってその重さが、議決と同じような性格を有すると理解していてよろしいですか。
- 委員長（千葉幹雄） イコールではないと思いますけれども、それに准ずるものだというふうに思っています。
- 委員（斉藤喜志雄） 分かりました。
- 委員長（千葉幹雄） ほかにございませんか。それぞれ説明会に議員の人もたくさん出られていて、町民の声も色々、様々あったんだと思うんですけれどもそれらを踏まえて何かありますか。

説明会については参加した人もいますし、だいたい分ったということであれば、その説明会の報告についてはそれで終わらしていただいて。中橋委員。

- 委員（中橋友子） 進め方なんですけれども、説明会につきましては参加された議員も参加されなかった方もいらっしゃると思うんです。ただそれなりの新聞報道も含めて、それを受けての感想とか考え方は持っています。今、この次に議論に入られるのは、このレジメに基づいてなんでしょうけれども、それを踏まえての今後のあり方についての意見も、委員としては出させていたいただきたいと思うんですが、それは今仕切っていただいている次の場面でよろしいんですね。
- 委員長（千葉幹雄） この「事務報告」の一番下の4番目のところでですね、今後のことについてご意見があれば伺いたいと思っています。
- 委員（中橋友子） それではいいです。
- 委員長（千葉幹雄） それでは「事務報告」の1番目、2番目についてはそういうことで了解したということで終わらせていただきたいと思います。3番目の資料提出、これは過去に委員からこういう資料を要求したいということでございました。これについて説明をいただきたいと思います。伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 次に9月30日の第7回の委員会におきまして、資料提出要望のありました資料を本日お配りいたしました。初めに役場庁舎を分散設置した場合のメリット・デメリットであります。資料の1をご覧ください。これは地区別説明会等でも使った資料ですけれども、庁舎は一般的には1箇所の本庁が理想と言われてはいますが、近年は市町村の合併に伴って、分庁方式を選択されている事例が見受けられています。メリット・デメリットの上段、住民サービス面についてであります。メリットとしましては、身近に事務所があり、住民の方は安心感が持てる。また、4番目にありますとおり用件に係る部課が近くにある場合は便利である。一方デメリットとしましては、1番目にありますとおり、各庁舎にどの部署が配置されているか分かりづらい。またサービスの内容によっては、異なる庁舎へ移動しなければならない。また場合によっては複数用件を一度に済ませることができない、といった点がデメリットとして挙げられます。次に下段の行政効率面では、メリットとしましては合併市町村の例のように、既存施設の有効活用ができること。また、災害時

等の拠点として使用ができること。一方ではデメリットとしましては、1にありますとおり職員間で各庁舎間の移動が必要となり、迅速な事務処理・意思決定ができない場合がある。また5番目にありますが、庁舎が分散していることにより、重複するサービスの提供体制が必要となり、そのことによる余分な経費が必要となるなど主にコストの面から適当ではない結果を招きやすいという傾向があると言われております。次に資料の2番目をご覧ください。各公共施設の支持地盤の状況であります。これは、これまで建設した建物に関わりまして基礎を打ったり、杭を打ったりしているものをまとめたものであります。この表の支持地盤が、建設当時の当時の設計基準に基づいて施行された上段は杭工事の杭の長さ、札内東コミセンからは直接基礎、次の農業者トレーニングセンターからはラップルコンクリートの長さを表しているものであります。参考までに申し上げますと、1番上の百年記念ホールでは平成7年でありますけれども、8mから13mの杭工事を施しております。2番目の札内スポーツセンターでは7mから8m、役場庁舎は6mという状況であります。

資料の3をご覧ください。この資料は今年の4月に全戸配布しました防災のしおり、この中に掲載をしているものであります。当時は国においては十勝川、北海道においては途別川の調査を既に終えておりますことから、町といたしましても十勝川と途別川が大雨によって増水し町内で堤防が決壊した場合の浸水予想結果として、このような図面を作ったものであります。当時、北海道におきまして猿別川の調査については着手されていなかったために、猿別川についての影響はここには記載されておられません。現在におきましても、北海道から猿別川に関しましての情報の提供は受けてはおりません。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） それでは資料の説明をいただきました。これについて質問があればお受けをしたいと思います。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 猿別川の情報が北海道からないということは、危険性がないということではないのですか。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） そういうことではなくて、現在のところ北海道から調査が終わってということで、情報が示されていないという段階であります。
- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 示していただける見通しはあるのでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 現在のところ、特段それに関しまして情報は入っていないということであります。今、調査をしているかどうかも含めて、こちらのほうでは確認はできておりません。
- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 資料はあったほうが、複眼的な判断ができると思います。それを求めることができるのか、どうでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 河川の氾濫の予想図というのはですね、河川の護岸工事ですかそういうものが一定程度完了してから、行うという大前提があると聞いております。です

から、そういう意味で猿別川、糠内川も支流になりますけれども、それらの状況が道としてなぜまだ着手していないのかという、理由まではこちらで確認はしていないんですけれども、ただちに求めたから提供していただける、調査をすぐ実施していただけるという状況には、ないものというふうには認識をしております。

- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） そうしますと、浸水想定といいますか、災害に備えてできるだけ安全な場所に庁舎は建てていただきたいという想いを持っているわけですが、判断材料としては猿別川のことは正式といいますか、要するに道のほうのデータがないなかで判断していかなければならないと、これに更に猿別川はデータはないけれどもそのことも加味しながら、委員としては判断をしていかなければならない、そういうことですね。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 現在においては、そういう状況であります。
- 委員長（千葉幹雄） 他にいかがですか。なければ資料の説明についてはこの程度にしたいと思います。次、4番めであります。住民参加、住民意見の反映のあり方についてということで、ご説明をいただきます。説明はないんですね、では今、言ったようなことで今後のあり方についてでありますけれど、ご意見、あるいはその他ありましたらあればお出しいただきたいと思いますが。増田委員。
- 委員（増田武夫） この度、住民説明会が行われ色々な意見が出されたようであります。この特別委員会でも、若干の意見は述べたわけでありましてけれども、色々今議論が沸騰している中で、町としても今までの進め方についてのきちっとした反省をしながら、戻りながらどこまで戻るかは別として、戻りながらきちっと反省を活かした対応をしていかなければならないのではないかと思います。そうした点で、これまでの町の庁舎建設に関する進め方についての、考え方なり反省を聞きたいわけなんですけれども。今までの取り組みについては、平成15年、16年頃から耐震診断等を実施しながら庁内での検討を進めてきたとお聞きしております。そうした中で、平成18年に合併したわけでありましてけれども、その合併協議の中では庁舎建設については一言も出てきていなかった。そのことについては、合併協議に実際に参加された委員の方々からも、忠類の委員の方、こちらの委員の方からもその協議の中で、庁舎建設については議題になっていなかったと、そういうことが聞かされて、我々も議会に参加していましたが、そうした話は無く経過してきたわけでありまして、そうした中で、庁内では議論が進められまして、今回のようなたたき台が選挙後に出されてきたと。こういうことあります。庁舎建設というのは、その町村にとって非常に大きな仕事でありまして、本来であれば足寄町もそうでありましたように、庁舎建設基金のようなものをきちんと設けて、だいたい前から準備を進めながら達成していくと。その過程のなかでは住民の意見を聞きながらも進めてきているわけなんですけれども、今回町が庁舎建設を提案してきておりましたものは、そうした経過を全て町民、議会の関係も全部省略していきなり出されてきたという感があるわけで、そのことに住民も非常に大きな不信感を持ったのではないかと思います。議会の議論の中でも庁舎の耐震の問題でありますとか安全性などについても、ときどき一般質問でも出されていましたが、その折にも建て替えについての具体的な話

はなかったと。第5期幕別町の総合計画の3ヵ年実施計画の中にも、まったくそういう記述がないということでもあります。そうした点を考えますと、庁舎の建設についてのこうした今までの役場の報告の姿勢は、きちっと一度反省をして出直すべきところは出直すようなことを、しっかりとしていく必要があるのではないかと。ですから、最大限の引き返せるところまで引き返しながら、新聞報道でもアンケート調査を実施すると約束したようでもありますけれども、そういうものをきちんと活かしていくためにも、戻れるところまで戻りながら町民との合意を形成していくことなしには、うまくいかないのではないかと。そのことを考えまして、一つは合併協議などにも一切その話を持ち出していなかった点についての問題。それから今までの庁舎建設に対する役場の取組みの問題について説明願います。

- 委員長（千葉幹雄） 高橋副町長。
- 副町長（高橋平明） 庁舎建設に関わりましては、資料でもお示ししましたように、過去から庁舎内に検討部会をはじめですね、いろんな場面で議会からもご意見をいただいたりしておりました。ただ、建設に向けての最終的な、最終的なといいますか、こういう方針案を立てたいと思うようになりましたのは、昨年中ではありますけれども、一番の契機はなんといっても今回の東北大震災の大地震の影響を受けてですね、震度7以上の地震が起こった場合にこの庁舎はとて持たない。その時に庁舎がなくなってしまうのは、当然災害対策もできないという思いに至っているのが、まず第一の理由であります。庁舎建設に関しては耐力度調査、これは過去に実施していきまして何回も説明させていただいておりますが、庁舎自体が大きな地震には持たないということは分っております。ただ、町としては学校の耐震化を優先させるということで小中学校の耐震化に力を注いで、庁舎はそういった意味では後回しにしてきたというところがあります。ただ、今年度をもちまして糠内中学校の体育館を除いてですけども、全て耐震化が完了しますので、そういった財政的なことも勘案をさせていただきながら、この基本方針案としてお示しをしているところでもあります。合併協議の際には当然庁舎を建替える、というのはその時点では行政側としてはもってはいなかった。

建替えること自体は考えてはいましたけれども、いつ建替えるという具体的な年限というのは合併協議の際には、幕別町としては持ち合わせていなかったというのが現実でございます。ただ、今回の住民説明会を通じてですね、まだまだ住民に対する説明、理解をしていただくための説明の仕方、説明の方法、これについてはまだまだ不十分な面があるというふうにも、私どもも理解をさせていただきました。住民に対してこれからもですね、十分、この方針案に対するご理解が得られるような説明の仕方等を考えていきたいというふうに、今の時点では思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 増田委員。
- 委員（増田武夫） それは3月11日があったからであるとか、学校の耐震が済んでからのことで、それで提示をしなかったような答弁でありますけれども、しかしそれはおかしいと思うんですね。合併した時に合併特例債できちんと対応しなければならないというのは、町としての心積もりはあったわけなんですよ。そういうこともありながら、それは全然計画にも載せていなかった。これはいずれこの建物を建て替えなければならないことは、耐震診断もしながら、当然理解していたことですよ。それを、そういう問題を提起しなくて

住民との接点も持たないで、この選挙後まで持ち越してきてそして提起したというところに、大きな今の問題を複雑にしている要因があると思うんですよね。だからそれは、住民と役場がどう対応していくか、どういう関係をもっていくか、住民の考え方をどう行政に取り込んでいくかという基本的な姿勢が欠けているんだと思うんですよね。だからそのことをしっかりと反省しなければ、今後の建設に対する住民の理解も得られていかない、というふうに思うんですよね。だからその辺をしっかりと反省して、公表して計画に入れてこなかったのは学校の耐震化を優先させるからだとか、そういう問題ではないんですよね。だからその辺の対住民との姿勢をやはりしっかりと見直すことが、今の行政にとってもっとも必要なことだと思うんで、その辺のしっかりとした答弁を。

- 委員長（千葉幹雄） 増田委員、趣旨は理解はもちろんするんですけれども、ただ今後の問題としてね、今その反省の上に立ってということは理解します。ただ、少なくともこの委員会の中では、改築をしようというところまではきたわけですよね。その案を示された時にそういう議論をするのであればと思うんですけれどね、ここまできたわけですからそこは十分理解をして、質問をしていただきたい。今後に向けてということにしていきたいと思います。
- 委員（増田武夫） それは理解したうえでなんですけれども、今後どうやって、アンケートも取るというわけですから、どうやって進めていくかという、その基本的な姿勢にも関わってくる問題であってね、前からこの委員会の中でも説明不足でないかとか、合併の時に出ていなかったとか指摘はしていましたけれども、こうやって住民説明会をした中で色々な問題が出てきているわけですから、その辺の今までの町の進め方をしっかりと反省した中で、今後進めなければ收拾がつかなくなるんでないか。
- 委員長（千葉幹雄） 分ります。今、答弁してもらいますけれども、合併のときにあったとか無かったかということになると、そこまで戻らなければならなくなるので、それはこの案が出た時にそういう話をされるのが一番良かったんだろうと思うんですけれども、増田委員がおっしゃるように、反省に立って次これから進めていく、ちゃんとしなさいというのは十分私も理解しますし、そういったことを踏まえて答弁。岡田町長。
- 町長（岡田和夫） お話ありましたように、合併協議の中では全く庁舎建て替えの問題は、協議の議題にはならなかったというのは現実であります。一方ではこの一覧表にもありますように、内部では耐震化に向けての推進委員会、検討委員会ということは進められてきましたけれども、私自身も庁舎を本当に建替える時期がいつだとはっきりしたのは、まさに今回の3月いっぱい委託の報告が受けた段階で、これは危険だということを受けたのが現実です。説明会の中でも、町長の公約にでていなかったのではないかと、というご指摘も受けましたけれども、私はその時点では正直言ってまだ建て替えるかどうかの判断までは、私はなかったというふうに思っています。ところが今の震災も一つのきっかけでしょうが、非常に今の庁舎では危険度が増してきている。この際、建て替えなのか改修なのか、何らかの方策を見出さなければならない、といったところで内部で建て替えの案を作ったのが現実です。ただもう一つここで困ったことは、もし建替えるのであればこれから5年間の合併特例債が活用できる範囲が、建て替えには一番有利でないかという問題も、また新たな考えとして一

つでてきたと思います。そういった意味で、言われるように住民の皆さんからすると、いきなり役場が建て替えをする、それを議会に言って議会と役場がつるんでもう決めてしまったのでないか。それをなんで今さら説明会に、というようなご指摘もたくさん受けたわけですが、私どもとしましては町民の皆さんに、まったく白紙で庁舎建てたいと思いますけどどうですか、ということと言えないんでないだろうか。あくまでも、結果はどうであろうと、たたき台なるもの、原案なるものは庁舎の内部で検討して議会にもお示しし、住民の皆さんにもお示しして、その中でご意見をいただく中でこれから協議を進めていきたい、そういう思いだったのですけれども、中々住民の皆さんはもうさきに決まっているんでないか、それを説明会開いてなんだ、というような厳しいご意見をいただいたわけでありまして。そういったことで、アンケートの問題にもふれますけれど、最後どうしてもアンケートをやれ、その要因の一つは説明会はこれだけやっても140名あまりの人で終わっている。もっと住民の人に周知するためには、アンケートも必要だし、そしてアンケートの中身は役場に任せるけれど多くの人に役場を建てるといふことを知ってもらうためにも、ぜひ周知も含めてアンケートをとということになったものですから、私も最終的にはそうした皆さんの声が強いくことで、考えますということの答弁もさしていただいたわけでありまして。決して私は拙速になることはもちろんないだろう、と思っておりますただ今日まで過去18年の合併以前からずっと建て替えについてどういうふうを考えていたんだ、と言われてもその時点では正直、いつの時に建て替えをする、あるいは合併したから合併特例債を使って建て替えれば一番いいんだ、なんていうところまではなかったというのが現実です。ここまで来て、今こういう時期になってできれば合併特例債を活用したほうがいい。あるいは前回もそうですし、やはり普通であれば基金がなかったらまず庁舎の建設はできないだろう、というふうに思っています。それだけに、時間的余裕があれば十分基金を積立の中で、それらを活用したなかで庁舎建設というのが一番良かったのだらうと思いますし、勿論これらはいきなり議員の皆さんに原案を示すのではなくて、議会の皆さんとの相談の中から色々な意見を出してもらうのが良かったのかもしれない、そういう思いもしておりますけれど、ただ議員の皆さん、何人かの議員の皆さんから庁舎の建設はどうなるんだ、というご質問は何回もいただいております。これに対しては、これからも内部での調査はするし、そして昨年9月に予算を付けていただいて最終的な委託を出した。それを受けて今回にきているわけですが、先ほど申し上げているように、色々な面で住民の皆さんからご指摘をいただいた。確かに、まだまだ十分でない中で先に原案が示されて、そのことがもう決まってしまったような誤解を与えてたような面があるのかな、そういうことについては十分反省はしているつもりであります。

○ 委員長（千葉幹雄） 齊藤委員。

○ 委員（齊藤喜志雄） 今、理事者のほうからお話があったけれども、本音だと私は思っているのですよ。おそらく3.11のあそこを受けてと言うのは事実だと思っている。なぜなら、国も含めて我々も含めて、想定外を想定した危機管理体制の構築というのは、求められてきた。あれから以降。強く。そういう意味で言うと、まさに公的な数字でできてきているああいうものがあってね、そして役場の職員であろうが、その後ろには子どもたちは勿論家族

も抱えて町民ですよ、そしたら町を預かる立場の者として、極めて危険度が高い、とりわけ十勝のように根室沖から襟裳沖にかけて震源地をいっぱい抱えている、加えて内陸での活断層なんかも抱えている震源地を抱える中で、やっぱり大丈夫だろうと内心思いつつも、確実にそういうことが大丈夫だと言えないというデータが出ている中で、どうあるべきか。僕はうちの町、えらかったのは思うのは、まず未来を担う子どもたちのためにとって、学校を先行してやっていった。これは、過去のことは知りませんが、この4年間くらいの間に一気にやって残っているのは糠内中学校だけだった。糠中は学校統合との絡みがあったので止むを得ない。これは全道、全国に先駆けて非常にきちっとこれを進めてもらった。そういう意味では、町の財政の体力からいっても、そこに庁舎のところに目を向ける余裕は私は無かったと思っている。だからそういう意味では、僕は本音は今、申されたとおりでと思うし、それじゃ次に何をやるべきかという危機管理が、今まさに3.11を通して行政を預かる、町政を預かる皆さんの責任として課せられてきたことも、間違いのない事実。だから、そこにたって出てきたと思うから、例えば議会に基本方針案が示された時にあそこに基づいて、最初からしっかりと進めてきた。思わず11月16日のそれからその前の新聞も見て、理事者がアンケート調査をする、という新聞報道を見たときに私は正直なところ愕然とした。

いったいこれ、どう考えればいいんだということを含めて、内容、方法、その部分については、明らかになっていないから、いずれこれ示されると思うけれども、そういうものが明らかになってないからにしても、私どもが真剣になって討議をし分庁舎方式は必ずしも適切でないよということを、そしてまさにこのことがああいう構想に基づく財政的な体力度の上から言っても、あの辺が正解だよなということで議会は一步一步、特別委員会はそれなりの前進を図ってきた。そこの整合性を一体どうもつのかなということ、私は正直なところ、あそこのところを考えて、若干あの答えは遺憾だったな、持ち帰っていただいてそれこそ庁内の公式の検討会議があるんだし、それからこういう場も開かれているわけだから、そこの整合性をどう図るかということでの、論議があってもよかったのかなとは思っているけれど、しかし伝え聞くところによると、非常に話し合いの場も極めてまともな意見を述べる連中を、排除するような言葉が発せられていたり、私はそう聞いている。行ったわけでないから、もしそうでなかったらごめんなさい、そうでなかったとしたら。あるいはある特定の人間の特徴をとらえて、そしてそれを攻撃してみたりだとかいう、そういうおおよそ説明会にはふさわしくない、そういう雰囲気の中で出された異常な中での結論だというふうに、私は理解をされていて、そういう意味ではその結論も異常になってしまう。それくらい私は極端に思っている。そういう意味では、私のところにも何本か札内地区の退職校長会の連中が私のところに電話をよこしていますが、非常にあの持ち方いかなものか、そんな声も聞かされている。説明会というのは、あくまでもこの基本方針に基づいたところでの意見交換であって、それ以上でもなければそれ以外でない、というところをしっかりと臨むにあたって押えておくべきでないかな、私はそんなふうにも思っております。とりあえず、想定外を想定するという観点で言えば、僕は70年の人生の中で2回十勝沖地震を経験してきている。大きな地震を2回経験してきている。おそらくあのような地震がきたら、今、この科学的なデータが出ているところをみれば、おそらくがたがたっと倒壊するな、そう考えると毎朝でてきてここに

くるたびに、今日は地震無いといいなと思いつつ、内心本当にそういう思いを持ちながらきている。だからもしアンケートでもとるとかなんとかということになって、その内容等々については、ここに是非知らせて欲しいと思うし、色々な意見も十分聞いて欲しいと思うし、それから本当は一日たりとも想定外を想定してというスタンスに立てば、町民の安全安心を守るというスタンスに立てば、それこそ分庁舎でなくて今からでもそれぞれに場所を移して、そしてここを使わないようにしていただきたいな、と思うくらい、毎朝出てくる時にも重たい心で出てきているのも事実、それは自分の体験から出てきている、そんな思いでもある。

したがって、是非、後ろに下がるなんてことは考えないで欲しい。ここまできたら。進むことを前提に考えながら、いかにして町民の思いをしっかりと受け止めていくか、というところを大事にしながら、20人も議員いるんだから、それぞれが付託されていた町民の方々もいらっしゃる、したがってそういうところも含めて、意見を聞いていこうというの、いかす一つの方法だ。意見を聞く方法は色んなものがある。せつかく6会場でやったって、実質162人というようなそんなところからみたら、我々が背中を丸くしてそれぞれの思いを聞いて歩けば、162人という数だけではない。僕の後援会だけでもこれくらいはいる。そんなふうにも思っている。そういう意味でも、僕たちも安心してこの議会に臨める、そういうスタンスでいち早くやっていただきたい、そんなところを感想も含めて正直思っているということで終わります。

○ 委員長（千葉幹雄） 高橋副町長。

○ 副町長（高橋平明） 確かに住民説明会の中では、アンケートに関して町長はその方向でとお答えさせていただきました。私どもはですね、町長のお答えでありますので、方向性は実施したいと考えております。ただ、中身については検討段階であります。それと当然、アンケートをどういう手法とるかということを含めてですけれども、その中身についてはですね、この特別委員会で審議されたことと、私どもが出している基本方針案とですね、そこから後退するようなアンケートというか中身の持ち方は当然するつもりはございません。

私どもはこうしたいという確かな気持ちを持って、方針案をお示ししているわけですから、それに肉付けした形でなんとか先へ進みたいという思いをもっておりますので、庁舎建設に向けた色々なご意見は当然、私どもは皆さんからお聞きをしたいと願っているわけですから、そういった形での意見を募集する方向も同時にできないものかと考えているところであります。今、この特別委員会で色々審議をされてですね、それぞれ確認されてきた事項がございますので、それは十分私どもは踏まえてですね、もしアンケート調査そのものを実施するんであれば、そういった方向を決してはずさない方向でアンケートを実施したい。中身については、私どものほうで今、検討中であります。

○ 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。他にございますか。中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 説明会ご苦労様でした。参加をさせていただいた感想も含めて発言をさせていただきたいと思うんですが、本来でありましたら計画的に庁舎を新しくしていった、安全な場所できちっと住民の自治業務をやっていただくということは、町民にとっても望まれることであり、決して住民と対立するような案件ではないという、この議会に提案された時からそういう思いで自然に臨んでまいりました。この特別委員会で議論した中身について

も、一つ一つ階段を登るように積み上げて出してきた結論でありますから、それも当然住民の方には理解いただけるだろうと思っておりました。その思っていたんですけど、臨んだ結果はそうしたことに理解を示してくれた方も当然いらっしゃるけれども、声の大きい人の中には必ずしもそうではなかった。必ずしもそうではない中の一つには、特別委員会で決めてきた決め事が、正確に伝わってないなというのが一つありました。先ほど町長も言われましたように、いきなり出して議会も一緒になって、運転手は町長一人でとかというような言葉もありましたけれどもね、議会は議会で独自に調査研究という役割を受けてきちっとやってきたわけですから、これは正しく伝えていく役割を議員としては果たしていかなければならないな、というふうに思いました。そしてもう一つ、さらに声の大きいというかたくさんの意見の中には、理事者の思いもきちっと伝わっていない。そこに先ほど増田議員、合併の時からなぜというのは実は私たち、同じように芽室町でも庁舎建設が今取り上げられておりますよね。ただ、ちょっと段階は違うんですけども向こうは今、総合計画の範疇の中に入れてやっていくというようなことで、住民説明会もあの場でやったらどうなのかというのはありますけれども、人間てやらなきゃならないことでも、目の前にいつまでやらなきゃならないと言われるのと、一定の計画が示されて腹積もりができているのとでは、ちょっと受け止めが違うと思うんですよ。そのちょっとの違いが大きく出てしまったな、というのも残念な思いで聞きました。だから、そういうことをこれから埋めていかなければならない、と正直思います。そして、その上に立ってですね、日頃から住民の方たちどうしてこんなに爆発しちゃうかな、という中にはもっともっと住民の皆さんの意見を聞く機会が、町としてもあつたらよかったのかな、というふうにも思いました。というのは、説明会とはまったく別のような意見出てましたから、こういうのはもっとそういう機会があれば、距離がちょっと縮まってたかな、というふうにも思いました。そんな感想を持ちながら、しかし危ない庁舎で長くお仕事をさせていただくわけにはいかない、どこかできちっと結論を出して建てなければならない、ということになればこれからの役割のほうはずっと大事だと思うんです。

これからアンケートの手法もそうですし、住民の意見をどういうふうに反映させるか、議会としては積み上げてきたものがありますからね、そこに乗りながらもせっかくの建物が結果として、住民の分散、後を引くというようなものには絶対してはならない、というふうに思うんですよ。ですからそういう点で、今後も特別委員会も勿論私たちも真剣に意見を上げたり、住民の皆さんの意見も聞いてここに持ち込んできたいと思いますのでね、十分反映していただきたい、というふうに思います。決して住民を分断するようなそういう方向性は避けていただいて、きちっと合意と納得を得る努力を最大限、お互いにまずすることが大事だというふうに、説明会の感想を通して思います。いかがでしょうか。

○ 委員長（千葉幹雄） 高橋副町長。

○ 副町長（高橋平明） 私たちもまったくその想いと一緒であります。とにかく庁舎建設が住民の感情を、二分するとか三分するとか、そういったことになってはならない、という想いは当然のこととして受け止めておりますので、勿論その色んなご意見はたくさんあると思いますけれども、そのご意見を真摯に受け止めて次の政策、あるいは方策に活かしていきたい

いという想いは持っております。それと、何回も言いますけれど、この特別委員会で確認された事項は、私たちは重きをおいておりますので、それも含めながらですね、整合性を持った形で進めていきたいと考えております。

○ 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。

○ 委員（藤原孟） 私は、20日の「新しい幕別町をつくる会」に参加しました。また説明会にも出ました。その中で非常にアンケート、町長答弁に対して受け方がそれぞれで、小山さんも受け方は原点に戻るといふことでもあります。非常に、理事者側の説明、議会に向かって説明する、このことと受けている側は非常に違うんですね。そここのところは、やっぱり岡田さんも厳しく追及するとは言ってませんでした。正しい答えを求める、正しいということも私達も大事なんですけれども、一旦止めて考えるということですね。それが正しいという字だということを知っております。是非、我々は年末、年始、議会議員として持っている後援会がありますので、その声を再度確認しなければならないな、私は思っております。その中で、庁舎問題、新しい会の人たちも分断する考えはないといっております。

ただアンケート取るのは非常に難しいともいってましたよ。専門家に頼まなかったらおそらく、アンケートは取れないだろう。でも私達議会としては、後戻りできないところがありますよね。自分らで決めてきたある程度、道順があるのですから、それより下がるようなアンケートを出されたんでは困りますんで、原点に戻る住民アンケートをする、この文言はちょっと、町長そういう約束したと私は思っておりませんので、その辺もよく要求してる方たちと話し合っ、アンケートの文を決めるべきだと。特に「新しい幕別町をつくる会」の方々は、アンケートには若い人も入れる。それから、作る文面にも参加したいという言い方もしております。そういう考え方も持っておりますのでね、町長、ここはやはり腹を決めて、腹はあったはずなんだから最初から、もう一度ふんどし締めなおして取り組むべきだと私は思いますので、ただ議員は年末、年始には町民の声をたくさん聞いて、それでまた特別委員会に臨むべきだと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○ 委員長（千葉幹雄） 答弁あります。

○ 委員（藤原孟） ありません。

○ 委員長（千葉幹雄） 他にございますか。無ければ今日の会議はこの程度にしたいと思いますが、よろしいですか。それでは、この際、私のほうから皆さん方にもお願いを、やり取りの中でも出しましたが私のほうからもお願いをしたいというふうに思います。私も6回のうち4回説明会に出させていただきました。そうした中で客観的に聞いててですね、先ほど誰かからも話がありましたように、この委員会でのやり取りが正しく、必ずしも正しく町民に伝わってないな、という部分がありました。これは我々議員は、自分の意志に基づいてきちっと議論をしてきているわけですから、それぞれ自分の気持ちは気持ちとしてあれですけど、委員会の中についてはやはり事実を伝えて欲しいと私は思います。そんな印象がありましたので、そこが皆さん方も私の意を捉えていただきまして、正確に住民には伝える、委員会の中身についてはですよ。そういうことをお願いをしたいとしたいと思います。それと内容はまだこれからだということでもありますけれど、町民のそういう意識調査というのでしょうか、アンケートというのでしょうか、ちょっと分りませんが、そういうことをこれから

考えられるということでありますので、委員会としては一定程度、それが終わってある程度のもが出てくるまで、ちょっと開きづらいのかなという気はしています。これ、また副委員長と相談しますけれども、そんなことで押えておいていただきたいというふうに思います。

それと、今、お話ありましたように、今までも皆さんはそれぞれ住民と接して色々な意見を聞いてきたかと思うんですけれども、更に今後、町民の皆さんの意向というものを汲み取っていただきたい。そういう努力をしていただきたいというふうに思います。これは私からの皆さん方に対するお願いであります。あと次回の開催については、副委員長とも相談させていただきながらですね、ご案内したいと思います。それでよろしいですね。中橋委員。

- 委員（中橋友子） スケジュールを確認させていただきたいと思うんですけれども、最初にご相談いただいたのは、平成27年度までに完成をみたい、ということで基本設計から始まりましてご提案いただきましたよね。今回、このアンケートを実施することになりますと、一定の期間を要することだと思うんですけれども、その最後のスケジュールにつきましては、それはこういったアンケートを実施することによって生じる必要期間、これなどが後ろにずれていくというような流れになるのかどうか、今、どんなふうにまず考えられるのか、伺います。
- 委員長（千葉幹雄） 中身にもよると思うんですけれども、アンケートの中身ですね、我々は積み重ねてきて、後は場所の問題ですとか建物の大きさですとか、そういうところまでできているわけですね。これから、場所について問うかどうか分かりませんよ、中身にもよるんですけれども、これからそういったことをしようという時に、議会が委員会が率先して決めるのもいかなものかな、と思うんです。ですから、それらとを睨みながらですね、あるいは今、中橋委員がおっしゃったように、ゴールというかいつまでどうなのかということも、総合的に判断しながらですね、また皆さん方とご相談させていただきながら、次回の開催については決めていきたい。総合的に判断します、そこは。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 町民の皆さんの想いを、先ほど軋轢をおこさないで成就させて欲しい。そのためには、どうやって町民の納得、合意を得ていくかということに知恵が絞っていかなければならないと思うんですけれども、そういうものに一定費やすことによって、色々な疑問が氷解されて、そしてきちっと建設に進むというふうになればいいと思うんです。そうすると、最初に示していただいたスケジュールでいくと、どうもそういうのはそんなに時間かけられないだろうと思ひましてね、それで決められたスケジュールが、一つには私たちこの4月に選挙をくぐってここに座らせていただいているんですけれども、任期一応4年間というものがあるものですから、その中で責任ある議論をさせていただきたいと思うことと、もう一つは合併特例債というのが大前提ですよ。私はこれも有効に活用して、住民の皆さんの財政負担を少なくしてやるということは、大事なことだと思うんです。この合併特例債も一定の期限があると、ただその期限が5年間延びるという、まだまだ閣議決定ではありませんが、そういうこともありますよね。そうすると、がんじがらめに今のスケジュールでゴリ押ししていくというのではなくて、そういうことも含めて最適なスケジュールといたしますか、そういうことを描きながらやっていただきたい。それもこちら側に示していただきたい、というふうに思うんです。ですからその辺の柔軟な対応を、求めたいと思います。もう一つ、

私たち自身も委員皆さんそうだと思うんですが、たくさんの住民の皆さんの声を聞いて、それをなんとか反映させたいというのがありますよね。それもきちっと保障していただきたい。

ですからアンケートまで待つというのもあるんですけど、勿論待つのはかまわないんですけども、それぞれ、今、住民の方の意見いっぱい聞いてます。建設に向けての提言ですよ、それは私は前々回の委員会の時に一定の時がきたら、委員会としてのまとめを行って提言をしてはどうか、という発言もしているのですけれども、そういう機会もね是非脇におかないで委員会そのものも進めていただきたい。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 私が答えるというか、先ほど前段おっしゃった任期中に、あるいはまた合併特例債の延長、当然これは視野に入っていると思います。当然ね、分りませんが私も入っていると思ってますからね、ですからそういったことを総合的に判断するんだろうと思うんです。それはそういったことを視野に入れながら、総合的に判断して適当な時期に適当なことをということに、なっていくんだと思うんですよね。それと、アンケートなんですけれども、これは私の個人的考えなんですけれども、アンケートの中身については私は委員会は携わらないほうがいいと思う。住民から聞いてね、それをアンケートの中身について言いたい、というような話をされたから。
- 委員（中橋友子） 違います。そうは言っておりません。委員は委員です。アンケートは理事者がやること。
- 委員長（千葉幹雄） だから携わらないほうがいいと思う。作成については、中身については。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 提言というのは委員会として、これ特別委員会ですから調査研究の。ですから議論をして、一定の方向性、要所所で提言していくことが建設に当たっての意見の反映になるというふうに考えるものですから、それで前回提案させていただいているんだけど、今回ちょっとスケジュール的な変更が出てくるんじゃないかと思って、適切な時にそれもきちっと視野に入れておいていただきたい、ということです。アンケートとは別です。
- 委員長（千葉幹雄） それだったらいいですけど、ただこちらのほうがある程度、どうということ考えているか分りませんが、それが煮詰まって進んでこない、その間でですね、委員会が色んなこうしたほうがいいとか、ああしたほうがいいとかということには中々なりづらいだろうと思うんですよね。アンケートの結果によって、どういう中身か分からないからあれですけども、動けないような気がするな。
- 委員（中橋友子） その辺は、ご判断はお任せします。
- 委員長（千葉幹雄） 一応、そう思ってます。ただ、皆さん方からの色んなご意見聞かせていただきながらね、適宜進めていきたいと思しますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。増田委員。
- 委員（増田武夫） 今、言われていたんですけども、閣議決定で特例債5年延長するというような状況も踏まえて、その辺あくまでも27年完成ということで進んでいくのか、その辺柔軟に考えているのか。
- 委員長（千葉幹雄） いずれにしても、さっき言ったように、そういったことを視野に入れながら、まだ閣議決定だけでまだ法律として通っていませんよね。ですから、まだやりま

すとも言えないし、延ばしますとも言えないし、延ばしませんとも言えないでしょうから、とりあえずそういったことも視野に入れながら、当然町長の任期もあと3年半くらいですか、我々もそうですけれども、そういったことも視野に入れながら。全て視野に入れながらということに、なってくるというふうに思いますけれども。副町長。

- 副町長（高橋平明） 委員長が説明してくれたんですけど、私どものほうとしてはですね、スケジュールをお示しさせていただいているのは、年度ごとのスケジュールですね。

来年度に、基本構想で、基本設計、実施設計、工事ということで年度ごとの、言ってみればまだ具体的な月ごとのスケジュールではないわけですね。ですから、まだその基本設計に持っていくまでの基本構想、それにどのくらい時間がかかるかを、今精査しているところでもありますので、今の時点でスケジュールを延ばすとか延ばさないとかの判断はしておりません。今の考え、現状で申しますと27年度を目処にということで、ご理解いただければと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいでしょうか。それでは以上を持ちまして、第8回の庁舎建設に関する調査特別委員会を終了させていただきます。

（14：32 閉会）

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成 24 年 2 月 3 日
開 会 15 時 00 分
閉 会 16 時 07 分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出 席 者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 説明員 堂前企画室長 伊藤企画室参事 谷口企画室副主幹
- 5 傍聴者 勝毎 平田記者 道新 星野記者
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 7 審査事件 別 紙
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(15:00 開会)

○委員長（千葉幹雄） それでは、ただ今から第9回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催をいたします。まず、今日の進め方でありますけども、新庁舎の建設等についてと言うことでお手元の議案に基づいて進めさせていただきますけども、建設のその場所については今、行政側が町民にアンケート調査は配布している最中でございます。それで、建設位置については次回以降に、あの、させていただきたいと思います。今日はいずれにいたしましても新築をするということで委員会としては決定をしておりますので、建築、新築にあたってどういったことに留意をして建てていくべきかということになってくわけでありますけども、実は昨年秋に総務常任委員会で新庁舎に関わるということでこれに関わる研修視察をしてきております。帰ってきてから、このまとめをしてあのこういった項目あげましてこういったことを新しい庁舎にはぜひ必要だねとか、そういったような取りまとめをしております。それでおはかりをするわけでありますけれども、もしそういったことが参考にさせていただきたいと思うんですけども、皆さんのお許しをいただければ、総務委員会の方からそういった研修をしてきた結果、こういうことが勉強になりましたというようなまとめをさせていただきます。それで皆さん方がよろしいということであれば参考にさせていただくべくですね、皆さん方に資料として配布をしたいと思うんですけどもいかがでしょうか。（はい、の声あり。）いいですか。それじゃあ、あの配布をさせていただいてですね、あの委員長の方から、総務委員長の方から若干説明をさせていただきたいというふうに思います。じゃあ、配布をしてください。若干休憩いたしますか。いいですか。説明、いいですか。皆さん、行き渡りました。それでは行き渡ったようでありますので、牧野総務常任委員長の方から資料の説明をさせていただきます。牧野副委員長。

○副委員長（牧野茂敏） ご苦勞様でございます。それではあのお手元に総務文教常任委員会の道外視察、新庁舎建設の状況についてというようなことで、私どもの委員会としてこういった以下視察報告というようなかっこうで載せてあります。日時につきましてはこれ10月4日から10月7日、場所はですね、広島県の安芸高田市役所、併せて広島県庄原市役所、高知県香美市役所、いずれも庁舎見学をさせていただいております。それで、あの4番目の視察報告についてでありますけども、これあの帰ってきてからですね、私どもの委員会の中で取りまとめたものを抜粋して7つほど載せてあります。で、あのこれ以外にもあの委員の方もってるかと思っておりますけども、取り合えずはこれぐらいの点についてあの報告として載せてあるところあります。一番目はあの本町は町民会館って言うんですけども、安芸高田市は市民会館ですか、そういったものも含めてあの庁舎の中で議論をしているというようなことでいちお一つ目に町民会館のあり方も含めて新庁舎建設の議論の必要性、っていうのを一つ載せていただきました。二つ目ですけども環境にやさしい自然エネルギーの活用と省エネ対策というようなことで、あの自然エネルギーは太陽光が主でありました。で、省エネ対策についてはですね、あの、行った三箇所が森林面積が市の八割、九割を占めるというようなことで、あの、ペレット、木製ペレットを使っているようなことを予想もしております。三つ目セキュリティ対策の検討をというようなことですが、これ個人情報管理、執

務時間外の出入りなどの対応ということで、まあ、あの少し触れておきますけども香美市役所って、あの高知県にございます。まあ、あのカードで出入りするというようなことで、まあ、あの個人情報についてはかなり厳しく守られているそんなふうに思っております。で、四つ目これはあの皆さん同じ意見でしょうけども、無駄のないコンパクトな新庁舎を建設してなことで当初計画よりかなり下がった額であるの行っている市役所も多かったというようなことでこのコンパクトな新庁舎を建設して欲しいというこういうような要望でございます。5番目に学識経験者の智恵を活用するシステム作りの構築、これはですね、あの、庁舎を建てる上でですね、学識経験者をふるに活用する、あるいは委員会に学識経験者をかなり入れている、あの専門的な知識を得るためにこういったことをやっております。6つ目、防災対策本部としての機能強化、これはですね、あの、新築にあたってあの、新しい庁舎の中に防災対策本部をきちっとできるその何ていいますか、あの施設ですね、そういったものの中に入れてある、そういったことでこれからぜひ、あの、これからは必要でないかとそんなふうな考えで6番目に載せてあります。で、7番目、あの私ども今やっております庁舎問題に対する特別委員会、こういったものをですね、議会に関する部分については議員間で協議を重ねるといような意味合いから調査特別委員会を庁舎が建ち上がるまで継続してやっていたとそうこともあの、まあ、本町も建ってる時にはこういったことは必要ではないかとまあ、そんなふうにして7つ目に載せてあります。で、あのお手元の安芸高田市、庄原、香美市、新庁舎の概要比較についてはですね、これお目通しをいただければわかると思いますので、私の方からは省略させていただきます。残りあの、三枚安芸高田市役所の概要、庄原市の概要、高知県香美市の概要、三枚あの、つけてあります。で、お目通しをいただければいいと思います。以上あの私の方から簡単ですけどもこういった点について、報告をさせていただきます。なお、あの企画でこれ配布していただきました千代田区役所、私ども行ってませんので、その変は後ほど企画の方から説明があると思います。以上でよろしいでしょうか。

- 委員長(千葉幹雄)はい。それじゃあ引続きましてあのお手元に私も今日これ見たんですけど、写真があります。で、主なところ、あの、参事の方から説明を概略あのしていただきたいと思います。じゃあよろしく願いいたします。参事。
- 企画室参事(伊藤博明)あの初めに千代田区役所がありますけれども、千代田区役所につきましては、あの、議員の皆様のご視察とは別に我々事務方、最初、初日だけは別に行きました。で、千代田区役所何を見に行ったかと言いますと議会ですね、議場がこの一枚目の一番下にありますようにこれ、これだけ見るとよくわからないんですけども、この机とか椅子がですね、机が動く方式になっております。まあ、固定はしてるんですが動きます。ですので、これを全部収納のところにに入れてしまいますとここがホールとして使えるというようなことでここを視察させていただきました。で、一つ変わってるところは千代田区議会につきましては、イギリス方式っていいんでしょうか、議長が真ん中にいて左右に議員の方々と理事者側がこう対面するようなスタイルとなっております。千代田区役所については以上であります。次に高田、え、安芸高田市役所がありますけれども、ここはあの非常にですね。表示がわかりやすいなというのを感想として持ちました。一枚目にもこのようにあの、まあ赤

を背景に白抜きにしたりした、第一、第二庁舎入り口とあってありますけれども、めくっていただいて次は違いますね、三枚目、次の、例えばNo.5の右肩、右の上のほうにふってありますが、その一番下に大きく証明コーナーと書いてあります。それから、次のページ、No.6の方に行きますと、例えば五の医療保険コーナーとかですね、あのデザインがとってもすっきりとしていてなんていうのでしょうか雑然としていなくて、尚且つ、訪れた方が一見してわかりやすい、現在のうちの町もそうですけども、天井からぶら下がっていると、地震が来るたびにグラグラこう揺れるようなですけども、そういう意味で安芸高田市役所は一番ですね、こういうその表示がわかりやすいなというふうに思いました。しかしながら、ここはあのちょっと変則でありまして合併した関係で庁舎がまあ二つに分かれていて、なお、そういうようなことからですね、あの、よりわかりやすい表示に努めてるんだっていうご説明もいただきましたけども、先ほどのあの委員会の報告の中で各市役所ごとに一枚ものにまとまっている中の安芸高田市役所のところをご覧いただきたいんですが、三行目にありますが、団体概要、ここは人口3万1514人です、人口3万1514人で、下半分に施設概要があります、で、施設概要の表が、まあ、ちょっとわかりずらいんですけども、三番目には延べ床面積というのがありまして第一庁舎が2535.34、第二庁舎、新築したのが4671.36ということから7200平米ほどの面積となっております。で、次に訪れましたのが広島県の庄原市役所ですが、ここはあのまあ、1ページ、1枚目の写真にありますとおり庁舎の全面がこういう市民が集うプラザのような形になっておりまして、めくっていただきますと一階が市民ホール、ちょっと石造りっていいでしょうか、コンクリート作りですからピアノの音もかなり響くんではないかなと思いましたが、そういうその触れ合いの場というものが多く設けられておりました。ここもあの先ほどの資料でご覧になっていただくとわかるんですが、まあ、4万19人に対しまして、庁舎が7429っていうことでかなりゆとりのある作りとなっております、一番、この庄原市役所で目に付きましたのは防災対策室というのがかなり広い、何ページになりましょうか、No.6ですね、No.6の下二枚が防災対策室となっておりますが、かなり広い防災対策室が備わっております。で、ここは、市民ホールの、も、ありますけれどもあとはその雨水をトイレの洗浄水に使ってるですとか、地中熱を熱交換してるですとか、あるいは林業の町ですので、木質ペレットボイラーを使っているというようなことが見受けられました。で、三番目には四国に渡りまして高知県の香美市役所ですが、ここは、面積とか面積で申し上げますと先ほどの資料でいうとまあ、二万7925人ということで幕別町が一番人口が近いわけですけども庁舎の面積がこのページの一番下の表の下から二番目にありますが6409平方メートルということで、まあ、あの中国、四国地方の庁舎っていうのはかなり新しくて立派なものが多いなっていう感じはもともと調べている段階からわかってはいたんですけども、ここもかなり、2万7900人で6400平方メートルというような状況であります。この建物はですね、ここも木がふんだんに使われております。先ほどの委員長の報告の中にもありまして、なんといいましょうか、セキュリティシステムということから、夜の7時になるとですね、シャッターが降りてしまって、基本的には執務室には人が出入りできないとか、認証しなければ入っていけないとかっていうようなシステム、そういうつくりとなっております。あと、あの大変夏場が暑いというところからですね、

夜間の冷気を庁舎に取り込んで次の日の朝は涼しく迎えられる、これはあの最近よく使われております。そういうそのナイトパージというそうすけどもそういうようなものが使われておりました。あとは、あの私たちが見てやっぱりすごくこれはいいなと思ったのはですね、現在の庁舎はあの南面に窓が面してるわけですけども、直射光が直接入りますので、眩しくて仕事にならないもんですから、殆どせっかくの冬場の暖か味ある、太陽のめぐみっていうのをブラインドでまあ、閉ざしてしまっているんですよ。これがですね、あの、日差しを掲げることによって直射光入らないようにして間接光を入れるっていうことから、窓際の電気というのが点いていないっていうのが最近この訪れた中で二箇所ほどありまして、まあ、これは大変参考になるなというふうに思って帰ってきたところでありまして、以上であります。

- 委員長（千葉幹雄）はい、え、それでは、あの、ただ今、牧野副委員長のほうから、あるいはまた伊藤参事の方から資料の説明をさせていただきました。まあ、この資料も今、あの配ったばかりですから、あれかと思えますけども、この資料の説明に対する質問、資料に対する質問があれば、お受けをしたいと思えます。成田委員。
- 委員（成田年雄）随分立派なあの、庁舎っていうのか、幕別町、まさかこんな立派なものつくらんしょね。
- 委員長（千葉幹雄）あのそういうことも参考にして議論にしてもらえばいいんだろうと思えます。
- 委員（成田年雄）広場は石置いたりなんかしないほうがいいと思うんだよね。あのどうしても駐車場なんてさ、あそこの駐車場、あの何、駅の駐車場みても、あの縁石が高過ぎて後ろにくっ付けられないですよ、ああいうようなね、ミス設計はやめて欲しい。無駄が多すぎる。それでこれスペースが物凄い広いんだけど、今この6千平米、もしするとしたら、従業員全部入るのかな、これ。どうですか。職員。
- 委員長（千葉幹雄）や、あの、入る設計で6千平米なんです。ただ、ここにも書いてありますけども、抽象的ですけどもね、その無駄のないコンパクトな建物にすべきだっていう、あのまあ、見てきた結果ね、豪華なものみれば、ここまで必要ないよなっていうこと逆にわかりますよね。まあ、そこは、だからそういったことを参考にしながら今、ここにこう書いてありますけども、あの、こういったことをあの議題に載せてね、やっぱり例えば自然、これからの例えば建物ですから、自然エネルギーは取り入れるべきだねとか、あまりその華美にする必要ないねとか、例えばの話ですよ。そういうような議論をしてもらって、そして委員会としては、まあ、そういったもの、こう、あの言葉にしてね、絞り込んでいきたいというふうに思ってるし、あと具体的なね、今、成田委員のおっしゃるように駐車場の縁石が高いとか低いとかね、そういったことはその、後の話でその細かいことはね、それはまあ、後の話になってくると思うんですけども、まず、建物その物の在り方、建物そのもののね、そこを。はい。
- 委員（成田年雄）ちなみにあの委員長、総務委員なんですね、いっしょに行って委員長の見解でいいですから、ちょっと、どうですか、これ、素晴らしすぎてもう少しコンパクトにできるのかな、できないのかな。
- 委員長（千葉幹雄）委員長に聞きたいって言うからあれなんですけど、あの参考にね、なる

ところもあったし、これはうちは必要ないねっゆうようなどこもあったしいろんな意味ではそういう意味では見てやっぱり参考になりましたよね。ぼちぼちね。はい。他に。前川委員。

- 委員（前川雅志）あの三つの市役所の写真やら資料見させていただいたところなんですが、あのいずれにしても合併をした町のまあ、特例債よる建替えだと思うのですが、あの、この三つの町の計画としてですね、職員をどのぐらいのこの適正数とみてこの庁舎を建ててったかってゆうところをもし伺ってればですね、見ればですね3万、4万の町で400、500っていう職員数になってますんでその将来的にもそういった数字のまま推移するのかそれともこれから適正化を図って、まあ、200人なり300人という中で計算して新しい庁舎を建ていったのか、まあ、こういったところを伺いたいと思います。それとですね、千代田区役所の議会なんですが、フラットな設計によってホールとしても使えるということでありましたが、え、千代田区役所としてこの活用をですね、どのような活用をされているのか、もし聞いてきてれば伺いたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄）はい。あの、総務委員長の方でいいですか、副委員長の方でいいですか。前段の部分。千代田市役所は我々行ってません。区役所は行ってませんので、前段のその職員の、え、どういう見通しの中で新しい庁舎を建ててるかということですけども。
- 副委員長（牧野茂敏）実はこれ職員数については確かなあの答えは引き出してないと思います。で、あの三市ともですね、合併前に新庁舎を建設するって話しに、これ、合併当初からなってたわけですよ。これ、三つとも。で、あの、だからやりやすいっていうのか、進んでたってなことなんですよ。で、あの、まあ、もちろんこれ全部集約型です。三市とも。で、あのさっき成田委員の方からちょっとこんな立派なもの建てるとか、写真でみるからこうなんですけども、あの総事業費みていただければ、あの大体、幕別町がどれぐらいの総事業費で建てるとかというのわかりになると思いますので、その辺も参考にさせていただければと思います。
- 委員長（千葉幹雄）はい、それでは、あの、後段の方、と前段のあれがあれば。伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）あのどの市もですね、例えば香美市で言いますと、土佐山田、香北、物部、これ3町ですけども、3町とか5、6町とか多くてですね、現在まだ職員数適正化できておりません。ですから、これからドンドン適正化をしていくような話でした。で、具体的なお話を聞いた一つではこの安芸高田市については、今は第一庁舎と第二庁舎に分かれてるんですけども将来的には新しい方の庁舎一つにできればなというような考え方も持っているようなお話でした。ただ、人数をどのぐらいにっていうような具体的な話までは、委員長もおっしゃられたようにお聞きはしておりません。それとあの、区役所、千代田区役所の議会のあのいわゆるホールとしての利用については、まあ、これまで2回の利用しかなくてですね、一回は平成19年の7月に議場が落成した時の記念講演会、それからもう一回は20年の6月に地球環境中学生こどもサミット、まあ、ですからかなり大掛かりな時に思い切っってっていうような感じ、印象は受けました。以上です。
- 委員長（千葉幹雄）あの、ちょっと私の方から補足させていただきますけども、安芸高田市ですけどもこれ第一庁舎、第二庁舎ということですけども、あの、わが町で言えば合併をして狭くなったからこの庁舎の隣にですね、第二庁舎を建ててるんですね。で、そこを廊下で

つないでまあ、第一と第二に分けているというか、して、将来的にはその職員が減ってきたらこの古くなった、古い方のその第一庁舎をつぶして第二庁舎一本でやりたいような計画でした。今、お話したのはそういうことです。そういうことだよな。あの、ちなみにそういうことです。それで、いいですか。前川委員は。中橋委員。

○委員（中橋友子）はい。あの。建物そのものはそこそこの地域の特性もあると思うし、あの、まあ、そのなんって言うんですか、建設資材などのあの例えば森林の町であれば、それを活用するとか、いろいろなあの検討方向があったと思いますので、そのこと事態はあのうちのうちできちっと選択してけばいいなとふうに思うんですけれども、今、牧野委員長が建設にあたってあの殆ど合併した町は合併のときに庁舎建設を決めていて、その後こう進んできたって報告がありました。文章読ませていただきますと、その香美市は平成19年にえ、まあ30人、職員とそれから、後に審議会委員ですか、そういった方たちのまあ、あの技術コンサルタントの方たちの力も借りて検討を進めてきたと、それから庄原は市民代表によるまあ、検討委員会を組織してやってきたとゆうようなことで、あのこれあの例えば、東京なども含めてなんですけれども、大体今あのどこでもこういう大きなもの建てていくときに、あの、市民が参加しての検討委員会っていうのを経てえ、建設されるって方向が強いんじゃないかと思うんですけれども、ここに紹介されているところ以外のあの今日いただいた資料の中ではそのほかにもそういう経過を踏まれて建設にいたったところはございましたか。

○委員長（千葉幹雄）伊藤参事。

○企画参事（伊藤博明）あの、まあ、私たち今回この視察するにあたっては人口規模からまあ、探しましたけれども、その過程においてやはりそういう住民の方々を、の会議なり懇話会なりを作ってされているってケースは、一覧表にしたものはありませんけれども、あの、目にいたしました。

○委員長（千葉幹雄）あのたまたまですね、これあの香美ですよ、香美はここにこう書いてあるとおりで。で、たまたま町内、まあ市内ですね、市内に高知工科大学っていう大学があつてその大学ですから教授、専門家の教授がいて、そして非常にそういう人たちのお手伝いもいただいた、智恵も借りたという話もしてました。ただ、それはやっぱり地元その大学があつてそういうものがあるから、まあ、特殊でしょうねって話もしてました。どうでしょうか。他に。質問ございませんか。これ、あの進め方なんですけどもただ漠然と何かご意見ございませんかといってもなかなか、出てこないような気するんですけれども、それで、まあ、私としてはですね、あのもちろんこれに拘るものではないんですけれども、その報告、ここに書いてあります。一番から七番まで書いてあります。それで、これをですね、あの考え方として皆さんどう思うかというようなあの問いかけをしながらですね、これについてそれぞれこう議論をしていったほうが早いのかなとゆうふう思うんですけれども、どうでしょうか。これ、あの一番目の町民会館のあり方って書いてあるんですけど、これみたらわかりますけれども、その、町によってはですね、そういうその複合施設的な要素を持たせるところもあるんです。ですから、例えば、まあ、町民会館を例えばの話しですね、あの今のままにするのであれば、ああいうホールもいりませんし、二階のああいうその大きな講堂っていうんですか、そういうのもいなくなるわけですね、ですから、そこら辺を町民会館

をまあ、もちろん計画の案には入ってませんが、その辺をどうするかによってあの、役場庁舎の機能っていうのは会議室も含めてね、関連出てくると思うんですよね、まったくなしとは言えないんだらうというふうに思うんですから、ここに特に書かしていただいたんですけども。あの案の計画案の庁舎の計画案を見ると会議室もあの町民会館の上の何て言うんですか、講堂。講堂でいいのか。講堂ぐらいのスペースをみてるんですね。ですから、町民会館を例えばああやって残すってことであれば、ああいう大きな会議は例えば向こうでやればいい、本体の役場のほうはそんなに広くいらんではないか。例えばの話ですよ。そういう議論も出てくるんだらうと思うんですよね。はい。藤原委員。

- 委員（藤原 孟）はい。やはりあのすべて物を考えるにしても場所を決まらないとね、地形、背景、すべて、それなしに建物の形状を考えてみたところで私は何にも進まない。逆に札内に行けばあの広大なところであれば2階建てでもいいんでないか、一階でできるじゃないかとか当然あそこ行けば町民会館の施設も別に必要になるとここであれば違う考えが出てくるということですね、やはり場所決めないで私、建築の建物場所決めないで絵を書こうなんていうそんな物事考えたこと今まで自分の人生の中でありま、ありえないもんですからね、こんな場所を決めないで何を考えるの、だらうということが疑問に思いますんでね、もし、あれでしたら、今日、また次回あたりに議会として場所をね、そりゃあ、今、アンケートが出てるといいながらもこれは町が出したアンケートですから。議会は議会で場所を決めるというてはないわけではないと思いますんでね、逆に言えばその議論を先に進めていくべきかもしれないと思います。いかがでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄）はい、え、ただ今、藤原委員の方からそういうご意見であります。ほかにまあ、それに対する意見でもいいですし、同調の意見でもいいんですけどもどうでしょうか。増田委員。
- 委員（増田武夫）まあ、あのどんな場所にどういうものを建てるかっていうまああの考える際のあの留意していかなきゃならないそういうものが7項目あると出されているんですが、その点でいえばここにもう一つあの役場庁舎を何処にするにしても支所をどうするかっていうことが一緒にやっぱり考えられんきゃならない。で、まあ、今、札内の支所もあの耐震診断してるっていう話を聞いてるんですが、それも含めて、町民会館も含めてあのその支所の在り方もま、忠類の機能をどうするかっていうことも含めた、あのまあ、町づくり全体を含めたってことにもつながると思うんですが、それも一点入ってないとうまくないんでないかと思います。
- 委員長（千葉幹雄）まあ、あのう確かにそういう部分はあると思うんですけども、まあ、ね、それこそ、その建てる位置によって支所ってのもまた、当然、決まればね、じゃあ支所をどうしていくかと次になってくんだらうと思うんですけどもね。前川委員。
- 委員（前川雅志）はい。あの藤原委員、増田委員がおっしゃることももつともだだと思いますし、あのトータルとして、判断をしていかなければいけないと思いますね。まあ、予算はこのぐらいでこういったものを何処に建てるってことがすべていっしょにしていけないとですね、答えはでていかなないのかなというふうに思いますし、ただ、庁舎建設に関わるあの分散設置を求める陳情とかありましたが、まあ、その分散することについてはコストがかかる

のではないかということで委員会としては否決をしましたが、ただ他の部分についてはトータル的に考えてこの庁舎問題がどうなっていくんだって結論を導かさなければいけないので、例えば、土地、土地というか場所もそうですし、町としても予算はこれくらいみれるんだっていう予算の問題、それと支所だ町民会館だと様々リンクしてることですから、全体的に総合評価をしないとですね、まあ、金額はこれだよ。土地はこれだよ、これだよバラバラとこう判断できるものでもないような気がしますんで、まあ、今日一日で判断できることでもないと思いますから、こういった会議を数回重ねながら、まあ、その場所、建てる大きさそれとそれに関わる町民会館や支所の問題、そういったものをやはり皆さん、委員からの意見を一回出してもらってですね、そして最終的に何度かこう会議を開いてまあ、委員会としての結論を見出していくとそういった進め方が望ましいのかなと私はと思いますが。委員長、いかがでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄）や、あの確かにすべてリンクしてくるんです。すべてリンクしてくるんですけども、どっからはいけばいいのかってゆうことになると、まあ、藤原委員のいうのもそれは正論かもしれない、ただ今こういう状態の中で、あの私としてはその場所については町が今、アンケート調査をやって、調査をやってるんで、やってる最中に委員会としてここだって決めることがはたしてどうなのかって気持ちもあるもんですから、ですから、場所は、おいといて、やっぱり基本的な建物に対する基本的な考え方っていうか、そこだけあらかじめ、進めてもう、12月1月2ヶ月以上やってませんのでね、委員会もね、ですからあの場所はちょっと次回以降にしてそして基本的な建物に対する考え方だけ先に先行してある程度煮つめていこうかなと思っていました。前川委員。
- 委員（前川雅志）いやあの、そういったことも含めて、特に場所の問題になりますと何が何でもここがいいんだと思ってる委員の方もいらっしゃると思います。まあ、それとあの住民からの町民の皆様からの意見がこう出てきた時にそういったものをみてまた、総体的に判断したいという委員の方もいらっしゃると思うんですよね。で、そういうことをですね、ここで、まあ、皆さんの意見聞いてですね、いや、議会は議会で判断するんだってことになるのか、それともやっぱり、住民の意向をある程度こうみながら判断していきたいというふうになるのか、この委員会で判断をしていくことが望ましいのかなと思うんですよね。
- 委員長（千葉幹雄）いや、最終的にはそうなると思います。どうでしょうか、あの、まあ、藤原委員からそういうお話しがありました、で、まあ、あのそれを否定するわけではなくて違う意見も出たりまあ、いろいろしてるんですけども、まあ、それぞれあの思いを述べていただいて、まあ、最終的にあの皆さん方の意見を聞かせていただきながら集約をしていきたいと思っておりますけども。成田委員。
- 委員（成田年雄）あの町民会館ってこのあの庁舎問題をこれ切り離さなかったらさ、今度予算とかなんだとか全部これ、変わってくるんじゃないの、今度。町民会館は町民会館、あとでちゅうんだたらあとで話しするし、その庁舎問題を先にこれどうするかって問題の方が先決だなって思ってるんですけど。
- 委員長（千葉幹雄）いやいいんです。あのそれでいいんです。ですから、いま、成田委員が言うように町民会館は町民会館でいいと、このままでね、してだから庁舎はもう関係なく庁

舎だけでいいんでないかということであればそれはそれでいいんです。

- 委員（成田年雄）それでさ、この参考資料ちゅうんだけど、えらいスペースが取りすぎてるんじゃないかと思うぐらい。この町でいったら 30 億ぐらいなっちゃうんじゃないかな。
- 委員長（千葉幹雄）牧野副委員長。
- 副委員長（牧野茂敏）これあくまであの参考的に皆さんに見てもらいたいってことで出したわけですし、これをそく幕別町に当てはめるとか当てはめないとか、そういったことはあの特別私どもの委員会考えてません。で、まあ、ここのいいところりながらですね、また、これでは不必要だって、そういうものカットしながらやっていただければという思いで、あの、特別委員長が資料を提出して欲しいということでありましたので提出しただけでありますので、まあ、あの誤解のないようにしたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄）成田委員。
- 委員（成田年雄）それとさ、庁舎の職員数とこのなんちゅうんだ人口比、一万人に対しての人口比に対してはこれ 1 万 2899 人、とか、大体 1 万 2 千人以上の人口比でやってるんだけど、幕別庁舎を建てる、建替えにおいてはどんな人口比考えてるの。
- 委員長（千葉幹雄）あの成田委員、あの人口に対する職員の数だと思うんですよね。そうですよね。うちの方のは。伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）幕別町は 22 年の 4 月 1 日でこれ、人口一万人比、つまり人口何人に対して職員一人かっていうことですが、あの、例えば安芸高田で言いますと、128.99 人に対して職員一人ですが幕別町は 82.67 人に対して職員一人ということですよ。まあ、つまり、あの逆に言えば職員が、これと比べると多くなってことになります。82.67 人。逆ですよ。
- 委員長（千葉幹雄）逆じゃない。逆じゃないか。逆だべ。幕別町の方が少ないべや。一万人に対して。一万人に対してだから。一万に対して、うちは 88 人ぐらいだってことですよ。職員が。うちのほうが少ないってこと。82.67。一万人に対して。
- 委員（成田年雄）それは 234 人に対しての発想なんですよ。590 何人に対してあれは何ぼなの。アルバイト、季節入れたらさ、591 人いるよね。
- 委員長（千葉幹雄）これも正職員しか入ってないから、これもそこまで入れたらもっと多くなる。
- 委員（成田年雄）そうなの。幕別の人の能力ないのかなと思ってたんだけど。そんなに能力ある人ばっかしなの。これ。
- 委員長（千葉幹雄）いや、あの、どうでしょう、皆さん。あの先ほど藤原委員の方から何を話しするにしてもまずその場所が専決だろうってというような意見でありましたけども、その辺に対する考え方はどうですか。
- 委員（成田年雄）場所も必要だけど、まず、これ、もっと庁舎のこれ参考するんだったらさ、庁舎のさ、この大きさだとか、その果たしてそのプロなんちゅうんだ、フロアが大きいとか。だから、この、なんちゅうんだ、今、新築の資料をみるとえらいなんか大きいんだよね。して、そのどういった発想なのか逆にこのなんちゅうんだ。参考のあの建替えの設計図からみたらこのまんまでいいのかな。設計どおりの。発想なの。これ。
- 委員長（千葉幹雄）あの、あのですね、この写真についてはあのこれみたから、このように

つくるとかってことではありません。そこはあの頭、別にしてください。たまたま写真とってきたもんですから、口で言うよりも、まあ、見てもらったほうがわかるだろうと思ったんだろうと思うんですけども。その程度です。

- 委員（成田年雄） もっとわかりやすいとこ見てこえばよかったのに。
- 委員長（千葉幹雄） どうですか。皆さん。それであの話し戻りますけども場所を先にまあ、そりゃあ正論だといえれば正論なのかなと思うんですけども、まあ、今の時期、こういう今のアンケートの最中ということが私は気になるんですけども。中橋委員。
- 委員（中橋友子） はい。あの、議論を進める上では、あの、何と言っても町が出した原案にそってそれをあのひとつひとつあのどういうものであるのか、え、いいのか悪いのか検討して成果をみていかなきゃならないとふうに思うんですけども。それで、あの私、二つ思ってることあるんですけども、まず、一つは今皆さんの中からも出てたんですけども、場所は非常に大事だと思います。で、場所はそれぞれの委員の皆さんもいろんな考え持ってられると思います。で、同時に今アンケートやってるっていうのも事実でありますから、それも含めたうえでの私としては、あの結論をみたいということを思います。二つ目には、あのこの庁舎を建設するにあたって、今、あの支所の問題ですとか、町民会館の問題が出てました。で、原案からいくと支所と保健福祉センターと教育委員会、この三つの施設は統合するっていうふうな原案ありますんでね、これの、その失礼しました。町民会館と教育委員会と保健福祉センター。町民会館は、あつ、はい。もとえ、集約するという点では保健福祉センターと教育委員会。この二つは議論しなきゃならない。で、それはその跡地の利用も含めてきちっと説明をしていただかなければ簡単に集めていいよと、その分だけ、まあ、お金を掛けて作ってきた施設ですから、しかも使用期間は大変短いということもありますので、そういうことの、後の利用も含めて検討しないと、庁舎の中に含めるかどうか、いいのか悪いのかっていう議論があると思います。さらに、え、町民会館であるとか札内の支所であるとか、近隣に建替えをしなければならないのかどうか。あの来年度になってから支所は耐震診断がでるって言われてますけれども、そういうことも含めて、庁舎は建てました翌年またあの支所が古くなりましたから、また、建てましたというようなことにはなっていないだろうというふうに思うんです。財政上。そうすると、当然そういうこともリンクをして考えなければならぬというようなことはあの、藤原委員のいわれるように場所が決まって積み上げていくってのは非常にこう明確に見えやすくていいんですけども、そういうもろもろの諸課題もあればそういうことを整理するなかであの場所も多少こうかわっていくというような要素もあるんじゃないかと思うんですけども。ですから、その少なくとも教育委員会や保健福祉センターのあり方などについてはあの、今、事前に議論をしてもあのかまわないことではないかというふうに思います。それとできればですね、できればなんですが、あのこの庁舎の問題であの私たち議会としては建替えることを一箇所に建替える結論は出しました。で、それは揺らぐものでもなんでもありません。そうでなきゃならないと思ってます。で、さらに、あの、今アンケートですとか住民説明会の経過もありました。で、あの私、先ほど伺ったんですけども、あの、どうしてここまでその住民とのあの乖離がうまれたかなっていう背景の一つにそれはいろいろあるんですけども、一つにやっぱりゆがめない事実としてあ

の住民を含めた検討委員会ですとか総合計画の中にいれてきたとかそういう議論はやっぱり足りなかったんじゃないかと正直思うんです。ですから、その点では今後、修復が可能であればね、そういう手法もいれながら成果をみてくってことは考えられないのかどうか、この点もぜひ見解を伺いたいところなんです。以上。見解は理事者です。それからその保健福祉センターのあり方や教育委員会についてはそれぞれ皆さんもいろいろ思っているところあると思うので皆さんの意見も伺ってみたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄）あの、ただ今の中橋委員の方からその建てる場所はどこであれ、まず、その、今アンケートを最中であるからそれを判断の材料にしたいとかそれを見たいということですね。その場所については。それで、そのあと、それはそれとして教育委員会、保健福祉センターの集約するということについては、その是非については場所がどこであろうと議論できるんでないかということですね。三番目がこれはあなたたちのほうなんだけども。なんだったっけ、なんだったっけ、三番目。あ、そうそう。住民のそういうその意見を反映するような組織也。何なり。
- 委員（中橋友子）はい、委員長言われるように高知県とは条件が違いますからその専門の大学の先生を入れて判断を仰ぐっていうのはなかなか難しい環境にあるのかなと思うんです。しかし、町の中にもね、建築の専門家とかいろんな方いらっしゃいますからそういう意味も含めてあの、修正できるところ、修正です。私としてはね、今までも進んできてるわけですから、ですから、そういう住民参加の機会ももっと増やした中で建設に向けていくことができないのかということなんです。
- 委員長（千葉幹雄）まあ、ここまできてるわけだから、今後そういったことが可能なのかなのかっていうことなんです。関連します。はい。どうぞ。
- 委員（増田武夫）あの、今あの進めていく上でね、まあ、今、もう少し前にもどってあのいろんな専門家なんかも入れたあの検討もすべきでないかってな話が出たんですが、あの合併特例債、これのあの前にも話し出ってたんですが、あの去年の11月にあの閣議決定して5年間延長するっていうあれがでたんですよ。して、これはあの、まあ、この国会であの閣議決定したあれがあの反対する要素がないのでおそらくこれはそのままいくのではないかと、いくのではないかっていうことが想像されるんですよ。だからそのこと考えるとあの、出口をね、まあ、今のところあの建設年度はあの合併特例債の関係でまあ、縛られていますのでね、27年ですか、27年ということになってるんだけど、まあ、おそらくまあ、それが5年なり延びるってのがあの予想されることで、町長もそれらしきこと言ってるんですよ。あの、だから、そのことも含めてね、もう少しあの余裕を持ったあの町民からもあの、しっかりとその受け入れてもらえるようなね、そういう、あの段階をもう少しあの吟味してくべきでないかなっていうふうに思うんですね。
- 委員長（千葉幹雄）わかりました。ちょっと、待ってね。あのそれはそれをその、まあ、協議会っていうのか何か諮問委員会とかわかりませんが、中橋君がいったやつね。それは、今の関連してあとで頼みます。あの中橋委員のほうからあのさきほど藤原委員からお話ありましたように、まず、その場所を決めることが第一だろうという意見に対して、あのアンケートの最中でもあるから、その結果を待ちたいと。場所の決定については。まあ、そういう

ような意見がありました。それと、その教育員会、その保健福祉センターをその集約あのことになることがいいのか悪いのかこの議論はできるのではないかと、場所が決まらなくてもね、そういうような意見でありましたけども、どうでしょうか、皆さん方。齊藤委員。

○委員（齊藤喜志雄）あのね、ん、どうもこのあっちこっちへ揺れてき、あれしてるんだけども、もともとね、庁舎内に庁舎検討委員会なるものがあるって、そこがきちんと基本方針を我々に示してくれてそれに基づいていかがですかと言ってこれ、スタートしてる特別委員会だよ。で、そうすると、例えば、途中からいろんな意見が入ってきて庁舎特別委員会に向けてあのアンケート云々とかと話しは出てきてるよね。それで、あれ、アンケートやったんでしょ。説明会に回ってっていかがなものかということが出てきてるわけだから。いやいや、特別委員会じゃなくてさ、庁舎内の中にある検討委員会に向けて出てきてるわけですよ。ん、いやいやしたって策定したところはそのままの、そこが、まあまあ行政でもいい。言葉は行政でもいいけども。だから、ね、僕はそのこうやって常にぶれて例えばそのアンケートの状況をみながら判断してくよっていったらね、どこに一つは主体性があるのかということが一つは問われるし、ね、問われるし、もう一つはあの僕らは淡々とさ、淡々とこの基本方針案の中でやりましょうということ而建替えオーケーでだしたわけだから、したら、例えば、教育委員会の後利用をどうするかだとか、そういうものは後から付帯的に出てくるところであって、僕はやっぱり取り合えずここんとこで基本的にまだ行ってないわけだから全部。行ってないわけですよ。したがって淡々とそこにしたがってやってたら、例えば藤原さんが言われるようにその建築屋さんのきちとした発想の元にお前らそんな素人の考えではない、駄目だよっていうところを指摘しながら言ってるんだと思ってるんだけど。僕はやっぱり場所選定も含めてきちっと進めていくべきであってそれしなかったらこれアンケートの結果出てきたものによってまたそんとこで考え直すなんて、あのあっちこっち揺れていくちゅうのはね、これは僕はいかがなものかと、特別委員会の有り様としていかがなものかとこんなふうに私は思っております。

○委員長（千葉幹雄）中橋委員。

○委員（中橋友子）あの、原案が出されてね、特別委員会が設置されてそのことには何も異議申すものでも何でもありません。そういう流れできたんです。そして、住民説明会やってきたのも事実です。で、住民の方からいろんな意見も出されたと、これはね、あの、その私たちに対する原案の提案のところいろんな意味であのそれでは不十分だということも含めて意見出されたんですよ。実際に、それを受けて、受けた上で私たち議員一人ひとりがどう判断をするかとゆうのはこれはあの住民の代表機関として当然のことだと思いますからね。ですから、町がアンケートをしてないとか、このままそのそういう手立てをとってないならこのままでいいですよ。実際、やってしまったんですよ。やってしまったら、その結論も出ない前にね、いや、議会の意思決定はこうだから場所はここにしましたよということが、果たして住民にとってわかりやすい説明になってくかって言ったら私はそうはならないと思う。だから、自分たち自身はもちろん、考えありますよ。住民がどうであろうとだけど、どの時期に結論だすかっていうことは慎重にやってかななかったら、いたずらに住民の反発を招いていく、ここは絶対さげなければならないと思います。以上。

- 委員長（千葉幹雄） 齊藤委員。
- 委員（齊藤喜志雄） いや、私が言ってるのは、あのそこでそこを無視してとんとん進みなさいという趣旨ではない、ね、そういう趣旨ではないですよ。私は。言ってるのは、ただ、あくまでもそうすると行政側から、行政側からこういうアンケートのこういう内容が出ました。従いまして、私どもとしてはこうしなければいけないと思ってうけて特別委員会にこういう議案がでてきたんで、いかがでしょうかと。私どもはこう思いますという提案があつてしかるべき。そこが、ない中でね、三々五々のね、利権の中でやってるんだったら、これはまた特別委員会をね、なんたるあれかと言うことになってくるから、僕は拙速はさけるべきだと思う拙速さけるべきだと思っているけれども。
- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） だからアンケートについてはあくまでも理事者がやったことですからね、それは理事者の結論としてももちろん報告を出していただきますよ。で、議員だってそれは一つのその時の最大の情報なわけですから、その情報を加味していろんなこと考えますよ。当たり前じゃないですか。そういう手順を踏んでやるべきであるという考えであります。
- 委員長（千葉幹雄） あの、まあ、私の思っているかね、今日に至ったのはやはりあのいろいろあったとしても町長が説明会でアンケート調査をやりまస్తుということをしてしまったと、町もやるっていうことになってやってる最中、その中で町民のね、そういう感情を逆なでする必要はない。そこは様子見ようと。だからね、そこは、そして、みんな腹決まっているんだったらそれはそれでいい。そしてそれはその結論でてどういう結論、アンケートの結論がね、どういう結論が出るかわからないけども、考え方はそれはもってればいい。それはそれでいい。それは後でいい。今、ここで言うこともやることもないと僕は思ってそれは別としてその前に建物全体としてね、こういうことが必要でないかああゆう必要なね、事前にやっておくことがあるとすればやったほうがいいでないかと、やったほうがいいっていかようは今日は議論してもらったほうがいいんじゃないかと。そういうことなんです。そういうことなんです。はい、成田委員。
- 委員（成田年雄） だけど先ほど、あの駐車場は駄目だって言ったら、それは後ですったら。何も話しするところがなくなっちゃうんだよな。だからこのアンケート次第でき、変わる、このお互いのアンケートであの場所も設定するんだから、もうアンケートまで待つしかないんじゃないの。これ。
- 委員長（千葉幹雄） いやあの皆さんのね、あの、意見として、まず、その場所を決めないことにはもう建物のね、話しに入っていけないと皆さんの意見がそうであれば、今日の議論はこの程度にしてアンケートが回収されて町として分析をしてその結果をみて、場所まずどんと決める。そして、ここに決まったら、こういう建物こういう集約のしかた、支所はどうするか、例えばね、まあ、支所の話も出ましたけども例えばの話ですよ。札内に本庁を持ってくとすれば札内支所はいらなくなりますよね。今、支所をどうするかって話をしたとしてもだからこれもまたこうなるから。支所の話はね、だから、だから僕は建物の本体の話は何処にしてもそんなに差はないあの形になっていくんだろうと方向性としてはね、だから、その辺を議論できればなというふうに。乾委員。

- 委員（乾邦廣） えーとあの町民アンケートを取ってる最中あの私ら議会側も容認をしておりますんで、町民アンケートの結果ができしだいまとまった時点でその町民の皆さんの意見を参考しながら、特別委員会を開いて行って最終的には議員自らして、議会で決める話しですから、そこを今日こういう委員会開いてね建物中身だとかまあ、研修に行った研修視察は参考になりますけども、やはりあの町民アンケート、今、取ってますので、その結果を見てして特別委員会も参考にしながら最終的に議員の判断で決めていくのが正解だと思いますので、そういう意見であります。
- 委員長（千葉幹雄） え、ただ今乾委員の方からそういう発言でございます。どうでしょうか、そんなところでよろしいでしょうか。いいです。ごめんなさい。先ほど三番目のもれてました。
- 企画室長（堂前芳昭） え、中橋委員の方からですね、まあ、あの町民の意見の反映というのが一つ出ておりました。まあ、これにつきましては今、現在ですね基本方針案を提示した段階です。で、アンケート、動向調査になりますが、それらの意見も参考にさせていただくというのは当然のことですが、あのこちらの考えとしてはですね、これから基本構想、あるいは基本設計が入ってまいります。そこで初めてですね、具体的な内容について、整理をするということになろうかと思えます。その時点ですら、当然、町民の皆さんのご意見、あるいは有識者のご意見等々も伺いながらですね、進めていきたいというふうに考えております。それともう一点ですが、合併特例債の、これは増田委員の方ですが、あの合併特例債の延長云々というのは今、あのそういう新聞紙上等でもあの風の便りでは流れております、現実に町長もそれらしいよな、あの延長になった場合っていうのはあの新年交礼会ですかそんな中でお話をされておりますが、あのもう一度ですね、原点に戻っていただきたいのが、何故この庁舎を建替えをあの今しなければならなかったことをですね、あの皆さんにご理解をいただきたいですよ。っていうのはですね、あのまあ、耐震診断等やりました。3.11のこの機会にですねこれ、いつ倒れるか解らんっていう耐震診断の結果が出たわけです。ですから、これをね、5年延長するとか10年延長するとかという議論ではないんですよ。今、現在、本来であれば早急にですねしなきゃならない建物なんですけど、これはいろんな諸条件があります。ですから、あの、その中で財源的な措置としてですね、合併特例債がまあ、27年で、まで、有効であるというようなことからこういう計画をさせていただいたということですね。もう一度ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） あの、ただ今の説明いただいたんですが、あの十勝沖地震は確か平成15年の震災、地震だったと思います。蒸し返すようで大変恐縮なんですけど、その後ですね、私や芳滝委員など庁舎の安全性についてまあ数度一般質問、予算等で質疑をさせていただいて、そのときには学校施設の耐震断が優先だと調査もしてくれませんでした。で、それで、今危険だからという話なんですけど、実際この庁舎はですねどのくらい危険なんでしょうか。本当に6の地震で壊れちゃうんでしょうか、それとも大丈夫なんでしょうか。今までですね、今、平成24年ですから、あれから9年何も対応してこなかったものを今慌ててもどうかなって、9年間にもしあったらどうしたんですか。

- 委員長（千葉幹雄）伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明）あの耐震診断はですね16年の1月から3月にかけて実施しておりますので、16年の3月の時点ではこの結果はあの、出ておりました。しかし、まあ、明らかにはずっとしてはこなかったわけでありますので、耐震診断は16年の3月の段階では出ていて、この0.17というのは内部では承知をしていたというのは事実であります。それであの、本当にどのぐらいなんだっていう話は、私たちも今回このもともこの庁舎を設計したのが岡田設計、それから耐震診断をしたのも岡田設計、それから今回の基本、え、検討結果報告をお願いしたのも岡田設計っていうことですね、岡田設計のまあ、担当者にもお話をまあ、正直なところどうですかって言ったら本当に危険な状況ですっていう、ですからまさに震度6強以上の地震がきたときに倒壊又は崩壊する危険性が高い部類に属しているわけですからあの本当に速やかに建設に向けて進めていって欲しいとまあ建築に携わってるものとしては心から思いますというような話はお聞きしております。以上です。
- 委員長（千葉幹雄）中橋委員。
- 委員（中橋友子）そのコメントは平成16年の3月の段階のコメントなんですか。もう、もう危ないですよと、危険ですよと、もういつ壊れるかわかりませんよというのは平成16年の3月にはっきりと示されていたんですか。その後、その後にあの今ありましたけれどもね、議会の一般質問あったわけですよ。そういうことはお示しいただいてなかったんじゃないですか。
- 委員長（千葉幹雄）参事
- 企画室参事（伊藤博明）16年の3月の時点で、数値としていただいております。でも、その私が後段申し上げたのは今回の検討結果報告書、え、昨年3月に出てきた、その段階でいただいているってことです。今後段の話はですね。
- 委員長（千葉幹雄）はい、え、それではあの先ほどあの乾委員からお話しありましたように、あのアンケート、今、最中でありますからその状況を見て、そして、取りまとめが終ってそして委員会を開いて、まず、その場所を決めて、それからその建物のそのあり方等について話し合ったらいいんじゃないかというようなご意見でございましたけども、そういったことでよろしいでしょうか。それでは、あのそうしたいというふうに思います。それで、アンケートのあれはいつごろ出る予定なの。伊藤参事
- 企画室参事（伊藤博明）あの昨日からですね、届いております、昨日10通まいりました。本日、まだ届いておりません。で、あのこれ選択肢方式ではありませんので、実際に全てを読み解いて要点をまとめてってことになりますので、どのぐらいのですね回答があるかによって私たちもあのなるべくそれは速やかにですね、結果を求めたいと考えておりますけれども20日までの締切りでありまして今のところまだ10通ですので、まあ、今後の動き次第で、そこら辺についてはちょっとご了承いただきたいと思います。伊藤参事
- 委員長（千葉幹雄）いやいや了承はするんだけどもそちらが出ないとこっちが開かないからますます遅れていきますよってことだからね。あのそういうことありますので、あの一定の結論、あの結果が出て分析結果が出てから、また、皆さん方にご案内をして委員会を開きたいというふうに思いますけどもそういったことでよろしいでしょうか。はい。それでは、

今日の会議はこの程度で終了させていただきます。

(16:07 閉会)

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成 24 年 3 月 14 日
開 会 14 時 50 分
閉 会 15 時 25 分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出 席 者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 説明員 高橋副町長 堂前企画室長 伊藤企画室参事 谷口企画室副主幹
- 5 傍聴者 勝毎 平田記者 道新 星野記者
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 7 審査事件 別 紙
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(14:50 開会)

- 委員長(千葉幹雄)お疲れのところ大変ご苦勞様でございます。只今から第10回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。

お手元にアンケートの資料が配布されているかと思えますけれども、まず、これについて担当課長のほうから説明を求めたいというふうに思います。

企画室参事。

- 企画室参事(伊藤博明)幕別町新庁舎建設基本方針案に対する意見募集の結果についてご報告をいたします。資料の構成はですね、1ページから11ページまでがいただいた意見を項目ごとにまとめたものを記載しております。1枚ものとしましてこういう両面印刷で基本方針案の概要、これは広報につけたものと同じものであります。そのあとの1ページから59ページまでが実際にご意見をいただきました、このあと細かく説明しますが、これが原本なわけですが、これを全件ですね明らかに誤字脱字だなというものは直しておりますけれども全文を打ち込んだものです。それでは資料に基づきましてご説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。実施時期につきましては本年2月1日から2月20日まで、実施方法は広報の2月号、広報の2月号はこういう子どもたちがスケートリンクにあがっていく写真でしたけれども、この広報に基本方針案の概要と意見シートを掲載し次の項目に対して意見をいただいたということですが、5の耐震改修の可能性と新庁舎建設の必要性から10の建設の目標年次までについてであります。提出方法は郵送又は町内公共施設への持参ということで従来までですと支所・出張所に留めていたわけですが、このたびは図書館など考えられる公共施設すべてを対象としたところでありまして、4番の配布戸数であります。2月号は10,392世帯に対して配布をいたしました。集計結果であります。意見シートの提出件数は328件とあります。これは締切りを2月20日としておりましたが、できる限り多くの方の意見を広く受けるという趣旨から集計作業中の2月21日から2月29日まで届いた分を含めたものであります。ここには書いておりませんが2月20日の締切日までに届いた件数が257件、2月21日から2月29日までの件数が71件であります。ここにありまして回収率にしますと3.2%ということになります。意見の延べ件数は328人の方からいただいたのですけれども、1人の方が複数の項目に意見を記載しておりますので809件に整理をさせていただきました。809件を項目の5から10までの意見と、その他の意見という7分類で集計をしたところでありまして、この意見の述べ件数のところにありますとおり項目9は新庁舎の位置の選定であります。これに対する意見が240件ということで、相対809件のうちの29.7%と最多でありました。(3)番の提出方法の内訳についてであります。郵送271件、持参57件で、ちなみに通常の支所・出張所以外、トレセンですとか図書館・町民会館・福寿これらに7件お寄せいただいたところでありまして、性別につきましては記載がない方がいらっしゃいますので、記載のあった方でいいますと男性が55.2%、女性が17.4%であります。年齢の内訳であります。20代から50代の方、これ、ここに集計しておりませんが、20代から50代の方が88人で26.8%、60代から90代の方が221人で67.4%、そのほかに記載のなかった不明の方が19人いらっしゃいました。住所の内訳であります。幕別地域におきましては幕別市街地から68件20.7%、札内市街

地が 206 件 62.8%、幕別地域のその他の地区が 19 件で 5.8%、忠類地域が 11 件で 3.4%、記載のない方が 24 人いらっしゃいました。なお、参考までに申しあげますけれども、この意見募集に要しました費用は人件費を除きますと広報の印刷 5 ページ分で約 112,000 円がかかっております。それから郵便料で 1 件につき 130 円かかっておりますので 35,000 円ということからトータルで 147,000 円の費用を要したところであります。2 ページをご覧ください。2 ページ以降は各項目ごとに意見を集約をしたものであります。項目 5、耐震改修の可能性と新庁舎建設の必要性であります、これは併せて 11 ページの次のこの両面印刷のもご覧になっていただくとよくわかりやすいのですけれども、5 というのはどういうことかといいますと現庁舎の耐震補強工事を施工するのではなく、新庁舎の建設が最良であると考えておりますというのが主な内容であります、これにつきましては 148 件意見が寄せられました。その 148 件に対しまして新庁舎の建設は必要という方が 118 件で 79.7%、耐震改修で対応すべきという方が 18 件で 12.2%という状況でありました。3 ページをご覧ください。項目の 6 は新庁舎の基本的な考え方などであり、新庁舎の基本的な考え方としましては親しまれる庁舎ですとかユニバーサルデザインが図られ、防災復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎でなければなりませんということを記載させていただきましたが、これに対しましては基本方針案に賛成をするという方が 56 件 65.1%、経費の縮小・スリム化を図るべきだという方が 4 件 4.7%でありました。4 ページ、次のページをご覧ください。項目の 7 は新庁舎の規模などであり、141 件が寄せられました。新庁舎の規模につきましては想定面積を概ね 6,000 m²と想定した場合には、建設の費用は解体工事も含めて約 23 億円程度になるものと試算をしておりますというのが主な内容でありますけれども、これに対しましては必要最小限の費用面積とすべき、これが 45 件で 31.9%、基本方針案に賛成する、が 23 件 16.3%、既存の施設を有効活用し必要最小限の費用面積とすべき、が 17 件で 12.1%、保健福祉センターと教育委員会の行政機能は集約すべき、これが 13 件で 9.2%、木造とするべき以下このような意見が寄せられたところであります。5 ページをご覧ください。5 ページは項目 8、新庁舎の建設候補地の条件などであり、4 つの敷地面積、用地確保、利便性、均衡ある発展の確保という 4 つの条件から 6 つの候補地の比較検討をおこないましたという内容であります、これにつきましては 48 件のご意見をいただき、基本方針案に賛成するが 16 件で 33.3%、居住人口の状況を重視すべき、が 9 件で 18.8%でありました。6 ページをご覧ください。6 ページは項目 9、新庁舎の位置の選定であります、これがもっとも多く意見を寄せられた 240 件、全体の 29.7%にあたります。そのうち札内地区に建設すべき、126 件 52.5%、基本方針案に賛成、幕別地区に建設すべき、が 96 件 40.0%という内容でございました。7 ページをご覧ください。7 ページは項目 10、建設の目標年次であります。基本構想から始まりまして建設工事を 26 年 27 年度を目途としますという内容であります、基本方針の案に賛成する、が 39 件 49.4%、可能な限り早期着工完成を、が 17 件 21.5%、という内容でありました。次のページをご覧ください。8 ページ 9 ページにはその他の意見 67 件を記載をしております。その中でも最も多かったのがですね、1 番上に書いてあります幕別町の財政状況において新庁舎建設は反対である、財政健全化や他の施策を優先すべき、これが 24 件 35.8%、この意見募集の方法が理解できない、アンケートをやり直

すべきだ、が8件11.9%。その他意見がそれぞれ寄せられているところであり、10ページをご覧ください。10ページにつきましては項目9の新庁舎の位置の選定につきまして若干のクロス集計をおこなったところであり、意見の内訳は先ほどもご説明しましたとおり、札内地区建設が126件52.5%、基本方針案が96件40.5%、上記1と2以外が18件7.5%という結果でありましたが、性別の内訳につきましては省略をさせていただきますが、年齢の内訳といたしましては60代以上の方が165人68.8%ということでありました。住所の内訳では幕別地域の幕別市街56人23.3%、札内市街146人60.8%、その他の地区が16人6.7%、忠類地域が5人2.1%、記載なしが17人7.1%という結果でありました。はじめに札内地区に建設すべきという意見の集計の内訳であります。126件寄せられておりますが、性別は省略いたしまして年齢の内訳では20代から50代の方が40人で31.7%、60代から90代の方が79人で62.7%という結果でありました。住所の内訳では、札内地区に建設すべきと書かれた方の住所の内訳ということになりますが、幕別市街の方が2名で1.6%、札内市街地の方が108人で85.7%、その他が6人で4.8%、忠類地域が2人で1.6%、記載なしが8人で6.3%であります。11ページをご覧ください。この4は基本方針案に賛成、幕別地区に建設すべきという意見96件の内訳であります。性別は省略をいたしまして年齢の内訳で申しあげますと、20代から50代が17人で17.7%、60代から90代が74人で77.1%、住所の内訳では、幕別地区に建設すべきと書かれた方の住所の内訳ということになりますが、幕別市街地が50人で52.1%、札内市街地が26人で27.1%、その他が10人で10.4%、忠類地域が3人で3.1%、記載なしが7人で7.3%であります。建設位置を明確にした方に限定いたしますと、札内地区におきましては60歳未満の方が40人に対しまして、幕別地区では17人。60歳以上の方になりますと札内地区が79人で、幕別地区が74人ということで60歳代以上の方は幕別・札内拮抗しておりますけれども、60歳未満の方にあつては札内地区と幕別地区の間には開きがあったところであり、それとこの1ページの後の1から59ページまでは、いただいた順にナンバーの1からナンバーの328までの意見の全件を打ったものであります。今後の公表の仕方につきましては4月1日号の広報でこれらの概要を報告をしたいと考えております。それとこの意見募集の際には「お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はしませんのでご了承願います。また、いただいた意見は個人情報を除き広報紙等に掲載する予定です。」というふうに記載をさせていただいたところであり、すでにこの内容について閲覧をしたいというふうに申されている方もいらっしゃいますので、この打ちました意見内容の全文、これはもともと氏名を求めているものではありませんので、これについてはホームページに掲載をする考え方で、それと概要もですが、広報ではこういう意見はなかなか書くことは難しいかと思っておりますけれども、ホームページ上ではこれも公表する考えであります。以上であります。

○委員長（千葉幹雄）資料の説明をいただきました。このいま説明をいただきました資料に関することについてそれぞれご質問、わからないところがあればですね、ご質問をいただきたいというふうに思います。特にありませんか。読めばわかるということなんですけれど。

成田委員。

○委員（成田年雄）4月にホームページに載せるの。

- 委員長（千葉幹雄）参事。
- 企画室参事（伊藤博明）いま説明をいたしました概要についてはですね、広報にどういう意見が何%でしたという記事を掲載する予定ですが、個々の意見、これを載せるというわけにはいきませんので、これについてはですねホームページに掲載をする考え方でおります。
- 委員長（千葉幹雄）成田委員。
- 委員（成田年雄）そしたらこれいつになったらこれ協議会に入れるのかなと思った。それにホームページに載せてある程度時間おかなかつたらそのうち崩れてきても、崩れる恐れはあるんですよ。危機管理はどうなってるのかな。
- 委員長（千葉幹雄）いつになったら入れるのか、という話ですよ。
- 委員（成田年雄）いつになったら結局そういう本題に入っていけるのかな。
- 委員長（千葉幹雄）そういうことですよ。それはですね、前回この委員会におきまして、まず場所を決めなければ建て方ですとかね建物の規模ですとか、そういったものに入っていないというご意見がありまして、みなさんもそうだとことでありまして、そして行政側でアンケートをやるということでしたので、入りませんでした。で、アンケートが出ましたので私としてはですね、次の、今日はこれはじめてみなさん見るわけですから、中身を十分精査をしていただきまして、そして次の委員会からは具体的に入っていこうというふうに思っていますけれども。

成田委員。

- 委員（成田年雄）だからあのホームページに載った後なのか、その前にもう入っているのかな。
- 委員長（千葉幹雄）それはそれとして、委員会は委員会として入っていこうと思っています。あくまでもこれがでてくるのを待ってたわけですから、でてきましたから、あとはホームページのその反応だとかあるでしょうけれども、それはそれとして並行していけると思っていますので私としてはそういう気持ちでおります。特に、どうですか。ご質問ありませんか。ないようでありますので、それでは今日のところは今申しあげましたようにですね、今日これはじめていただきましたので、帰って熟読していただきたいと、中身を精査していただきたいというふうに思っております。そういったことで今日のところはよろしいでしょうか。
- 委員（異議なしの声）
- 委員長（千葉幹雄）芳滝委員。
- 委員（芳滝仁）これに係わらないことでお尋ねしたいことがあるのは、いいでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄）いいですよ。
- 委員（芳滝仁）アンケートに係わらないことで少し町民のほうから聞こえておるところなのですけれども、町の基本方針はここに書いてあるということで、基本方針としては私は確認しております。6つの候補地が出されて旭町のところも候補地にのってあって、町としてはここだよということでだされているのですけれども、決定されていない段階で特老の話が旭町のところに出てきたと。そのことで流れの中ではね、基本方針として6つの候補地があるんだけど、旭町のことについてはそういう方針で、はじめに書いておっただけでもそこは特老のほうに利用するというふうな説明がされるべきでないかというふうな意見があ

ったものでありますから、どちらも計画として重ねて出てきておったのでその辺は説明ができないかというふうなことで、もうひとつなのですけれども、この2月の新聞に出たのですけれども北海道東方沖の太平洋岸の海域にですね、いわゆる固定域といわれるところが2ヶ所あると。これが十勝沖も絡まってですねプレートが固定しているというところがあって、大変危険な状態になっているということが発表されて、国土地理院のほうでは衛星を利用してすぐ調査にかかっているということがありまして。この前あの、何日か前ですか、どんと地震がありまして十勝内陸で3だというふうなことがありまして、2月の初めのころでしたか、もと道のお役人さんで防災関係で、ずっと道の防災計画なんかに係わってらっしゃった人の話を聞かせてもらったのですけれども、耐震の0.17というのを見たことがない。恐ろしい状態だ。今そうして無事にあることが奇跡のような話だ。というふうな話を聞かせてもらって専門の方なものですから、私たちもそんなところでみんな仕事をされているのかというふうなことでですね、非常に危機感があつたわけでありまして、職員がここにいらっしゃるわけですから大変な状態のところ仕事をされていらっしゃるという現実があろうかと思ひまして、これは方針にはないんでしょうけれども、理事者側に私のほうで申しあげておかんとならんと思つたのはですね、やはりそのなんかの形で27年までかかるのであればこの地震が起こつてもですね、対応できるようなそういうひとつの役所の機能の形、そして職員の身の安全というのをですね、やはり考えてもらわんとならんのではないかと。どっかに移つてなつたらそれはわかりませんがその辺のことについてやはり非常に職員の身も心配だし、これが機能がなくなりましたらね全くだめになるというふうなことがあるものでありますから、その辺のことを申しあげておいてですね、ご検討というかお考えを一端にも入れておいていただければと思ひまして発言をさせていただきました。

○委員長（千葉幹雄）それでは旭町も土地の件で話があつたということなのですけれども、それについて。

副町長。

○副町長（高橋平明）旭町の土地の件でありますけれども、小規模特養の誘致に向けてですね無償譲渡することを条件にさせていただいたという説明をさせていただきましたけれども、確かに庁舎の建設の候補予定地のひとつであつたことは間違いのないところであります。ただ私どもが基本方針案でお示しをさせていただいたのは6つの候補地の中からですね、一番、要するに庁舎内で考える最適な候補地としては現庁舎の北側ですよという結論を、方針案ではありますけれども出させていただいたところでありましてですね、いってみれば建ぺい率の問題ですとか利便性の問題からいうと旭町の土地の活用は庁舎としては一番不向きであつたというふうには考えていたところであります。この件でですね確かにアンケートをとっている最中、まだ審議されている最中ということもあつてその早急に小規模特養の候補地として使わせていただくことになつたのはですね、たまたまその小規模特養を建てるにあつての補助の追加措置がありましてですね、3月中に決定をしなければ24年度の建設に向けて補助金が当たらないという状況があつてですね、ぜひとも私はそのころ定住対策のひとつとして何とか取り組めないかということも検討させていただいていた最中でありましたので定住対策の核の施設としての誘致を旭町に進めたいという思ひがありまして、選定をさせ

ていただいた。ただその間の経緯については議会のみなさんに対して説明を申しあげておりませんので、まったくですね私どもの不徳のいたすところと反省をさせていただいている次第であります。あと、現庁舎のことでありますけれども確かに危険性は私どもも認識をさせていただいておりましてですね、新庁舎がどうなるかを別にしてですね現庁舎の利用についてですね、ある程度の専門の方とかですね、それからいろんな関係の方とお話を伺いながら検討を進めて早急に結論は出さなきゃならない事項だというふうには思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（千葉幹雄）芳滝委員。

○委員（芳滝仁）小規模特養のことにつきましてはね、私は賛成でありまして早急に進めていただきたいと思っているのですけれども、申しあげたのは手続き上のことでひとこと説明をいただければそういう声が出なかったというふうなことを申しあげておきたかったこととあります。耐震のことにつきましては検討していただけるようお願い申しあげたいと思います。

○委員長（千葉幹雄）それでよろしいですか。先ほど申しあげたように今日はお持ち帰りをいただいて、今日のところは委員会はそのことに対してはもう締めさせていただきます、次、その他ということよろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）藤谷委員。

○委員（藤谷勤至）庁舎北側のこの予定地っていうのは急斜面を含んでいるずいぶん複雑な地形であります。予定建築物6千平米っていうことですがこの配置の難しさとかいろんな結構問題があると思うのですけれども、庁舎北側の町が示す建設予定地の実測状況平面図、資料の請求でありますけれども、実測状況平面図と、あと高低差のわかる実測縦断横断調査図、高低差がわかる図面ですけれども、それを提出していただきたいと。それと現庁舎は地杭が6メートルっていうことで資料にあるのですけれども、それでも建築物がある程度崩壊したっていうことで、この予定地は地盤が弱いのかっていう何か不安感があるものですから、その地盤の支持力調査をおこなってデータを示していただきたいと思います。表面だけで測定して何かあったときに弁明ができない部分がありますので、生のデータを提出していただきたいと思います。以上です。

○委員長（千葉幹雄）ただいま藤谷委員のほうから資料の請求がありました。委員会としてそれを認めたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）それではそういうことで資料要求をさせていただきます。ほかにございませんか。なければ今日のところはこれでよろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）次の委員会の開催日でありますけれども22日午後2時を予定したいというふうに思いますけれども。午前中どこかの札内地区の卒業式、小学校ですね。22日午後2時。これをみなさん持ち帰っていただきまして、精査をしていただきまして、それで具体的に場所の問題に入っていくんだらうと思いますけれども。前回のお話ですと、まず場所

を決めないことにはその先へ進まないのではないかというような声があったものですから。
増田委員。

- 委員（増田武夫）今の資料はいつまでに出てくるのかな。
- 企画室参事（伊藤博明）実測状況調査図とそれと縦断の関係ですね、平面はありますけれども、縦断の図面ですね、どういったものがあるか調べさせていただきたいのと、それと地耐力の関係はですね基本設計を予算に計上する時点で併せて行おうと思っておりましてので今現在は新たな新規の支持力調査っていうのは予算ありませんので提出するっていうことは困難なわけなのです。
- 委員長（千葉幹雄）地耐力についてはいま説明あったように現実問題本当に調べるとすれば予算を持ってやっぱり専門家にきちっとしてもらわないとあれですよ。ただそれはその基礎というか補強することによってももちろんそれは金は多くかかるかもしれないけれども技術的にはそれは問題ないとは思いますがね。ちょっとあとでまたあれしますけども、そういう状況もありますのでご了解ご了承いただきたいと。

中橋委員。

- 委員（中橋友子）どのくらい時間をかけてね結論を出すかということなのですけれども、今資料請求ありましたよね。で、当然その場所に絞っていくというふうになると、町の考えているところとアンケートに基づいて住民のみなさんのスマイルパークとかっていうのもあるわけですから、そうするとそこはどうかということも当然出てまいります。お金もかかることですし、それから今の建築技術ですからどこに建ててもきちっとしたものになるんだらうと思うのですけれども、そのためには地杭をたくさん打つのか何メートル打つのかというようなことまでなってくるのだと思うのです。そうするとそれに投資するお金がどれくらいなのか、全体の総予算を見るときにその基礎の部分が、場所を設定するその場所によってかなり変わってくるのかというようなことも、十分判断材料にしていかなければならないと思うのですよね。今日アンケートいただいたのでこれを熟知して次に臨めばいいな、順々に、と思ってたのですけれども、たまたま資料請求が出たものですから自分たちもそういう考え持っているのでね、そういうことも併せて資料を必要なときに可能な限り出していただいて、やっていただきたい。要望でもあり、先に揃えていただければ揃えていただきたいという思いですがいかがでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄）当然揃えられるものは早急に揃えていただいて審査の糧にしたいとは思いますが、ただ地耐力だとか何とかということになると、今日言って明日ということには。
- 委員（中橋友子）わかってたから言いづらかったのですけれど、たっぷりお金かかりますね。
- 委員（成田年雄）かかるから千平米くらい減らせばいいんだよ。6千平米じゃ・・・。
- 委員長（千葉幹雄）いずれにしてもですね、審査に必要な資料は要求していきたいと思えますし、場所についてもね1回や1.5回では出るとは思っていないので、ですからそういったものも並行しながら、少し時間をかけて、ただ前へ進めていかなければならないことも事実でありますから、その資料によっては時間も費用もかかるということだけ抑えておいていただければというふうに思います。そんなことでよろしいでしょうか。

増田委員。

- 委員（増田武夫）今ね、この場所のいろんな資料を請求されて、今スマイルパークの問題も出てきたのですが、そこについてもね、例えば防災マップなんか見ると十勝川が氾濫したときにはやっぱり何メートルかの水没をするというようなそういうマップに出てきましたんでね、そういう問題もあそこに建てた場合は洪水起きたときにはどんな状況になるとかっていう、ここだけでなくて可能な限りの資料があればね、一緒に出して。
- 委員長（千葉幹雄）よろしいですね。可能な限りということで。よろしいでしょうか。それじゃ、本日の会議はこの程度で終わらせていただきたいと思います。

（15：25 閉会）